

直下せるも正に皆平書して碎尋見難しと稱する所の者と合へば豈四聲譜中の遺製の歴代相承せられて之を韻末に著しゝに非ざらんや。且つ唐人の官韻にては庚耕清青の四部は離絶して通ぜず通用するは乃ち沈氏の韻なるに此の圖趣井應精を以て疊韻とせるも亦唐以後の音に非ず。陸法音竊に沈韻に據り此の圖を并せて竊に之に據りしが儒者其の書を用ひざれば始まる所を究むる莫かりしに神珙等專家の學にて遞に相授受して猶よく其の源流に道りしと知らるゝなり。

次の四聲五音九弄反紐圖も亦宋本と同じ。

(10) 羅文反様

羅文が眞より斜に職に至る四字を云へるは前に述べたる所なれど此の圖の如くあらゆる各字を斜に結ぶべきには非じ、羅文の語に引かれて誤會せる所あるか。

(11) 奇字指迷

特殊の形若くは音ある者廿五字につきて述べたり。

无 説文に無の奇字とせるもの。天屈西北爲无の王育の説をも引けり。

惟維唯 尙書毛詩春秋にてこの三字の用ひ別けられたるを云へり。説文によれば惟は凡思也、維は車蓋維也、唯は諾也にて各實義あれども今は助辭として用ひたるを云へるにて、王引之の經傳釋詞にも、惟は發語の詞なり、字或は唯に作り或は維に作る。惟は獨なり或は

唯、維に作る」と云へり。

打 韻會に都瓦切を出せり、雅と瓦と開合の異。

做 同書に作、俗、作、做、非と出せり。博收の名ある集韻には猶之を收めず。

星宿 廣韻宥韻に宿音秀、星一亦一留、留音韻宿留待也、宿音秀とあり。

番禺 番の音播たるをいふならんが、其は番吾の時にて番禺のには非ず。戰國策の秦甲涉河

踰障據番禺則兵戰於邯鄲之下矣の釋文に番音婆又音蒲亦音盤とある者なり。廣州縣名

の番禺は廣韻にも番音官切の下に出して奇字にはあらじ。

欸乃 を襖靄と讀むは柳子厚集の注に一本作襖靄と異文を出せるを誤會して直に欸の音襖

乃の音靄とせしものにして、其の非なることは劉蛻文集には湖中靄迺曲、劉言史の瀟湘詩

には閑歌曖迺深峽裏と有るなどにも明かなりと云へり。されど宋代に既にこの讀あ

りしは黃山谷の説として欸乃湖中節歌聲、音襖靄と傳ふるにても明白。

瀧水 德慶府は大清一統志に宋開寶五年廢康州以縣屬端州云々紹興元年升爲德慶府とある

もの。瀧水は一名晋康水、德慶府の東南十五里に在りて硯石を以て有名なる端溪の西方。

万俟 集韻万の條の万俟虜姓には墨の音、俟の條の万俟虜姓には其の音とあり。

汨羅 原本玉篇の水部は今存すれど汨字を收めず。宋本には

汨 莫歷切説文曰長沙汨羅淵也屈平所沉之處説文にては从水冥省聲。

汨 古沒切又爲筆切水流也(説文にては从水日聲)。

とあり。今縣名とあるは漢書地理志にはゆる羅縣ならん。縣北帶汨水、屈潭、屈原自沉處と注せるもの。此く羅縣と汨水とに親密なる關係あらんには縣名と江名とによりて其の讀を異にすべからず。今次行に汨羅汨音密、江名と出せるは何の謂たるを知らず。

句讀 音豆は徐邈の周禮の音。

祖免 免音問は禮記檀弓の鄭注に見ゆ。通雅に相沿稱五世之服爲祖免唐有議祖免禮、宋有詔宗族祖免之後不復推恩とあり。

牂牁 牂戟に作るを正とすとて楊用修は牂牁今貴州地共江水迅疾難渡立兩杙于兩岸中以繩緝之舟人隨繩而濟、予見盤江與崇安江皆然、因悟古人制字之義。牂戟今从戈謬甚、別作牂牁非と云へり。蓋弋によりて兩杙の義を表さんとするもの。但し蜀の江ならば貴州のとは別か。前漢書南越傳にもこの江を出せり。

宿留 星宿の條下にあり。

冒頓 史記匈奴傳に單于有大子名冒頓とある索隱に冒音墨又如字と云へるを漢書同傳の宋祁注に至りて冒音墨頓音毒無別訓と云へり。今こゝに沒突と音せるは尾韻にクツの異あり、且直に匈奴名とあるもいかど。

可汗 この語北魏書を初出とす、慧琳一切經音義の玄奘法師本傳に「可汗音寒假借字也北狄王

號とあり。又通鑑の唐武德三年の注に可汗刊入聲、汗音寒とあるは俱に此の克寒の訓と合はず。

闕氏 史記索隱に闕氏舊音曷氏と云ひ、漢書顏注に闕音於連反氏音支と云ふ。こゝの訓顏注と合ふ。

用里 唐の李匡父の資暇錄に漢四皓、其一號用里、用音祿今多以覺里呼、乖也とありて佩鑑にも之を引けり。

龜茲 佩鑑に又龜茲爲丘慈とあり。

曹大家 胡三省の通鑑注に曹大家今人相傳讀曰姑とあり。

奎 龍龜手鑑に「烏本反坐也とあり。

衮 字彙補に烏懈切音矮篇韻短也とあり。

匱 同書に布選切音扁見南粵志とあり。

(12) 字當避俗

菴 廣韻庵を小草舍也、菴を菴蔞草とし集韻庵蔞を園屋曰庵或从艸菴菴を菴閭艸名或作菴とす。此に云へるも屋舍の字ならんが混用といふべし。

電 古にはあれど奇を好むものか。

畫 廣韻集韻ともに田に从はぬを俗作とせり。

黏 廣韻にも粘俗とあり。

互 同書に俗作互とあり。この注乎に作るは下の字之所非の條のと合はず。

姦 同書に俗作姦。

劫 同書に俗作劫。

竺 字彙補に竺即竺字。

卻 廣韻に却俗。

稱 集韻に俗作稱非是。

雙 韻會舉要に歐陽氏曰作双非と引けり、押韻釋疑の文ならん。

聲 声を字彙には磬の古文とせしが、正字通は聲の俗字とせり。

邪 廣韻に邪俗作耶。

見 又現俗。

縣 説文にも从糸持豎とありて晉の倒形たるに論なし。其のㄩを小に作るは既に五經文字に見ゆ。

(13) 字當從正

隸 こゝに正と云へるもの九經字様と合ふ。

獎 と獎との間に正俗の關係あらじ。廣韻に弊 獎上同説文本作𦉰𦉰犬屬之也とありて獎

と弊との間にこそ正俗はいふべけれ。正作弊は獎の誤か。

既 説文に从皀无聲の字、こゝに云へるは妄。

卷 説文にては从弄从巾の字、弄は从井采の字、今番を正とせるは井を脱す。

高 九經字様に高高上説文下隸省とあり。

聿 同書に聿聿上説文下隸省。

康 説文隸の省文に康あり、即ち康の正隸。こゝのは稍異なり。

黄 干祿字書に横の旁を黄に作る。

坐 説文に从土从畱省とあるより云ふか。坐もその古文の形なり、正しからざるに非ず。

竹 こゝに正と云へるは篆隸に似たり。

闕 説文に从門从兒とあれば闕を正しとすべし。こゝの注の字亦門に从ふは誤れり。

壘 こゝに正と云へるものこそ誤りたれ。

栗 正といふもの説文に合ふ。

對 これも。

直置 干祿字書に置置上俗下正 といへると合ふ。

截 説文に从戈雀聲とあり。

槩 は黄木、槩は伐木餘にて別字。この槩に艸を加へたるを爾雅に始也廣雅に罪也とあれど

燧とは風馬牛。

烽 廣韻に燧烽上同とあり。今彘とあるは或は疋を脱したるか又は烽を重ねたる新舛か。

(14) 字之所從

解 説文と合ふ。

麥 説文は夂と云ひて夕と云はず。

次 ヲは音氷。

鍊 从火は鑠冶金と解してタ、ラスの義。鍊のネルとは異。

妃 五經文字にも从戊己之己とあり。

季美涼 ともに説文に合ふ。

出 从山非と云へば出を正とせるか。九經字様には作出者訛。

哲 説文にては哲从折从日 哲从折从白 の兩字あり。今上を折とし下を白とするは如何。

喬看盜 ともに説文と合ふ。

邦 干祿字書に邦俗。

莽 説文と合ふ。

羌 同書にては从人从羊なり。今几に作るは非。

異 同書にては从井从界。

減 ヲに作るを干祿字書にも俗とせり。

尊 金に从ふは説文にては別字なり。缶に从ふべきを誤りて金にも从へるか。

冬尋戌 説文に合ふ。

投 五經文字に作投訛

輕 輕の形は干祿字書に輕輕上通下正 とある通舛の小變。

彰 章と彰とは別字。今从彡とあるは彰たるべきに章を用ふる(文章など)をいふか。

周吉 説文と合ふ。

晉 从口は干祿字書に晉晉上俗下正。

乾 干祿字書に軋乾上通下正、九經字様に作軋音虔、作乾音干とあり。

亡 从入は从入の誤。

衡臥 説文と合ふ。

步 干祿字書にも歩を正とせるほど其の誤や尙し。

雞 鳥に从ふは説文に籀文とせり。

廢 韻會舉要にも从夂、从ム誤也とあり。

勇 从角从刀の字なし。勇を角力と考へしか。

告 説文と合ふ。

泉 五經文字に今唯泉字从水、經典久相承从木、今故移附木部、後以明不从木とあれば从木も久し。

兩 韻會舉要に引ける説文には从口从徐曰从二入也とあるに合ふ。

項員 説文と合ふ。

佞 同書にては从女信省聲なれば从二は稍疎。

吳 集韻に俗从口从天非是。

沙 廣韻に砂俗。

觀 偏の菴は从佳从艸に叩聲の添はれるなれば从艸といふなり。

貸 説文にては从貝代聲なり。今从人从亥と云へるは人に貳められて、説文に従人求物也の求貸すと考へたるならん。

博 全「从十」とあるは干祿字書に博博上通下正 とあるに對するか。

鼓 説文には从壺支とありて干祿字書にも鼓鼓上俗下正 とあれど、又廣韻には鼓を本字として亦作鼓と出す。

飯 廣韻に飯餽上同俗又作餽とあり。

貫 从母とあるは筆誤ならん。

字當從正、字之所從の二節は大牀に於て説文の所立と合へり。

(15) 字之所非

關 開は説文にては別字、但し干祿字書にも開關上俗下正とあり。

羣 廣韻に亦作群。

勤 干祿字書にも勤勤上勤勞下殷勤とありて異字。之を異舛として用ひたるか。

賢 集韻に古作賢。

弦 五經文字に琴瑟弦亦用此字、作絃者非。

然 廣韻に俗作燃。

茅 韻會舉要に俗作茆非。

闕 説文の篆舛は罍の中央に頁あり。今之を非とするはいかゞ。

襄 干祿字書に襄襄の誤ならん、並正とあり。蓋し榮に从ふと保に从ふとの異なるが保の古文亦保に作るなれば竟には同じきに歸すべし。

嘉 佳とは全く異字。

章 説文に从音从十とある字なれば、今いふ所却て非。

杭 廣韻にも杭梗上同梗俗。

亨 九經字様に今經典相承隸省作亨作亨。

扁 向に从ふは刁遵墓志にもあり。

粵 説文には从弓从衆とあれど、廣韻には弓に从ふを出せり。

穎 韻會舉要に穎の條に从水从頃俗作穎非と出せるこそ奇なれ。普通は穎の一舛あるのみなり。

朽 朽は全く異字。未だその混用を聞かず。

帚 廣韻にも帚俗。

養 養俗養正と干祿字書に見ゆ。

仿 集韻に仿彷彿从彳。

棗 韻會舉要に俗作棗非。

藁 毛詩釋文に藁俗作藁。

灑 説文にては灑は汛也洒は滌也にて別字なれど、又洒の解に「古文以爲灑埽字」ともあれば無下に非とも云ひがたし。

學 干祿字書に榮學上俗下正。

筍 同書に筍筍上通下正。

允 九經字様に作允者訛。

阜 説文に臣鉉等曰今俗以草爲艸木之艸、別作阜字云々、俗書或从白从七。

凡 干祿字書に凡凡上俗下正。

滿 この俗舛未だ管見せず。

係 廣韻にも係と出せり。

沈 説文にも臣鉉等曰今俗別作沉。

燈 韻會舉要に燈从火、俗作灯非是。

兜 この俗舛未だ管見せず。

𠂔 廣韻にも𠂔を本字として、亦作𠂔とあり。

陝 この注、本文と異ならず、わが慶長翻刻本には注文を陝とせり、本づく所あるにや。五經文字に案字書狹義當作陝、相承以狹代之とあれば注文或は狹に作れるか。

諂 干祿字書に諂諂上土刀反下丑冉反とありて異字。

器 同書に器器上通下正。

默 説文に从犬黑聲とあれば左扁の上を里とすべからず。

替 替の本字は替なること九經字様に替替上説文下隸省とあり。又替は説文に从日𠂔聲七

感切にて全く異字。因にいふ替の上を先にも作るは其の或舛にて説文にも見ゆ。

第 干祿字書に第第次第字上俗下正とあり。この注のは第の小變。

逮 説文に臣鉉等曰或作迨。

奈 同書には奈字あるのみ。廣韻に至りて奈 奈何奴箇切又奴帶切、柰果木名奴帶切と出し韻會舉

要には俗作奈非、増韻別出奈字今仍并とせり。今この云ひ方は奈何に奈を用ふるを非とせるならん。

匈 同書の亡部に乞也亡人爲匈とあり、廣韻に匈乞也亦作丐と云へるもの。

俊 五經文字に僞俊二同と云ひて人からへるが、韻會舉要に亦省作僞とあり。

東 東は説文に从口木、又東は象形とありて全く異字なれど、其の混用せらるゝこと五經文字に東を毎に東に作れるにても著し。

效 廣韻に效効俗。

設 これを設に作るは干祿字書に役を役と出せる類。

盼 説文に盼は从目分聲。𠂔は字書に收めぬが韻補に盼一作𠂔舉要に盼亦同盼とある𠂔又は盼の更に譌れる者か。

縛 縛は專に从へるにて異字。

斫 斫は斬也、斫は擊也にて異字。

漆 舉要に當作奈、作奈非。

戾 こゝの注、本文と異ならず。わが慶長翻刻本の注文は大に从へり。干祿字書に戾戾上俗下正とあるに合ふ。

義 注に作文非とあり。わが慶長翻刻本には作入非とあり。俱に未だ明らかがたし。

臘 廣韻に臘俗。

互 上の字當避俗の條にも出づ。

奠 从八从酉は上半をいふならん。从六は其の下半なるべし。

結 廣韻に豁結上同とあれど説文には谷部に收むれば豁を非とし、韻會舉要到結俗作辣とあれば辣を非としたるならん。ここの文わが慶長翻刻本には作豁辣非。

(16) 證 疑

上平廿五例、下平十六例、上聲十六例、去聲十例、入聲十四例すべて八十一例は疑似に涉れる二字(去聲の灸の一例のみ三字)につきて證解せるもの。

この種の物としては佩觸に平聲自相對、平聲上聲相對として疑似に涉れる二字を出せるあれど、本書が彼より出でたるに非ざるは其の相同じき者廿九例に過ぎずして、且その記述も同じからざること左の如し。

本書 鐘酒器 鐘樂器 丰音峯 丰河適切

佩觸 鐘鐘上酒器 半丰上芳風翻 下音界

然らばこの證疑五章は本書より摘出せるものなるかといふに。

證疑 古肴切 於離切 直利切

本書 芴 同芴、々居包切 於宜切一歟嘆詞也 除梨切

の如く相異なればは恐らく然らじ。而も此の三字の音切は俱に廣韻のと同じければ更に尤より歛まで十六字中の音あるもの十四字を廣韻に檢するに其の同じからざるは丰支敬の三字にて其の他の十一字は吻合せり。此に由りて觀れば證疑五章は玉篇よりも廣韻に近く、或は廣韻にこの證疑を附したる本もそのかみ存したるなるべく、玉篇廣韻指南の名も倍々斥くべからざるなり。

この次の分毫字辨亦宋本の分毫字様と全同なり。

3 宋本との比較 一―文字を出す順序

元本が宋本に異なる第一は文字を出す順序なり。原本は説文に有る文字を略その順序に出して新加せるものをその後附し、宋本亦その順序を襲へるに、元本の多くは注文の長さの同じきものを並べて大字は行中の同じ段に在るやうに配列せり。

今原本宋本元本を比較するに欠部にては原本一〇三字、宋元本俱に一四八字なるが二字以上の連続にて原本に同じきもの宋本にて十四ヶ所六十四字なるに元本にては五ヶ所八字に止まることゝなれり。

4 宋本との比較 二―注解

元本が宋本より出で、之を簡略にせるものたるは何人も直に之を認むるを得ん。

宋本

元本

碧彼戟切、山海經云商山下多青碧、郭璞曰、亦玉。彼戟切、山海經、商山下多青碧、郭璞云亦玉類。

類、今越篤會無縣、東山出碧、莊子曰、長弘死於蜀、其血化為碧、説文云石之青美者。

封甫龍切、大也、原也、鄭玄曰、起土界也、大戴禮五。甫龍切、大也、厚也、鄭玄起土界、大戴禮五十里。

十里爲封、白虎通曰、王者易姓而起天下太平、爲封。

功成封禪、以告太平、封者金泥銀繩、或曰石泥。

金繩封之、以印璽、孔子升太山、觀易姓而王、可得而數者七十餘封是也。

齋側皆切、易曰、聖人以此齋戒、韓康伯曰、洗心曰、側皆切、易聖人以此齋戒、註洗心曰、齋又敬也。

齋防患曰、戒又敬也。

時には左の如きも有れど極めて希なり。

閏如舜切、閏餘也、説文云、餘分之月、五歲再閏、告。如舜切、閏餘也、餘分之月、三年一閏、五年再閏。

朔之禮、天子居宗廟、閏月居門中、周禮云、閏月、十九年七閏爲一章。

詔王居門終月。

第二章 元本

鼎 丁冷切所以熟食器也

丁冷切器也所以熟食者又鼎爐也又新也又易卦名

また注の長短はとにかく元本のが優れるもあり

謙 苦嫌切輕也讓也敬也

苦嫌切遜讓也卦名

詔 諸曜切告也教也道也

諸曜切告教也王言下也

寧 奴庭切願詞也

奴庭切願詞又安也

諫 徒頰切伺也

徒頰切探言也伺也

欣 虛殷切喜也

虛殷切欣然歡喜也

全く異なるも無きに非ず

歃 所洽切一血也

所洽切口歃也

餘 與居切殘也饒也非也皆也

與居切殘也刺也多也

餽 居位求位二切說文曰吳人謂祭曰餽

居位求位二切遺食也

而して此等の宋本と異なる部分は其のまゝ原本に存せりやと云ふに

謙の卦名は原本にもなし。

詔の王言下也も

寧の安也は野王案今亦以爲安寧之寧とあり

諫の探言也も

欣の欣然觀喜也も

歃の口歃也も

餘の殘也刺也多也も

餽の遺食也も皆原本に無し。

にて寧の一字の外は之を原本に求むべからず。乃ち知る元本は其の撰成に方りて別に或る増補をなしたるものなるを。

5 宋本との比較 三―その他

元本が宋本に異なるものゝ第一に新加偏旁正俗不同辨類隔更音和切あり。新加偏旁正俗不同辨とは偏旁の正俗を辨じたるものにして類隔云々は書中の音が類隔たりとて音和の反切を示したるものなり。

宋本にても卷十及び卷三十の尾にこの兩者を出せるに元本はその兩卷に同様の物を出せる上に又卷十八の尾に之を出せり。此は直に宋本の脱漏とすべきか。余は寧ろ元本のを怪しまんとする者なり何ぞや。

卷十に出せる嘆。啄。標。卷三十に出せる它。礪。陔の音切を見るに它の字の外は悉く卷中の音切

と卷末のと合へり(いふ意は卷末に嘆敕旦切今他旦切とあれば卷中にも敕旦切とある類)。然るに卷十八のは榻罩罷の四字に於て榻罩の外は相一致せぬこと卷末には

罷都教切今中教切 罷房之切今類之切

とあるに卷中には

罷丁孝切 罷房背切

なるが如し。他の二所にては1/6のみ齟齬するもの此處にては1/2に上り、且つ卷二十に在りてこそ釣合ふべきに突然卷十八に存するも妥當ならねば或は元本の多きは後人の加へたるものならん。

第二に元本の本字の取り方、宋本と異なるものあり。宋本にては

罍 縛牟切兎罍也 罍 同上

なるを元本には

罍 縛謀切兎罍也 罍 同上

とす。蓋し説文には罍を出すを以て徐鉉は隸書作罍と注したれど、其の後廣韻、禮部韻略は罍をのみ收めたれば元本も之を正とせるなり。又協協の二字説文にては

協 同心之和也胡頰切

協 衆之和也胡頰切

と出して異字とすれど音義俱に近ければ五經文字には協、また協の字ありて此の字と同じく

並びに和と訓ず、案するに古文に叶に作れば十に从へる者、義長すと云へり。その爲にや宋本には協あるのみにて協は出さざりしに、元本は協を劼部に出しし(心部には出さず)如きこれなり。

6 元本の誤謬

元本の誤謬とするの外に辯護の餘地なきものあり。その一二を云はゞ

玉部琬は璇の別舛なること璇の注にも有りて宋本は相連ねて出せり。元本は之をひき離して琬を璫の下に出せるに猶同上と注せり。同様の誤は女部虵の字にも有り。

我部に蹠字を本文とす。宋本を檢すれば𧀮に作れり。蓋し𧀮の注に擊蹠也と有りし蹠が本文となりしなり。

网部にて宋本は网無倣切云々罔罔並同上 罔古文の四形を出せるに元本は网無倣切云々罔罔同上 罔籀文罔古文の五形としたれば、罔の一形を増し、罔の古文たりしを籀文と云はざるべからざるに至れり。此は原本より承けたるにや。

虫部の元本に𧈧字第三行と第九行とに疊見す。宋本にも重出はありたれど此處にてはこの拙なし。

丈部の丈字宋本には點なきに元本は悉く丈に作る。韻會舉要に云はずや不從點、俗作丈非。

其の元本にしも怪我の功名といふべき一事あり。鼓部の旁を宋本は悉く支に作れるに元本は叟に从へることなり。蓋し鼓字は説文にも支に从へれど其の誤謬なるべきこと清朝小學家の殆ど一致せる所なるに元本の支に从はぬは稱すべきに非ずや。而も其をも怪我の功名として其の價値を認むるに吝かなるは何ぞ。

説文に十に从ひ力に从ふ字ありて解して材十人也といふ。傳寫の間に十に从ふもの訛りて心に从ひけん宋本に十に从ふ字の外に心に从ふ字をも收めて功大也といふ蓋し十人の材を兼ねたるもの、功や大なればならん。廣韻集韻に心に从ふものを收めぬは説文に忠なりしか。五音集韻(金の泰和中即ち南宋の嘉泰に成る)に心に从ふ字を收めて功大とも材十人也とも解せるは十に从ふものの義をも混採せるなり。然るに元本は心に从ふものを解して思也とせる、郷壁虚造なるべく、力に从へるに於て十人也として材の字を脱せる亦粗なる類多ければなり。

総目には三百十一明、三百十二罔とあるに卷中にては罔部三百十一明部三百十二とありて一致せず(宋本は俱に明罔の順序たり)。近年四部叢刊の玉篇に附したる玉篇總目偏旁篆書之法(宋本より出づといふ)にても亦明罔の順序なれば、元本の卷中のは亦さがしらを加へたる者ならん。

因に云はん清の洪順煊の讀書叢錄卷十一に玉篇に關する者廿五條ありて元本につきて

述べたり、往看すべし。

7 各 本

(1) 四沙書院延祐本

吾が宮内省圖書寮に藏せらる。楊氏の海源閣にも存して其の楹書隅録に

元本大廣益會玉篇三十卷八冊

時在正統十三年仲秋月吉日讀卷二十の末に在り讀の下に尙一字有り、當にこれ名歎なるべきも辨すべからず

是の書近世行はるゝ所凡そ三、一は澤存堂本、一は楊州詩局本、一は明の内府本。張曹兩本には一字の異なし。明の内府本は字數は張曹本に視て同じけれども每部の中の次序は同じからず、注文も稍畧なり。此の本は當に即ち明の内府本の祖とする所なるべし。然るに明の内府本と、刊する所の廣韻とは之を祖本に檢すれば均しく未だ譌誤を免れず。而るに此の本匡の字貞の字に遇へば亦元槩廣韻の匡字の紐下に尙宋諱を關避するがごとし、蓋し二書元槩なりと云へども其の源は實は皆宋時の舊帙に出でたるにて今世の觀ひ易き所の者に非ず。即ち張曹の兩本此を得て互校せば是正する所良に多からん、珍とすべきのみ。

每半葉十二行、行ごとに大は二十一字小は二十七八字等しからず。卷末の木記にいふ

龍集乙卯菊節圓沙書院新槩　と乃ち元の仁宗延祐二年なり。南齊世家之印、綠督齋壽王夢廬借觀の各印あり。

錢塘の許文恪師も亦此の本を藏有せらる。袁太守芳瑛の跋にいふ。

玉篇三十卷　首に顧野王の序、進書の啓、次に總目、次に指南、天祿琳瑯載する所の宋刻本と同じ、蓋し寶とすべきなり。世に行はるゝ玉篇三、一は明の内府本、一は澤存堂張氏本、一は揚州詩局曹氏本。張曹は同じく一本より出で、注文や、繁く、明本は字數は二本と同じけれど、每部の字の次第は各別に、注文も亦較畧なり。この本行款字躰は明本より縮み、注文又張曹二本に較ぶれば、繁きもの十の一畧なるもの十の九當に節注の祖本たるべし。宋時を攷ふるに玉篇に原二本有りけん、其の馬氏備考に見ゆる者一、上元本となす、梁顧野王の撰、唐孫強の増字、一は即ち大廣益會本にして陳彭年等の重修。上元本は明初に猶存したれど今は復見るべからず。この本題して大廣益會と曰へば復上元本の舊に非ず、然れども

張刻の野王の序の升崧岱而告平の岱を此には岳に作り

進書啓の燿必無傳の燿を此には懼に作り

示部の秘蜜也の蜜を此には密に作り

玉部の瓊絕緣切の下に張刻には貝名の二字を脱し、

曹刻の扒部の扒の又於蹇舞兒を此には扒に作り

旖於我切又於蟻切旖旖旖兒を此には於我於蟻二切一旖旖兒に作り

旖旖於檢切の下に曹刻には旖旖の二字を脱し

勿部勅呂至切の下曹刻には銛也快也の四字を脱す

此の如きの類逐卷累葉皆これ、間一二の譌處あれども均しく形迹の尋ぬべきあり、則ち獨り諸本より古きのみならず抑亦諸本より善し

と、其の説參攷に資すべき者あれば特に之を附着す。定めて宋本と爲せるに至りては則ち天祿琳瑯の例に遵へるにて、蓋し未だ卷末の木記(慎吾按するに木記は指南の尾に在るべきに)を見ざりしのみ。

と有り。即ち匡貞の闕避によりて宋本の翻刻と斷し、注文いはゆる宋本(張曹二刻)よりも略なるによりて節注(いはゆる明内府本)の祖本とせるなり。

吾が圖書寮本は卷十四迄と其の後との二本に分れ、上卷は先づ總目ありて第一二行にかけて大廣益會玉篇總目と大書し、第三行凡三十卷總五百四十二部、以下○卷第一　凡八部、一逸於上議　示時　二至　三思などと出し、此等の上には、橢圓形内に白字にて一・二・三等の數字を出す。すべて七葉。次に大中祥符の牒、序、啓各一葉ありて玉篇廣韻指南の十二葉之に次ぎて其の順序楊氏と同じからず。且つ指南の尾に龍集云々の木記あるを、附録に卷末とあるも怪

しむべし。著者の見る所にては此の延祐本は至正廿六年(五十二年後)に再刻せられ、其の本また我が慶長九年の底本たるものとす。

乙卯を延祐のと斷ぜらるゝは元朝は至元十六年より至正廿七年まで(八十九年)つゞけるに、この間の乙卯は延祐二年に止まればなり。

この本校勘正しからず、天字の注の中央を中火に、珣字の音の許救切を許救に訛れるは既にこゝに認めらる。

(2) 圓沙書院泰定本(圖版二の左、五の右参照)

吾が前田侯爵尊經閣に藏せられて板式精良を極めたり。

先づ大中祥符の牒序啓あり。半面十一行、二十一字詰、玉篇廣韻指南之に次ぎて半面十二行となる。指南は第十二葉の表にて終りて其の裏に

泰定乙丑良月一行 圓沙書院新架一行

の木記あり、泰定乙丑は延祐丁卯より十一年の後とす。次に總目ありて本文となる、今一之四、五之十、十一之七、十八之廿二、廿三之三十の五本たり。

訪古志に廣韻を著録して有泰定乙丑菊節圓沙書院刊行木記と云(この本今は古逸叢書に收めらる)へば篇韻合刻と見ゆ。

序の崧岳と、啓の懼必と有ることは延祐本と同じけれど、指南が前に總目が後なるは又之と

異なり。又之と同系統なるべく思はるゝ至正丙午本にして祭子滯切を了に、瓊公了切を子に訛れる(慶長刻本につきていふ或は翻刻の際の誤かもはかり難し)に此の本は訛らざれど、又倡齒年切や盼詩爽目盼兮等はこの本も誤れり。要するに指南總目の前後は一時の製本の結果と見れば、延祐本と全同ならじとも同じき系統の中に有るべし。

(3) 内閣文庫十一行本(圖版四の左、六の右参照)

吾が内閣文庫の藏。文字適美にして秀勁なれば打見ては宋版かと思はるゝ者なり。宋代歴朝の諱を避けねばにやその書目にも元板とあり。惜しい哉、卷一―五、十六―二三までを缺きたれば、今卷六―十一、十二―十五、廿四―三十の三本となさる。

毎卷頁を改めて宋本の如く不隔流水ならず。半面十一行、一行大小字を合せて二十二字なるを常とす。

卷六につきて云へば

第一行 大廣益會玉篇卷六凡十部

第二行より第六行まで目次 舒手部第六十六 居收部第六十七

第七行より本文

にして部首の出し方、文字の序次、注の文章いづれも宋本と小異あり。而も延祐本とも異なるは部首の音の出し方のみにても明白なり。

卷三十の尾には偏傍正俗不同見二十と標して類隔更音和切のみを出し、卷廿四の尾に偏傍のを出せり。蓋し卷三十の末頁には裏の第十行迄本文ありて餘白は一行に止まれば偏傍のを出されぬは事實なれど、卷廿七八など何れも半頁の餘白あるに故らに偏傍のを卷廿四に廻しは故あるにや。

本文終れば分毫字様。四聲五音九弄反紐圖と出せるは宋本の順序なるが、而も反紐圖の上に五音聲論を收めぬは之と異なり。反紐圖は半面を存するのみにて以下缺脱したれば何を以て卷を終へしや不明なれども、卷初に玉篇廣韻指南の無かりしは想像するに難からず。果して然らば今は其の年代の明確ならぬを以てこゝに序でたれども、前の貳本よりは古く、元本ながら玉篇廣韻指南を竄入せぬ者にてはあらざりしか。

忘年の友川瀬一馬氏は精鑿を以て聞ゆ。其の舊刊本大廣益會玉篇に就いて『書誌學第一卷第三號所載』に於て此の本を推して無刊記宋刊本(建本)とし、從來元板とせるを誤とせしは打見ては宋版かと思はるゝ者なりとせし管見を是認せられしものにて快云ふべからず。氏は又前に述べし圖書寮尊藏の宋本につきても、内閣文庫、帝室博物館、帝國圖書館等所藏の廣韻(杭本)と刻工名一致するが故に同時代同地方の刊なり、金澤文庫の零葉また同板の南宋刻たりと云はれぬ。

(4) 内閣文庫十二行本(圖版六の左八の右参照)

十二行本は三種ありて俱に刊行年月不明なり。一は吾が内閣文庫に藏せられて目睹し、他の二は日本訪書志によりて知るに止まる。先づ志の文を引かん

大廣益會玉篇三十卷元刊本 每半葉十二行、四週双邊。篇幅は至正本に較ぶれば尤も靡し。刊板の年月なけれど、毎に作れど改めて讀む蓋し亦元槩なり。この書張刊の宋本との異同の處は已に至正本と鄭氏本との兩跋に見ししが、茲に復每部の字數に即きて之を合校するに、須部の如き張刊本は六字なるにこの本は一の額字少く天祿琳瑯に說所と合ふ土部は張本三百(四百と誤りたれど改めて引く)五十五字なるに此には四百(これも恐らくは三百ならん)五十六字と題す。因りて此の部の字々につきて互對して乃ち一の浮字を複して而も説解の同じからざるを知り、又張本には埒埒墟屋の四字ありて此の本には之なく至正本鄭本も同じ此の本には塋塋壘塚の四字あり至正本鄭本も同じて張本には之なし。然らば他部(本とあれど改めて引く)の出入何ぞ紀するに勝ふべけん。他日當に此の數部と張本と一々對勘すべし。姑く爲に其の端を此に發しぬ。

大廣益會玉篇三十卷元刊本 この本は牒文序啓反切切の字を脱せれど今補ふ指南を缺けども本書の各州字に訛れど今改めて引く卷は皆全し。其の篇幅は至正と鄭氏との兩本よりも贏れり、蓋し亦元刻。每半葉十二行にして四周は双邊。每卷に赤龍館の印あり。按ずるに岸本氏の藏本、此と舛式相同じけれど、此は更に前に在るに似たり。或は

彼即ち此本より翻雕せしならん。其の首一冊を缺くを以ての故に抑へて第四志には原本第一、北宋槧本第二、元刊本二種を第三、四と序でたれば此の本を第四とはいふなりに置く。

而して同著の留眞譜に十二行本一種を出せるが、其の高さ六寸九分半、闊さ四寸二分なれば蓋し篇幅、至正本高き六寸二分、闊さ三寸九分)に較ぶれば尤も廓しと云へる前者ならん。

さて内閣文庫本は今卷十一、十二、十九、二十、廿四を佚せるを以て第一、九、十三、十八、廿五、三十の三本に分たれ、その卷一の首二頁は四周双邊なれど他は皆單邊たるの一事にても上に引ける二種と異なること明らかに、土部の文字も亦張本と同じ。野の内側に高き五寸一分、闊さ三寸六分五なれば留眞譜に載するものと高さの異なるも明かなり。

開卷第一、二行にかけて 大廣益會玉篇一部并序 凡三十卷(この四字は白字)と標し、次に大中祥符の牒を九行十九字詰に出せるもの半面を以て初頁とす、思ふにこの半頁は恐らくは十行本に属すべきものならん。さは云へ前項に述べし者の零頁と考ふべきには非じ、前項の篇幅は既に云へる如くなるに此は高さ六寸二分五厘、闊さ三寸八分五厘にて相合はざる。前項の字跡清秀なるに比して此は著しく肥鈍なる等なればなり。

次頁又 大廣益會玉篇一部并序 凡三十卷 を以て起れども二行にかけず白字とせず、且十二行二十字詰たり。牒後に字數を出して直に序に、又直に啓に接するを以て第三葉の第十

一行にて畢り、その後六行を隔て、玉篇序終 一行あり。

次に總目を出すこと

第一行 大廣益會玉篇總目

第二行 凡三十卷 總五百四十二部

第三行 卷第一凡八部

第四行

一於逸切

上市讓切

示時至切

二而至切

の風にて第八葉第十一行にて部首を出し畢り、その裏第七行に 大廣益會玉篇總目終 一行あり。文字を出す順序宋本と大同にして小異なれど五段に大字を並べて出せるは宋本と復に異なり。注も復に簡。玉篇廣韻指南を收めぬこと、前の十一行本と同じ。

この本延祐本とも異なるは例へば玉部に延祐本は一百七十七字とあるに、此の本は一百六十七本とあり、順序も初八字は同じきが其の後は相出入せり。

(5) 内藤博士藏十二行本

卷三より八までと十七より二十三までとを各一卷とせる不完本なり。淺艸文庫及び家在本國和歌吹上之浦の二藏印を存す。

之を内閣文庫の十二行本に比するに、この本は卷三初頁の高さ七寸一分、闊さ四寸三分にて、彼の高さ五寸一分、闊さ三寸六分五厘よりも復に大なれば別種たること明かなり。さて此く

廣板なるは訪書志に「至正本に較ぶれば尤も廓し」又は「其の篇幅至正鄭氏兩本よりも贏れり」と云へる十二行本を想起せしむるを以て、志にいふ所を以て之を検するに四周双邊なるも須部五字にして額字なきも相同じ。さはあれ此の二點は志にいふ二種に共通なれば其の何れたるを定め難く、志に云へる土部のことはこの本に其の部を缺きたれば檢するに由なし。

蓋し女部の文字の順序に於て、嬗字(其の四十八行目)以下は至正丙午本と建安鄭氏本と相同じからず。然るにこの本は至正本と吻合せり。さては至正本と同じきか。否其の分卷の上は別個の形を取りて明の永樂本及び五山版の襲用する所となれり。この本は勿論不完なれども其の存する部分が正しく永樂本と同じきは然推定するに十分なるに非ずや。いかに分卷せられたるかは請ふ全部完存せる永樂本の條に於て述べん。

内藤博士は著者が其の分卷の永樂本と同じきを述ぶるや

敝藏至正翠巖精舍本次項に述ぶる者に比すれば板式なども粗劣のやうにて多分永樂本に相異なからん

と垂教せられたれど、著者が恭仁山莊にての瞥見はなほ之を明板にくり下ぐるを躊躇せしむぜられ候

れば此處に述べたり。但し己が愚見をうけざるには非じかし。

(6) 至正丙申本

丙申は至正の十六年に當る。亦内藤博士に藏せらる。この書の事訪古志には

目錄及び第一卷の末に「至正丙申孟夏翠巖精舍新刊」の記あり、卷首に千手眼大士璽寶の印(上に龍形ありて北條の虎印の如し)あり。又下谷金杉壽永寺の印あり。

また訪書志には

大廣益會玉篇三十卷元刊本 每半葉十三行、每行大字十九字、左右双邊。首に大中祥符六年の牒文あり、次に野王の序、次に進玉篇の啓、目錄の後に「至正丙申孟夏翠巖精舍新刊」の本記あり。又後に新編正誤足註玉篇廣韻指南あり、蓋し釋神珙の反紐圖に據りて僧守溫等の字母を増益せしもの、之を第一卷となす。後に又本記ある前と同じ。この本張士俊刻する所の宋本を以て之を校するに此には大中祥符の一牒多くして每部の文字の次序張本と同じからず、殆ど坊賈その注の文字の數を均しくして排寫に便せんと欲し、唯檢尋に易きをのみ圖りて、類に依りて相從へるの義を知らざるもの。玉篇原本の次第を考ふるに皆説文に本づく、張刻宋本已に移易あれども然も甚しくは懸絶せず。此は則ち任意に排置して全く義例なし。但し據る所の原本は當に是祥符の官刊なるが故に仍祥符の一牒を存するなるべし、慎吾按するに訪書志に元本を録する四通の中、

年月の微すべきは此の書なれば、首に之を出したるを以て遂にこの言あるなり。張刊本に牒文なし、故に朱竹垞は認めて上元の孫強の本となしたれど、大廣益會の題未だ改まらねば亦祥符本より出でしなり。二本同源異流當に互に相訂正すべき處あらん。此の本、卷首に狩谷望之の印あり又掖齋の印あるは即ち望之の字とす。望之博く群書を極め、其の求古樓所藏の秘本は日本の冠たるに此の冊を珍惜す。洵に貴ぶべきなり。とあり、この翠巖精舍は延祐甲寅にも周易傳義十卷を刊行せることありて、其の本吾が宮内省圖書寮に存すれば當時の老舗たり。

この書の字を出す順序は示部第三の祇字以下三行にて檢すれば建安鄭氏本と同じ、知らず全卷も亦然りや否やを。

(7) 至正丙午本

吾が靜嘉堂文庫等に藏せられて即ち我が慶長九年刊本の底本たり。葉德輝の卮園讀書志重刻元至正本(わが慶長刊本を指すなり)には左の言をなせり

楊紹和の楹書偶錄に「元刻本あり云々、乃ち延祐の刻なり中略、袁芳瑛の跋に云々」上の延祐本の條に引くと。今この本を取りて之を考ふるに一々袁跋と相同じく行字も亦復異なるなければ此の南山書院本も圓沙書院本と同じく一源に出で、且匡字貞字の缺筆も亦圓沙本の舊の如くなれば此の二本又必ず同じく宋槧より出でたるべきは疑なし。元人の

書を刻せる西澗雪窓等の書院の如きは皆精舍の通稱にして講學の書院には非ざるなり。

此の書の圓沙、南山も皆其の例とす

始に牒序、啓は半面十一行、毎行二十一字、次に總目は半面十二行となりて五段、この首尾に大廣益會玉篇總目と標せるは二行にかけて大書。

次に玉篇廣韻指南十二葉あり、亦半面十二行。此は第十二葉の表にて終れば、裏に

至正丙午良月一行 南山書院新槧一行

の木記あり。蓋し訪書志に廣韻元刊本を著録して序後有木記題至正丙午菊節南山書院刊行と云へば此も亦廣韻の合刻なり。本文亦半面十二行注の双行の所にて行二十八字。

卷末に偏傍正俗不同例を出すもの三所、卷十八・三十の末なれば、さる分卷にやと思はるれど今は二本なり。

この本も校勘精からず。延祐本にて云ひし天の字の條の中央を中火に、珩の字の條の許敕切等なほ舊のまゝなり。

(8) 建安鄭氏本

近年上海涵芬樓の四部叢刊に建徳周氏本を以て覆刻せる者、この本訪書志にはわが新宮城の本を以て著録せれば亦之を引かん。

大廣益會玉篇三十卷元刊本 この本の板式は至正本もと至順本として再見せり、されど

志中に至順本とあるは廣韻にして玉篇に非ず、今改めて引くに校すれば稍贏れど行款は亦同じ。唯標題彼には大字に作りて兩行に跨れるに此は只一行を占むるのみ。目錄の後に鼎形の本記ある中には篆書の「宗文」の二字あり、下には建安鄭氏鼎新綉梓の方本記あり。其の字跡を相るに亦元代の刊本。其の中の張刻本との參差の迹は、已に至正本(6)の條を見よ)の跋中に略見せり。今復之を比較するに目錄の如き、宋本は三十卷分れて上中下の三冊となりて十卷毎に一冊となれる毎冊に十卷の總目ありて、每卷又總目あるは非なり、蓋し野王の玉篇三十卷、孫強本も亦三十卷、每卷一軸たる故に應に每卷に總目あるべきも斷じて上中下三冊に分つの理なし。祥符の官刊に増刪ありとも卷子を改めて摺疊本と爲せるは亦必ず其の舊に仍らん。然らずば、既に重修を経たる時若每卷葉數の過少を嫌はゞ何ぞ必ずしも、之が合併を爲さずして三十卷に仍らんや。北宋の官刊にては太平御覽の類の如き亦每卷三十葉に及ばず、此蓋しなほ卷子の舊に沿ひたるにて、卷子本は過長なる能はざるを以てなり。南宋に至り始めて之が合併をなして每卷相連屬して不隔流水となしぬ。この本の目錄通じて第一卷の首に在るは固より祥符の舊式に非ざれども、三十卷に上中下を分たぬと每卷各自に首尾をなして相接續せぬとは又この本の勝れるところなり(慎吾按するに此の本卷首に三十卷の總目を出せり、故に揚氏は「祥符の舊式に非ず」と云ふ。宋本は十卷の分づゝを上中下三卷の首に出す、故に揚氏は「每冊に十卷の總目あるは非なり」と云ふ。宋本は不隔流水な

るに此の本は卷の改まる毎に頁を改む故に揚氏は「每卷各自に首尾をなして相接續せぬは此の本の勝」といふなり。さて宋本は每卷の首にその卷の總目あるに此の本に非し。此は宋本の勝なるべきこと楊氏の「每卷一軸たる故に應に每卷に總目あるべし」の言に照すも明かなり。然るに楊氏の「每卷又總目あるは非なり」と云ひしは前後撞着せる觀あるが、恐らくは每冊每卷と疊出せるを非とせし迄にて、每卷の首には應に有るべきなり。又目錄も張刻にては部首は大字にて居中し(本文たるをいふ)部數は下に旁注せしを、この本にては部數は陰識、部首は陽識たり、疑ふらくは此の本、古たらん。この本毎卷に新宮城書藏印あり、日本儲藉家の有名なる者。

この書牒、序、啓に始まりて次に新編正誤足註玉篇廣韻指南として之を出せど、その内容は毫も普通の指南と異ならず。半面、牒は十一行、序啓は十二行、指南は十四行、總目及び本文は十三行なる如く一定せず。一行は注文にて二十七字。

殆ど至正丙午本と同じけれど小異も有り、天宇の注の中央が改まれる類。されど珣字の許敕切は依然、剩へ丕字の注の或作の下に脱字。

今の四部叢刊本にはその末に「玉篇總目偏旁篆書之法を附せり。此は前に陸心源の宋刻玉篇殘本の題跋を引いて言及せる所の物にして宋本に既に存せるなれど、目睹する所に隨ひてこゝに述べんとするなり。再び陸氏の文を引けば

偏旁篆法は三本(元本と張曹二本)に皆無し。南宋の時蜀浙閩にて坊刻最も風行となすが、閩刻には往々書の前後にて別に題識を爲し刊刻の原委を序述し、其の末には則ち博雅の君子幸に忽諸にする毋れと曰ふもの即ち書估の悪札なるが蜀浙本には此の種の語無し。證するに篆法前の題語を以てすれば其の宋季元初の閩中の坊刻たること疑なきなり。又莫友芝の宋元舊本經眼録に云ふ

大廣益會玉篇宋本　この本、今の張曹兩刻に校すれば偏旁篆書の八葉多し。蓋し南宋書肆の意増する所、その用心や良に善し、唯部目は本以て従ふ所の諸字を領する者、而るに一玉には乃ち弑丞を用ふるとき者少からず、則ち何を以て訓せんや。

と、兩者は必ず同じき物ならん。叢刊のには

玉篇の刊本に從て篆文を載する者なし(慎吾按するに莫陸兩家の言を失念したるか)。吾が友の宋子岱に宋本の目錄ありて「玉篇總目偏旁篆書之法」と題して並に説八行を列す。宋時の坊肆の爲す所なれども要するに尙野王許書に比附するの意を存すれば爰に元本玉篇の後に借印すといふ　壬戌九月孫統修識

の後記が有り。半面八行五段、各段楷書を上、篆隸をその下に出し、五百四十二部首なれば五葉半と又五行に亘り、その末に「右之音切已具總目此不重載」の一行有り、最初の半面には標題の外いはゆる説八行有りて「博雅君子幸毋」以下にて結ばる。宋子岱の家には單に宋本目錄のみ

存したる如く聞ゆるは怪しむべし。

(9) 建安蔡氏本

訪古志に又

首に大中祥符六年の牒、新編正誤玉篇廣韻指南及び總目あり。卷首には「大廣益會玉篇卷第一凡八部　一部第一八字」と題す。この本、前本(至正丙申本)に比すれば板様縮小にして指南の後には百三十餘字の行草の識語あり。總目の末には「梅坡」の鼎印および「建安蔡氏鼎新綉梓」の木記あり。卷尾にも「建安蔡氏鼎新刊記」の八字あり。

とあるもの、目睹せぬ所なれば之を引くに止む。蓋し鼎新は「新」ほどの義にて當時の通用語たり。

(10) 鐵琴銅劍樓藏本

瞿氏の鐵琴銅劍樓の宋金元本書影の元本書影の經部四十三にこの本を出せり。半面の行數、一行の字數など至正二十六年本と同じけれど同本ならぬ證は

至正本

この本

頰字の注　一云衆也

一云衆也

項　同　頰後也

頰后也

頰　同　五鑽切

五鉞切

頗同 徧也

偏也

などの外に其の字躰俚俗にして一見して無知の書賈が射利の印行たるを知らるるなり。

(11) 天祿琳瑯書目に載せたるもの

天祿琳瑯書目に載する所を瞿氏の如き個人所藏の、後におくは極めて當らねども、其の述ぶる所、書の内容に觸れずして他の諸本と比較して何物もを知るに足らざるを以てなり。載する所は正編元版に一種、後編同に二種の三あり

大廣益會玉篇一函十二冊 梁の顧野王撰、唐の孫強増、三十卷。前に大中祥符六年都大提舉

玉篇所の牒及び字數、野王序啓各一首、玉篇廣韻指南一卷あり。

この書宋版大廣益會玉篇に較ぶれば尺寸加贏し紙色墨光は其の古潔を遜る。篇目字數は兩書同じきが此には玉篇廣韻指南一卷多し。按ずるに隋の陸法言廣韻五卷を撰し宋の陳彭年等之を重修す、その書玉篇と相渉らず。馬端臨文獻通考に玉篇三十卷、像文玉篇貳十卷、玉篇解疑三十卷、重修玉篇三卷を載すれど未だ玉篇の下に於て廣韻の二字を綴る者を見ざれば此は乃ち強ひて牽合をなせるにて復宋槧の舊に非ざること明けし。正編卷二

又一函二冊 篇目は前の宋板經部に見ゆ。

按ずるに元の陸友の研北雜志にいふ顧野王の玉篇はたゞ越本最も善し、末に會稽の吳

氏三一娘寫すと題す、楷法殊に精しと、これ唐の上元本は元時に猶在りしなり。此は宋の重修本なれども校刻したらんには差據るに足るとなす後編卷八

又一函八冊 篇目は前の宋板經部に見ゆ。

書中に徐氏の印三あり、蓋し明の魏國公府の所藏慎吾按ずるに徐氏名は達字は天德、太祖の功臣、官右丞相に至り魏國公に封ぜらる。

(12) 開封府所翻元本

丁氏の善本書室藏書志に著録する所、曰はく

大廣益會玉篇三十卷、明開封府翻元刊本、この書前には牒一道並に記あり、次に序啓各一篇、又總目、及び玉篇廣韻指南一卷、釋神珙の反紐圖は即ちその中に在り。謹で天祿琳瑯の元版經部に載する所を按ずるに此と正に同じく、後考には、此は宋版大廣益會玉篇に較ぶるに尺寸加贏し云々とあるに今の版刻も實に贏れり。たゞ印刷の模糊なること廣韻と一式なれば殆ど明にて元本を翻せし者なり。

と。今按ずるに訪書志によれば鄭氏本は至正丙申本より稍贏り、二種の十二行本また丙申本より贏る者と尤も廓き者と有り、と云へば元本の大は區々たりしに似たり。こゝにいふ所の者果して上に述べたる諸本以外を以て祖本としたりや或は其の中のいづれかを翻刻して印刷模糊となりしにや俱に知るべからざれば姑くこゝに出しぬ。若し上に記せる諸本の中よ

り出でたるならば寧ろ明本の條に出すべきものたるなり。

(13) 各本の系統

今、著者の目眈せる延祐泰定内閣文庫十一行同十二行内藤博士藏十二行至正丙申同丙午鄭氏の八本につきて其の系統を探らんとするに其は諸書を列ねて並觀してこそ目的を達すべけれ。著者の如く東西に借覽して三四の事項を検討するものによりては其の事項漸次に増さりゆく毎に前に思ひ及ばざりしを囓臍するのみなれば殆ど完全なる結論に達せられぬぞうたてき。然はあれど左の四類ありといふは不可なからんか。

- 一、内閣文庫十一行、十二行の兩本は文字を出す順序も注文も宋本と異にして兩本互に又不同、玉篇廣韻指南を收めぬこと兩本同じ。
- 二、延祐本と泰定本とは大同小異 延祐本と至正丙午本とは全同(袁氏の説による) 至正丙午本と鄭氏本とは注文は同じけれど文字の順序異なり。
- 三、内藤博士十二行本は至正丙午本と全同なれど、部首の分卷は他の何れとも不同。
- 四、至正丙申本と鄭氏本と全同(示部より推して)。

第三章 明 本

1 總 說

明本にて目眈せるは

永樂中朱氏與畊堂本

弘治辛酉劉氏文明書堂本

著錄によりて知れるは

宣德辛亥清江書堂本

弘治詹氏進德堂本

萬曆初元益王府刊本

内府(司禮監)本

南京國子監本

開封府翻本

劉氏明德堂本

福建書房本

の十種にして、猶わが五山版を通じて永樂甲午廣勤書堂本の存せしを知るなり。

2 各本

(1) 永樂中朱氏與畊堂本

今岩崎男爵の靜嘉堂文庫に藏せらる。この本を吳壽暘の拜經樓藏書記に元刻本なり、每葉二十四行、行二十一字。前に朱氏與畊書堂の長墨印あり。今は陸心源の函宋樓に歸す

とあれど、陸心源の函宋樓藏書志に

大廣益會玉篇三十卷 元刊本 吳克狀藏

此は永樂の初の朱氏與畊堂の刊本。相傳へて元刊と以爲へるは誤なり。指南の後に朱氏といふ爵形の墨記、與畊書堂と云へる爵形の印記あり。

と改めて出し、葉德輝の郎園讀書志にも

蓋し實は元の至正本より重雕したる故に元刻に混するに足るなりと云へり。

靜嘉堂には又與畊堂槧編年通鑑ありて進表の後に 建安朱氏與畊堂刊 の木記あれば朱氏は建安の人たるを知らる。

この本、至正本よりも更に左の譌略あり

天注	示	祇	祠	禰	
至正本	中火	見吉凶	周禮作 <small>白字</small>	祠者食也	不爲禰
この本	申火	見 <small>上口に</small> 凶	周禮作	祠者食也	不爲禰

(2) 弘治辛酉文明書堂本(圖版七の右、九の左参照)

吾が内閣文庫に藏せらる。二本に分たれて分巻毎に頁を起せり。

首に啓のみありて牒序は無し。半面十一行廿一字詰。次に玉篇廣韻指南ありて此は十二行十二枚なるが、末頁の裏に上には瑞樟精舎の四字を圖しその下の中央には衝立の前に坐せる老人と同じく前面せる二童子とを畫き、其の右には弘治辛酉孟夏之吉の八字左には劉氏文明書堂新刊の八字を對聯の如くに記せり(楊氏の訪書志に廣韻を著録して、序後の木記に弘治辛酉劉氏文明書堂新刊といふとあれば亦篇韻合刊たり)。

次に總目八葉、先づ第一・二行にかけて大廣益會玉篇總目と標し第三行に凡三十卷總五百四十二部、第四行に卷第一凡六部とあるに始まり第八葉の表八行にて目は盡き、その残り裏二行とを空白にして第三・四行にかけて復大廣益會玉篇總目と標せり、半面十二行毎行五段。

本文亦十二行、注は双行の處にて二十八字詰。卷十八・三十の尾に偏傍止俗不同例等を出すも部中の文字の次序も至正本と同じ。

板式精明なりと云ひ難きも天字の注の中央の正しきなど至正本與畊堂本に優れるは校正したる結果なるか又はその出自を異にせるか。

(3) 永樂甲午廣勤書堂本

永樂甲午は弘治辛酉に先だつこと約七十年なれども今親しくその本を睹るに非ざるを以てこゝに序づるなり。前田侯爵の尊經閣に藏せらるゝ五山板は實に之を藍本とせしものとす。

今卷第九以前と以後との二本に分る、上本は牒序啓に始まりて半面十一行、總目、指南之に次ぎては十二行となるなど其の狀、元の泰定本と全同なれど、此の指南の終頁の裏に 永樂甲午良月一行廣勤書堂新刊一行の木記あり。甲午はその十二年。

この本の泰定本と大に異なるは卷三乃至卷廿六の間の分部にして實に左の如し

泰定本	此の本	泰定本	此の本
卷三 二三―三五	二三―五五	卷十五 一九二―二三〇	二七一―二八四
四 一五五	一七五	十六 一二五	二八五
五 一六五	一八六	十七 一七	一三〇二
六 一七五	一八九	十八 一八	一三一二
七 一八六	一九〇	十九 一九	一三四二

八 一八九	一一五六	二十 一三二	一三五〇
九 一一一八	一一六一	二十一 一三四二	一三五四
十 一一三七	一一九一	二十二 一三五六	一三六六
十一 一一五六	一二三〇	二十三 一三八五	一三八九
十二 一一六一	一二五四	二十四 一三九八	一三九一
十三 一六二	一二六八	二十五 一四〇八	一三九八
十四 一一九一	一二七〇	二十六 一四二四	一四二四

成篋堂善本書目(二七三頁)には朝鮮覆明永樂甲午廣勤書堂刊本を録せり。

(4) 宣徳中清江書堂本

楊守敬の訪書志に玉篇を著録せるもの原本の外に(一)北宋槧本(二)元至正刊本翠巖精舍本(三)元刊本十二行(四)同(三)よりも篇幅小なるらし(五)同建安鄭氏本(六)明刊本劉氏明德堂本の六種にして、留眞譜に出せるは(一)十二行本(二)明宣徳刊本清江書堂本(三)北宋槧本(四)元至正刊本二葉(五)元刊本建安鄭氏本(六)明刊本劉氏明德堂本の六種なれば、元刊十二行本の一は譜になく、明宣徳刊本は志になきを知るべきなり。

吾人はさきに内閣文庫十二行本の條に楊氏の十二行本に關する記述を引きて楊氏いふ所の兩本がともに文庫のと異なるをも明にせり。又内藤博士藏にも十二行本あれども楊氏の

述ぶる所のみにては異同を明らか難かりき譜に十二行本の兩種を俱に出さぬこそ遺憾なれ。元刊本に於ては此く要領を得ざりしに比して、明刊本として此の清江書堂本及び劉氏明德堂本を述ぶるを得るは譜に收めたるを以てなり。譜によりて按ずるにこの書は半面十一行每行二十一字にして宣徳辛亥孟冬清江書堂新槧の木記あり。辛亥はその六年なれば前に述べし永樂本と弘治本との中間に出でたるなり。弘治本と半面十一行每行廿一字詰なることは同じけれど、弘治本は牒文を缺くと云へば自ら異なる所多からん。

(5) 弘治中詹氏進徳堂本

邱園讀書志に「見る所に明の弘治の詹氏進徳堂本、元の至正の翠巖精舍本あり」と云へるもの、未だこれ以上の事を詳にせず

(6) 萬曆初元益王府刊本

此の名は莫氏の邱亭知見傳本書目に依りたるにて丁氏の善本書室藏書志には左の如くに出せり

新刊大廣益會玉篇三十卷明益藩刊本

藏書志に曰はく

この書前に玉篇廣韻指南一卷を刻して大中祥符六年の牒及び顧野王の序啓は無く、惟首に萬曆初元益王一齋の序文を列ねて云ふ

我が聖祖高皇帝儒臣に命じて洪武正韻の作あり。而して玉篇廣韻の二書に於ては之に仍りて廢せざれども第中に脱略多きのみ。我が先考端王二書を取りて詳に考訂を加へ其の訛謬を正し其の闕略を補ひ既に統ぶるに四聲を以てし復繋くるに韻母を以てして凡そ音釋反切簡明詳審覽る者窮探を事とせずして音義餘蘊なし。この編野王の收むる所に較ぶれば三千七百字を増收したれば題して増修玉篇といふ。編成りたれども猶敢て自是なりとせずして蕪祕して傳へざりしに未だ幾ばくならずして奄棄せらる。我が先兄莊王既に廣韻に序して之を梓せしが獨り是の編には志ありつれど未だ逮ばざりき。余寡昧を以て忝くも先封を紹ぎ藏書を檢閱すれば手澤宛然たり、亟かに工に命じて鐫行して海内の博文者と之を共にす。

と。後には益世孫翊劔の謹跋あり、殆どこれ原編の考閱に與かりしなり。とあれば増修玉篇の名さへ定まれるにて自ら別本たり。蓋し益藩の事明史によれば明の第九代憲宗の第六子祐楨、益端王となりて藩に建昌に之きしが書史を好めり。その子莊王厚燦嗣ぎしが子無かりしかば弟恭王厚炫嗣ぎて萬曆五年に薨じぬ。孫宣王翊劔又その後を承くとあれば益王一齋は即ち恭王厚炫たりとす。

(7) 内府(司禮監)本

内府本の名稱は四庫全書總目に見ゆ。本篇第一章に引ける所なれども再び之を出せば

今世に行はるゝ所三本云々一は明の内府の刊する所たり。字數二本(張曹)と同じけれど、每部の中の次序同じからず、注文も稍略なり、亦大中祥符重修本と稱すといへるもの。抑内府所刊とは朱竹垞が澤存堂本廣韻に序して

さきに崑山の顧處士炎武廣韻を校して力めて古に復せんと欲して之を淮陰に刊せしが、たゞ明の内庫の鏤版の古本箋注多寡ひとしからざるに縁りて中涓取りて之を刪りて略其の字數を均しくして頗る作者の旨を失へるに縁るのみ

と云へるやその嚆矢なるべき。中涓の語は史記の曹相國世家に高祖沛公と爲りて初めて起るや參中涓を以て從ふとあるものにて、其の注には「中涓は中謁者の如し」と解せり。さて篇韻は並び稱せられ其の注に廣略二種あるも亦同じければ蓋し提要は此の朱氏の言を玉篇にも及ぼしたるならんのみ。但し朱氏のこの説には確據あるに非ざれば戴東原は書盧侍講所藏宋本廣韻後に於て

中涓取りて之を刪れりと稱せる者未だ其の審なるを知らず。序端に周顒が天子聖哲を以て四聲を分てりと言へるも、已に誤りて周捨が梁の武帝に對へたる語を擧げて之を顒に歸したり。この本その刻書の年月を得るに從なきも注文は亦既に刪整せる者なり。

韻は淳祐の末に劉淵併せてより後は幾ど復二百六韻の舊を識別せる者なし。明の内府猶廣韻を取りて鈔板せんは事希有に屬す、なんぞすなはち此の本を刻するあらんや。抑

この本實は前に在りて宋時詳略兼ね行はれし時その繁重を去りし者たらんかと疑へり。略本が宋時に派らるべきや否やは疑はしきも元代に存せしは前章に述ぶる如くなれば略本を一向に明の中涓に出でたりとせんは今日は認容せられざるべし。邵亭知見傳本書目には

明の司禮監本は部次稍々同じからずして注も亦稍々畧なり。然れども仍これ宋人重修の本

と斷言せり。知見の本につきて此くいふからには必ず宋の略注本の存するならんが其の邵亭も書目天祿後目に宋刊本三部ありの次に此の明司禮監本を出して天祿書目に有るなる元刊本三種に言及せぬ位なれば果して如何あらん。さて内府本といふも司禮監本といふも相同じかるべきは司禮監は明代の宦官十二監の一にして明史に

宮廷の禮儀を掌る、提督太監一員、掌印太監一員、秉筆大監、隨堂大監、書簿名畫等庫掌司、內書堂掌司の六科の官あり、皆宦官を以て之に任す

とあるものなればなり。

(8) 南京國子監本

この名も亦古今書刻に見ゆ。

そも、明史選舉志に「國子學の設は明初の乙巳(洪武元年)よりも四年前より始まり云々永

樂元年始めて北京國子監を設く。十八年都を遷したれば乃ち京師の國子監を以て南京國子監と爲すとあれば、此の名稱あるもの、永樂十八年以後の印出たるべきは勿論なるが未だその書を見ざれば此以上の事を記しがたし、

(9) 開封府翻本(元本の12の條往看)

(10) 劉氏明德堂本

日本訪書志に曰はく

大廣益會玉篇三十卷明刊本

この本の板式永樂本に校ぶれば稍縮まりて行款は相同じ、

第一卷の標題の下に木記ありて劉氏明德堂京本校正と云ひ第三十卷の末に又木記ありて劉氏明德書堂新槩といふ。案するに四庫提要の著す所に明德堂刊本廣韻ありて余も舊亦之を藏しぬ、蓋し篇韻合刊本。その字跡を相るに當に明の成化弘治の間に在るべし。或は元槩本とおもふは誤なり。

この本の黃部に獨り一の贅字多し、蓋し又竄入せし者。

と。留眞譜に其の首尾を出せるが、半面十二行にして建安鄭氏本より一行、また毎行の字數も一字少し。

(11) 福建書房本附玉篇直音

これも古今書刻に見ゆる所未だその本を略す。

玉篇に附隨すべきものとして玉篇直音の一書につきて記さん。四卷二本、今わが内閣文庫に存す。具名は新鐫摘要正譌玉篇直音と云ひ、武夷の紫峯^號孫一宏の正譌嘉禾東門内の張守坡の梓行せる所。孫の傳は未だ詳にせざれども下に引ける楊守敬の所述と同じくば元人ならんも測りがたし。但し果して同書なりや否やを知らざれば抑へて此に係くるなり。

開卷第一に玉篇廣韻叙と標して野王の序啓を出せるも明代荒妄の學風を露せるに似たり。

次に新鐫正譌玉篇直音目錄と標して

卷一 天文 地理 時令 人物 身軀

卷二 身體 衣服 人事 宮寶 珍寶 器用

卷三 花木 飲食 鳥獸 文史 聲色 干支 數月

卷四 通用 附入部數目錄

の十九類を立て、更に二百八十四部に分ちて、天文の天部には吞蚕奏、地理の京部には鯨諒景の如く其に从ふ字を收めたるは形よりせる一種の索引ともいふべく、各字には其の音のみを同音の字にて註せり。

又鹽邑志林に收めたるものは二卷に分ちて器用を以て其の切レ目とし、書名も顧希馮玉篇直音と出して孫一宏の名を出さず

玉篇直音のこと管見に及べるは楊守敬の訪書志^{六卷四}の元刊魁本排字通排禮部韻注の條にある左の文のみ知らず此の直音と同じきや否やを。

余又朝鮮の明天順八年の黃從兄の刊本を得たり、蓋し玉篇直音と合刊せる者。その玉篇直音は全く其の解説を刪りて但音讀を着けて又玉篇の次第を亂しゝなり。

第四章 清刊本

清朝には宋元明本に對して清本と稱すべきもの無し。これ其の學風の着實にして妄に古を誣ひざりしの致す所なり。故に今清刊本と標す。

清刊本の目睹せるは澤存堂本、棟亭本、小學彙函本及び鄧氏本の四種。この他に新安汪氏の明善堂本ありと邵亭知見傳本書目に見ゆれど未見。

1 澤存堂本(圖版三の左四の右參照)

澤存堂は吳郡の張士俊の書齋の名なり。士俊の傳未だ之を詳にせず。玉篇は群經音辨、廣韻、佩觿字鑑と合刻せられて世に之を澤存堂五種と稱す。

首に康熙四十三年の朱竹垞の序ありて

予、吳下に寓居して宋槧の上元本を毛氏の汲古閣より借得せるに張子士俊これを開雕せんことを請ひて梨棗の材、尺幅の度、臨撫讐校の勤、晨昏を舍かず、繫傳類篇汗簡佩觿の諸書を并取して源を推し流を析ち、旁稽曲證して年を逾えて後に書を成せり

と云へり。上元本と云へるの非は既に述べたる所なるが、旁稽曲證も亦却て學者の悦ぶ所と

ならず。顧千里は書宋槧廣韻後に於て

張氏の書を刻する好んで點竄をなす、玉篇の如き群經音辨の如き舊本を以て之を勘するに往々眞を失ふ

とまでに云へり。宋本既に正しきを此の本に却て誤れるもの、二三は上の圖書寮宋本の條にも云へり。豈張氏依る所の宋本は圖書寮のよりも劣れりしか。

今は大字本と石印縮刷本とありて大字本は高さ六寸六分五厘、濶さ四寸九分五厘、又縮刷本は高さ五寸五厘、濶さ三寸五分五厘(内側)たり。

士俊が群經音辨の跋にていふ所にては康熙四十年に汲古閣の毛扆が宋本玉篇を士俊に示して其の刊行を勧めたれば廣韻と併せて開雕して四十四年に成り、偶々車駕の南巡に逢ひて之を行在に進めたるものなりとぞ。

本書の刊行せられてより六年の後康熙四十九年に勅撰せられし康熙字典には既に宋本と元本との兩玉篇を引ける處あり。其の心部 忉 字の條に

玉篇功大也 又一本玉篇思也

と注せるが、功大也は宋本の思也は元本の文なる如き是なり。朱竹垞がこの本を推稱せし爲か、天祿琳瑯書目既に宋本數部を著録すれば清初より存する者ありてか採入せられたるならん。

清の江有誥の音學十書の等韻叢說の中に「釋神珙の五音圖」の一條あり、曰はく

正反居隆宮とは居隆切乃ち宮の字たるを言ふ。

到反宮閭居とは宮閭切乃ち居の字たるを言ふ。

正疊韻居閭とは居と閭と皆魚韻の字たるを言ふ。

傍疊韻宮隆とは宮と隆と皆東韻の字たるを言ふ。

正到双聲居宮とは居と宮と皆同じく見母たるを言ふ。

傍到双聲閭隆とは閭と隆と皆同じく來母たるを言ふ。

後の四圖も此に倣へ。

正紐眞整正隻とは四聲の順數なり。

傍紐眞征顛之とは同一照母にて下の一字は傍行なり(韻鏡にては眞は第十七轉征は第卅五轉顛は第廿三轉圖は戰字同音)。之は第八轉の第三等照母の字たり。今下の一字傍行といふは眞征之の三字は平聲なるに顛字のみ去聲なるを云ふか。

疊韻眞盈之怡とは眞盈が疊韻之怡も疊韻又眞之が同母盈怡も同母たるを以てなり。

羅文眞軫顛職とは平上は順行し去入は轉紐せるなり(平上順行とは眞軫が平上の差あるのみにて、韻鏡にて同母同等なるをいふならん、去入轉紐とは顛の入聲は折字韻學集成にては浙字なるに今職を取れるを云ふか)。

綺錯真正質折志旨劇とは四聲の常に循はずして互に相交錯せるなり。
傍韻眞引征以とは眞引切の軫字となり征以切の止字となるをいふなり。
正韻眞寅之怡とは眞寅切は仍是眞の字、之怡切はなほこれの字なるをいふなり。
双聲眞整眞旨とは眞整切はなほこれ整の字、眞旨切は是仍旨の字なるを云ふなり。
反音眞之寅反とは之寅反の眞の字となるを云ふなり。
後の七圖此に倣へ。

以上二圖玉篇の末に載すれども初學未だ明め易からず、故に詳に之を注す。
と。今按するに此の説明は江氏の精到にも似ず浮疎の嫌なき能はず。十紐に於ても單に表されたる者を説明せるのみにて正疊韻と正疊重道と等が同じき所以に觸れぬは勿論九弄に於ても例へば傍韻に於て「征以切は止字となる」と云へるが其の止字は何故に此處に必要なるか、之止の二字は平上の關係にはあれど之こそ此處に在れ止字は竟に見ゆる所なきもの、其の反切を出して何事を説明するか。又綺錯を單に「四聲の常に循はずして互に相交錯せる」と云ふまでにて出されたる七字の關係を辿らぬも如何、この七字が無意味に引き出されたるに非ざるべきは吾人の前に述べたる所、たとへ吾人の述ぶる所は鑿に過ぎんとも又江氏の如く看過すべきにはあらざるべし。此等の諸點は正に初學の明らめ易からざる所、然るに之に觸れずして「詳に之を注す」と云ふとも恐らくは初學詳に

之を會するに苦しまん。

慎吾いふ此の辨は五音之圖にも觸れたれば寧ろ前の九弄圖の條に出すべき如くなれども、九紐の文字は澤存堂本の據りたれば此に收めたり。讀者再び九弄圖の條にも對看せられんを請ふ。

2 棟亭本

棟亭は奉天の曹寅字は子清の一字なり。寅は漢軍鑲藍の旗人にて世々瀋陽に居り、通政使江寧織造に官して棟亭詩詞鈔を著せり。棟亭五種は玉篇の外に廣韻、類篇、集韻、禮部韻略を收む。其の集韻には朱竹垞が汲古閣より傳鈔本を得て康熙丙戌(四十五年)に寅に屬して刊行せしめたる由、顧千里の補刊本の序に見えていかにも澤存堂本の玉篇に似たるに、此の玉篇には每卷末に棟亭藏本丙戌(康熙四十五年)九月の墨記有るのみなるは此の底本を棟亭自ら入手せるならん。朱竹垞之を知らざる理なきに僅に三年の間に張氏のと疊出せるも奇といふべし。大中祥符の牒より序啓ありて總目となり又本文となる。すべて八行、毎行十六字、又本文にては双注は毎行二十字、大字はその二字を占む。著者の見たるものは半面高さ五寸三分五厘、廣さ三寸六分(ともに内側)たり。一―四、五―九、十―十三、十四―十九、二十―廿三、廿四―三十の六本に分れて何れも上に述べたる墨記あり。第六本は此の墨記の後に分毫字樣、反紐圖を收

めたるが、序の次に五音聲論、五音之圖(張本とは其の排置同じからず)九弄之圖を出して且元本に存する羅文反様も出せり。

因にいふ本書が揚州詩局にて刊せられたりとも云ふは曹が命を奉じて全唐詩を鈔木せし其の場所にて亦この書をも出したればなり。

3 小學彙函本

小學彙函とは兩廣鹽運使鍾謙鈞の輯むる所にして玉篇の外に方言以下十貳種を收めたり。鍾均字は雲卿、巴陵の人、同治十二年に刊せらる。

玉篇は彙函の第六十九、七十一の三冊に收められ、蘇州張氏澤存堂本に依ると稱せれど、朱竹垞の序も玉篇の序啓も明朝活字に改め、本文も十行々廿一字詰、張氏のは注文にて廿七字詰としたれば殆ど舊本の面目を留めず、故に學者の擯くる所となりたれど、校勘は行届きたる様なり。

4 鄧氏本

新化の鄧顯鶴が道光三十年に邵州の山東精舍にて摹雕せしもの。高さ六寸八分、濶き四寸八分なれば張氏の大字本とも全同ならず。全編字躰は克似して殆ど辨じがたきが往々張本

の訛を正せること口部咸字の注の成績を庶績に、木部榆字の注の白粉を粉に、水部洙字の注の葵陵を茶に作る類あり。又缺畫は張氏のもの多し。示部祇の注の敬、本文の禎、禎、土部地の注の丘字にて末筆もしくはその他を闕く類なり。

本書には、校刊札記一卷あり、各部の文字につきて考説せるもの補遺を合せて五十五葉半、引證經傳異文七葉半、類隔更音和切の三部より成る。鄧の本意は校刊に在りし如きは自ら

拙の校勘札記を作る、點畫の譌誤を糾正するを以て主となせど、時に亦旁徵遠引して字義を解説するの書に類す。

と云へるにて明かなり。而も旁證遠引信にして徵あるは後學を沾溉すること少からず。その一例を引かん

亟 居力の切急なり、疾なり、又丘致の切、數なりと。案するに亟は説文にては敏疾なり、人
に从ひ、口に从ひ、又に从ひ、二に从ふ、二は天地なり、徐鍇曰はく天の時を承け地の利に因り
口之を謀り手之を執るとは時失ふべからざるなりと。説文解字注に「今人亟を入聲にて
は急と訓じ、去聲にては數と訓するに分つ。古は是の分別なし。數も亦急なれば二義あ
るに非ず」と。今案するに玉篇に兩音ありて廣韻にも亦志と職との韻に兩收すれば古に
分別なしとは云ふを得ず。惟詩は多く棘を假りて亟となす、棘人變々の傳に棘は急なり

と曰ふが如し。玉篇第四百四十一苟部に「居力の切急なり、自ら急勅するなり亦亟に作る」と、苟の亟と音義皆同じく、艸部の苟と本、一字に非ざるを知る。經典相承して比して之を同じうするは謬れり、苟部は羊に从へば上の二畫連らず、苟の艸に从ふ者と微しく別なり。顯鶴字は子立、湘阜と號す、嘉慶の舉人にして寧郷の訓導に官し、博く群籍を究め、一意先哲を表章して歸然として楚南の文献たるもの三十年卒する年七十五。詩古文も詳贍演進と稱せらる。此の札記の作にはその友人沈栗仲與りて力ありと云ふ。

本書は彙函本よりも二十三年の前出なり。前三種はいづれも素本なれば類從せしめたる爲に此の順序となりぬ。

第五章 本朝刊本

先づ五山にて永樂十二年本を、慶長中に至正二十六年本を、寛文中にはゆる増修玉篇を、天保中に宋本を翻刻したるが、この中慶長本のみはその後に數回出版せられたり。

又明治以後黎羅兩氏によりて原本が出版せられたるは既に屢々述べたる所たり。

1 五山板(圖版五の左、九の右参照)

今前田侯爵家に藏せらる、永樂十二年本の翻刻なること上にも云へるが、五山にての出板年月を詳かにせず。

この本、文字の譌略少からず。覆刻の際に起れるものか、底本既に誤れるかは未だ底本を見ねば定めがたし。例へば

禮字の注 報報祭也
禍字の注 胡杲果切

祿字の注 音住注
皇字の注 主匡也

の類。

川瀬一馬氏は本書について「版式うるはしく且つ初刷に近く朝鮮板としては精刻の部

に屬するから、在來五山版と傳へられたのも無理は無いが、其の版式より受ける所謂モヤ／＼とした感じ其の筆劃の不整なる點等一見朝鮮版なる事は疑ひも無い。成篋堂文庫所藏本(祥雲寺舊藏三冊)は稍摺刷年時の遅れた一本で有る」と斷言せられたり(成篋堂善本書目第四篇朝鮮本の第二に此の玉篇を記載)。

氏は又五山版として左の三文庫に藏せらるゝ者を舉げて「双邊、有界、十二行、卷一首縦七寸横四寸二分の版式を有し、指南の末に「泰定乙丑良月圓沙書院新架」の原本記が有り、之を尊經閣文庫所藏の原刊本に比較するに稍細部の筆畫に至るまで頗る原刻本の趣を具へて其の直接の覆刻なる事は疑ふ餘地を存しない。而し之が南北朝の頃の覆刊なるは卷中に散見する支那渡來の刻工名に據りて明確にて、永和二年(後龜山の御宇の初刊の集千家註分類社工部詩と同じいから玉篇刊行の年時を推すことが出來よう)。

叡山文庫藏本は第一冊(總目、指南卷一—四)第二冊(卷五—十)第三冊(卷十一—十六)第四冊(卷十七—廿二)で第五冊を缺く。各冊の首に「東山建仁龍藏寮公用也卷四等の末に」應永_丁霜月 日廣聊置之の識語が有る。この書は既に餘程の刷摺を重ねた後の本である事は其の版木の磨滅が著しく現れて居て卷三、四には補刻が行はれて居るのに據つても明かである。而も本書は應永四年(即ち丁丑以前の摺刷に係るもので有るから先づ本書刻成の年代を應安永和の間と見れば其の期間僅に二十年に過ぎない。其の間

に於ける此く甚しい版木の磨滅はいかに本書が數多く頻繁に印行せられたかを示すもので有つて其の盛行の狀を察するに餘あるものだ。

石井氏積翠文庫藏本は第四冊目を缺くが每冊毎に黃龍窟藏の朱印記が有る。即ち建仁寺塔中の舊藏で有るから叡山文庫のも同寺藏だったのと併せ考へて或は其の版木が建仁寺中に有つたかも知れない。本書は叡山文庫本よりも遙に版木の磨滅の度が著しく補刻の枚數も餘程加はつた。

久原文庫藏本は五冊完く補刻の部分は更に加はり寧ろ原刻の部分の殘存せるが僅に散見する程になつてしまつて居る。卷末の反切に關する書入の筆蹟は室町末期のものとして認められるから略其の摺刷の年代を推す事が出來よう。(慎吾云ふ室町將軍は天正元年に廢せられたから永和よりは約二百年。書誌學第壹卷第三號)と述べられたり。

2 慶長九年本(圖版七八の左、十參照)

至正本の覆刻なれども靜嘉堂文庫に存する元本は總目を前にして指南を後にせるに、家藏のこの本はその順序反對なり。

終に鐵山叟宗鈍の識語ありて曰はく

この書はこれ蕭梁の顧野王先生の選べる所、爾來支桑卷を羹墻に見るものなり。されども其の板行世に少く童蒙者時々昏迷に苦しむ。故に道本祖轉兩翁心を傾けて以て梓に鏤し正運純孝兩匠力を盡して既に工畢りて諸を京師四條に藏置すといふ。伏して冀はくは庚鹿疑はしき無くして寸陰も稽心の白日に昴め蒐蒐惑はずして萬年も廓胸の青天を永うせよ。慶長九甲辰夏五月日

鐵山叟宗鈍其の後に漫書す

と。乃ち道本祖轉の兩師が捐資者たるをけれど未だその傳記を知らず。宗鈍の傳は延寶傳燈錄に

京兆の妙心の鐵山宗鈍禪師は窪田氏甲州上條の人なり。幼より俊敏にして本州の慧林寺に上りて剃髮得度して東谷に駿の清見に師事し、南化興に洛の祥雲に參し、策彦良に天龍に依り、學内外に涉る。後粉邑に旋りて乃ち深山に入り關を閉ちて禪座し、乾柿一裹を携へて九旬の資糧と爲す。時に一僧來りて同じく安居せんと請ふ。師篤信なるを見て之を許し毎日各乾柿一枚を喫し、坐して臥せず工夫して倦まず。僧絡子を乞へば師自ら着る所を以て之に與ふ。期満ちて山を下りし時僧亦從ひて出でしが中路に至りて忽ち僧の所在を失ふ。師後府の毘沙門堂に詣でしに附せし所の絡子掛かりて像の肩に在りき。永祿の初東谷妙心に住したれば師從侍參究して遂に悟解あり、谷印記を付す。駿の

臨濟に住せしが天正三年勅ありて妙心に出世せしむ。開堂畢りて關に詣りて龍顔に謁見す。東照源君幼より師を識り招きて武の平林に住せしむ。住職未だ幾ばくならずして潜に駿府に歸る。慶長三年秋再び妙心に住し大龍院を法山の側に構へて移居老を養ふ。元和三年十月八日化す壽齡八十六。

とあり。この識語は妙心再住の折に成れるなり。佚山が又宋槩の百川學海を藏せしこと訪古志に見ゆれば其の插架の富を知るべく、この翻刻の底本も佚山より出でたるか。正運は其の頃の名刻手たりしなるべく要法寺板論語にも慈眼と兩人ともその名を署せり。

本書は至正本の忠實なる覆刻なれども時には誤訛なき能はず。

示部祭字の注子滯切 を 了滯切に作る

同 禪 一曰精意云々の 一 を脱す

土部壺 力竹切土塊 を 力行切土塊に作る

は其の第一、二卷の初、二葉の内に發見せる所たり。

又著者は成簀堂文庫に就きて此の玉篇を流覽するを得たりし際此の版に兩種あることを認めたり。當時の手記に

甲 高さ六寸九分、濶さ四寸二分 南山書院の書を(圖版十) 王字の注、歸往の往を往に
璵字は忽に従ふ 僮字の注、迷荒に 第二十四部九の注に古文奇字

乙 高さ六寸八分、濶き四寸二分 南山書院の書を(圖版十) 王字の注、歸往の往を往に

惣字は忽に従ふ、僮字の注、迷兼に 第二十四部凡の注に古文音字

と有るもの以て之を證するに足らん。爾時東道たりしは川瀬氏にて俱に其の意外なる發見を且つ驚き且つ喜びしは昭和六年八月初四日にて、山王艸堂綠樹重蔭濃かなる處の此の會心は今猶記憶に新たなり。

川瀬氏は更に精細なる研究を發表せられたれば亦之を引かむ。曰はく又此の本は其の祖本たる元刊本に比するに匡郭行間配字、注双行の小字の筆劃等すべて祖本の趣を存し、木記の部分の如きも「良」字の末劃の長く撥ねた様書字の劃の崩し方などに於て特に原本記を巧に模刻して居る。但し全體として注の小字は細く丸味を帯びた祖本の字體の味はひを相當よく出して居る點が多いが、大字の方は和臭が著く、五山版等に比して祖本たる元刊本の趣を出す點に於て大分闕けて居る。この點からこの版は或は元刊本を一且覆刻したものを更に覆刻した者で無いかとの疑問を生ずるが、現存資料の示す限りに於ては兩本の中間に位すと認められる刻本を見出す事が出来ないから、極めて精巧なる覆刊とは云へないが直接元刊本に據つたと認むべきもので有る(圖書寮漢籍善本書目にいふ覆元明刊本なる者は、實はこの板を唐紙に摺りて卷末の宗鈍の刊語一葉を存せぬ一本で元刊本と此の板との中間に位すべきもので無い)。

然るに本書の刊語に至るまでを其の儘に覆刻した一本が存在する。匡郭行間配字等より文字の筆劃に至るまで極めて相似し、卷首附卷の部分(即ち玉篇廣韻指南の如きは殊によく覆刻を行つて居る。此の板が前述のに對して其の覆刻と認められる點は字體等に於て前本には猶元刊本の小字の細い丸味を帯びた趣が多分に窺ひ得たのが、此の板に至つては丸味を失ひ其の筆劃も稍肉太となり著しく和臭が強くなつて居る點で有る。

原本記の字體を比較しただけでも「良」字「書」字等すべて元刊本の字體と離れ「書」字の如き一畫少くなり誤刻さへ生じて居る。更に本書が覆刻と認むべき證左は再製によりて多くの誤刻を惹起したる點で有る。(慎吾云ふ圖版十を参照)

元刊本 慶長本 覆刻本

神字の注 引出 引出 引出

同 孔安國 孔安國 孔安國

禪字の注 一曰 曰なし 曰同上

この覆刻本は何時頃出版せられた者で有るかは明確にしがたいが、其版式等より見ても慶長九年から餘り年時の隔らぬ頃、少くとも元和中か遅くも寛永の初期を下らぬものには相違あるまい。(書誌學第一卷第四號)

3 寛永八年本その前の一種(圖版十一、參照)

卷尾に

寛永八年辛未季秋吉旦新刊二行

とあるのみにて發行書肆を署せず。

卷一本文第一頁にて高さ七寸五分濶さ五寸三分の廣板にて前本と異なる上に指南の後に至正云々の木記なし、行數及び一行の字數等は前本と同じ。

大字に音を注文に返り點送り假名を附すること次の寛永廿一年本と大同なれど小異はあり。この小異には善きものと悪きものとあり

- 上部上字の注太上大人也 廿一年本は太人と
- 示部禮字の注居衣切 同 衣の字を
- 玉部珥字の音ハウ 同 イウに
- 同 珂字の注白キ如雪 同 白キ如雪に
- 同 珉字の音ミン 同 ヨンに訛るはこの本のよき所
- 示部示字の注確然コト隕然コト 同 確然コト隕然コトと
- 同 禮字の注豕祭ウヰノマツリ 同 キノコノマツリと

- 玉部玉字の注而澤仁也 如隊禮也 同 澤仁也 如隊禮也と
- 同 琯字の注猷舜白瑄 同 猷舜白瑄と改むはこの本の悪しき所

この本にして怪まるゝは卷末の刊行を云へる二行が入木なりと覺しく、上下の横野が他の部分よりもやゝ縮めることなり。此は既に存せし板木につきて此の二行を插みたるか又は改めたるかに解すべきに非ずや。

慶長九年より寛永八年まで廿九年を算へらる。著者はこの間の板行かと思はるるものを賭たればこゝに附記せん。

神宮文庫に存して、その書目に「慶長板玉篇」とあるもの。此の本は慶長本の佚山の跋を補寫したるを附し(川瀬氏は跋文の印刷せられたる本を賭られたりと)たれば此く云はるゝなれど字體瘦勁なる上に板式稍大なれば同板と云ひ難し。即ち慶長本は卷第一初頁の高さ六寸八分濶さ四寸二分弱なるに神宮本は六寸九分と四寸二分三厘となること、卷一一部天字の注仁覆閣下の覆示部禦の大字、玉部珥字の注の本作等の字體の異り、琯字の旁を忽に作らず、靈字の下を玉に作れることを擧げなば何人も著者の言を肯はん。成簀堂文庫にも亦一部を藏せらる。

著者の此の見にして幸に許さるとも、神宮本等は八年本が刊記を改めたる以前の物たるを

得ざれば、八年本の祖本たる今一種を得ざるべからず。下に引くべき如く寛永廿一年本に漢玉近代往々雖在之と云へるもの、八年本以前に數種あるをいふにや、二三種の物を所在に見出すをいふにや。

4 寛永二十一年本

卷尾に

寛永廿一年甲申曆林鍾吉辰一行

とあるのみにて發行書肆を署せず。この年は今は正保元年とせらる。この文の前に左の識語あれば

此漢玉近代往々雖在之或點或文字其誤不可勝引今銷謬改字證以令刊正之者也

何人かの訂正を経たるらしきも未だその人を詳にせず。蓋し漢玉とは和玉と相對して慶長九年本の系統なるを斥す名稱たり。

銷謬と云へるもの慶長九年本に珣の字注に許救切とありしを許救に、玠の字注に四角切とありしを匹角とせる如く(寛永八年本既に然り)膚淺見易きものゝみにて其の他には及ばず。

この本は堅七寸三分横五寸五分の廣板にして八年本よりは丈稍小なり。半面の行數行毎の字詰は全く八年本に同じ。

5 慶安二年本 字集便覽 玉篇奇字早鑑

これに二種あり、一は卷尾の位牌形の墨記に

慶安二曆初春一行書林余林同梓一行新開梓上二行の中下に

とあるものにて内閣文庫の所藏、一はこの書林云々の一行が

ぬ屋林傳左衛門

とあるものにて畏友龜田吟風學士の所藏。

大中祥符の牒や序啓より始まることは異ならぬも、本書の特色は其の次に五百四十餘の部首を畫數別にして出して其の各の下に玉篇三十卷に分てる卷數を註したるものすべて六葉あることなり。漢字を畫引にせるは普通字彙を以て始とし、其の翻刻は寛文の末に有りて慶安二年よりは廿年の後なるが、渡來は更に早かるべければ此く見習ひたるならん。その次に指南を出して再び玉篇の總目を出せるが其の板式。

之に附記すべきものに 字集便覽の一書あり。承應二年五月に大和田九左衛門の板行する所。すべて九本より成り、第一本は檢字第二乃至七本に一畫より七畫までの第八本に八九畫の第九本に十畫以上の部首を收む。各字には和訓を附するのみにて漢文の注は全く存せざれば寧ろ和玉篇に屬するに似たれども、その組織は全く漢玉篇たり。然るに寛文三年に至

りて此の字集便覧の各字に玉篇の解を繋げたるもの世に出でたるは別に之を述べん。

その出版は明暦元年なれど、字集便覧と同じく承應二年に成れるに玉篇奇字早鑑といふものあり。二年の孟秋に蒲生末孫松平中書殿隼人奥田嘉心の編して翌々年の明暦元年仲春に吉田庄左衛門の開板。

首に序次にこの書の用法を説きたる漢文あり。さて奇字早鑑と標して畫に分けて部首字を、背篇と標して玉篇三十卷の順に各部の探り悪き字を、奇字指明と標して齋示管従口の類を出し、なほ奇字早鑑終と結び、その後、神珙九弄圖につきて述べたり。

この書に於て奇なるは一より十までの數字に代ふるに角徵宮商羽唇舌牙齒喉の十字を以てせることにて、人宮とあるは第三卷第一丁の、几喉唇とあるは第十六卷第五丁のことたるなり。

6 慶安四年本

亦二種ありて、一は卷尾に

慶安四辛卯 曆孟春吉日開板

とあり、家藏。一は同所に

慶安四辛卯 年六月吉祥日

とあり、靜嘉堂文庫の所藏。ともに出版書肆を記さぬが全く別種の物たるは孟春本は高さ七寸四分五厘、六月本は七寸四分の異なるにて明かなり。

家藏のは板式寛永本と殆ど同じけれど、或は字躰に或は副假名に小異あれば蓋し寛永本を覆刻する際若干の修正を加へたるならん。

7 萬治二年本

これにも二種あり。一は靜嘉堂文庫に藏せられて

萬治二年己亥 八月吉日一行 瀧 庄三郎一行

とあるもの。一は家藏にて

萬治二己亥 九月吉日一行 柳馬場通二條下町一行 吉野屋權兵衛板 一行

とあるもの。家藏のは高さ七寸三分廣さ五寸四分。

8 寛文三年本

美濃半切り本十一冊より成り、第一本は牒、序、啓、玉篇廣韻指南を、第二本は檢字を收め、第三本以下は

第三本 卷第一、二 一、二畫の部首 第八本 卷七 見——里

第四本	卷第三	口——彳	第九本	卷八	金——非
第五本	卷第四	心——犬	第十本	卷九	面——香
第六本	卷第五	玉——立	第十一本	卷十	馬——侖
第七本	卷第六	竹——西			

の諸字を収めれば全く字彙の順序となり、部内の文字亦字彙によりたれど、各字の注はなほ大廣益會本に依りたれば、畢竟大廣益會本を解きて字彙の風に組み換へたるもの。その勞や思ふべきなり。

卷末に

寛文三年癸卯 初夏吉日 寺町誓願寺前 安田十兵衛開板一行
とあり。龜田學士の所藏

9 寛文四年本

上の寛永本と兩慶安本とは俱に慶長本と同じく元本なるが、此は明藩益王府の増修玉篇の翻刻にて京都の二條通玉屋町村上平樂寺の出版たり。

外題には、^増増修大廣益會玉篇 とあること善本書室藏書志(第三章6に引けり)に云へると同じからず。次に、新刻増修玉篇序(益王一齋の)總目、玉篇廣韻指南を出す。各部の大字の

順序も注も元本と同じく、若し字数多き時は畫別けとなす。往々新增の字ありて黒圈白字にて増修と標して部末もしくは其の畫の末に附す。卷末の亥部の次に、雜字部第五百四十三凡六十九字とあり。

偏旁正俗不同例の卷十、十八、三十卷に在るも元本と同じ。

10 元祿五年本

この書は玉篇の最も備れるものとして明治以前の漢字々書の覇たりしもの、うち見たる所は字彙に手を入れし如くなれど、各字の解は流石に玉篇の舊なること、上の寛文三年本と同じ。題して増續大廣益會玉篇大全といふは寛文三年本よりも玉篇以外の文字を加へたるにて、此等は舊解なきを以て其の本づく所(たとへば字彙より引ける字には字彙の解を出せり。而も其の増字は字彙よりも更に多く

心部	三畫總數三十四字(玉篇舊本より増十一字)	字彙總數	廿九字
	四畫同	六十九字(同)	廿八字
	五畫同	八十五字(同)	廿八字
	一・二畫	舊本 一四四三	増續 一二七二
			合 二七〇五

三畫上	同	一六三四	同	一一四五	同	二七七九
同下	同	一三七九	同	一四七六	同	二八五五
四畫上	同	一九八八	同	一四九二	合	三四八〇
同下	同	三〇七三	同	二四八二	同	五五五五
五畫	同	二二九六	同	一四〇七	同	三七〇三
六畫上	同	二二四八	同	二〇〇〇	同	四二四八
同下	同	一八九四	同	一五八一	同	三四七五
七畫	同	二四九五	同	二三〇六	同	四八〇一
八畫	同	一一〇五	同	一〇二五	同	二一三〇
九畫	同	八〇九	同	九八六	同	一七九五
十畫以上	同	一八六四	同	一九七二	同	三八三六

と云へば四一三六二字中一九一四四字即ち四割五分の増加といふべし。

十二卷より成りて首卷には凡例、引用書目(百五種)、許慎説文と説文解字、必ず説文繫傳ならんと重出せるも奇に、唐韻、川篇と出せるは親しく其の書を見ぬならん。韻字目録、檢字を出し、第二本以下十一冊は上に引ける畫數別に分てり。その凡例は畫數を以て分てる玉篇に兩種ありとして、舊本の部を破りて字彙の例を摸した

る者、字彙に出して玉篇に無き字を撮拾して音訓を加へたる者是なり」と云ひ、これらは篇に従ひ、旁に從ひて混雜せれば今之を改め且部末に切用の文字を増して此の書を成すと述べ、十一卷を通じて冠解を加へたるに、韻會又は字彙を用ひたるは其の解、詳かにして要を得ればなりとあるにて其の趣を知るべし。この凡例には元祿第四大呂(十二月)と署せるが翌年出版し、享保廿年(四十二年後)再板、安永九年(又四十四年)三板、天保六年(又四十九年)四板、嘉永七年(又十八年)五板を出せる外、明治に入りても三年、五年、十年、十三年に重板せられ、十六年には銅鑄本さへ出でたる以て其の盛行をトすべし。

毛利香之進名は琥珀、字は虚白、號は貞齋の撰ぶ所。珀は大阪の人、京都に舌耕して諸書の俚諺抄を著し、字書としても本書の外に字韻早鑑大成、訂補三重韻等あり、その歿年詳かならず。

本書は秋田藩學明德館にて翻刻せられ、その際増補訂正等の事ありしやにも傳ふれど、秋田圖書館の豊澤氏の調査にては單に覆刻に過ぎざるべしとなり。又文化文政の頃の書家西宮奎齋その板下を書きたりとも云へど其の頃の學館の記録に所見なしとぞ。著者按ずるに東條耕の諸藩藏版書目は天保迄の物を記せるに亦秋田藩にこの書の事を云はず。聞見に漏れたるか、尙その後の板行なるか。

因に云はん明治に入りて鳳文會玉篇大全とて出でたるも亦この種の物かといふに決して然らず。玉篇の名を襲へる迄にて其の實は全く上述の諸書と無關係の物にて、即ち本書の緒

言に云ひたる如く字書の代名詞として會玉篇の三字を用ひたるものなり。

其の序文には清の黎庶昌が明清諸儒の手録せし音義若干卷を藏せるを請ひて悉く之を収録したれば諸書に載せぬ者多しと誇れど、一の字の解に同也少也皆也、丁の字のに相應聲等を増したるのみ。

鴻齋石川英の編撰、鳳文は出版書林の館名明治十九年の出版。

11 天保五年官板本

吾が昌平學にて澤存堂本を覆刻せるは宋元本の優劣を知りたる結果にして流石は昌平學の着手と首肯せらるゝなり。蓋し五山板が明の泰定本を、慶長板が元の延祐本を、官板が宋本を出せるは奇しき歴史ならずや。

官板なれば板式精明にして出藍の美あるに似たれど小説は免れ難き所、友人濱野穆軒は森立之の手校本を藏せるがすべて廿七條を正せる中今その十三條を出す。

卷上 五三オ 吓を叶に訛る

六七オ 跲の注の時上也は止の訛り

同 ウ 踏の注の他市切を市に訛る

六九オ 乙呂初は切の訛り

卷中

八三オ 誓の注の説文曰を口と訛る

十五ウ 構の注の二切を一と訛る

十九ウ 椽の注の兀層は几の訛り

三〇オ 菝の注の胡肱切は肱の訛り

五八オ 刀の注の俗作刀は刁の訛り

六二オ 鐘の注の秘下銅は秘の訛り

八オ 煩の注の于煩は干の訛り

卷下 三〇オ 豕の注の走悦也は脱の訛り

七七オ 醴の注の醴は醴の訛り

第六章 倭玉篇

1 總 說

倭玉篇とは我が國にて作られたる、玉篇をその藍本とせるもの、稱なり。
 倭玉篇の著録せられたる最初の物は假名玉篇とあること既に緒言に述べたり。其の著録より五十年の後なる長享三年の奥書ある者に始めて和玉篇の名は存しぬ。此の尊き一帙は法學博士中田薫氏の藏たりしが、大正癸亥の震災に烏有に歸したり。之に次ぐ古寫本として今日は大永四年(又五十年)の物を數ふれども、其は玉篇要略集と稱せられて倭玉篇とは云はず。されど其の頃倭玉篇の存し且つ字書の代表者たる用をなした、らんと想像せらるゝは天文十七年(更に廿年)に成れるかと云はるゝ、運歩色葉集の和部に 皇代紀 倭玉篇 と出せるにて著し。

蓋し普通なる漢字に和訓を附して讀書の用に供したるに字鏡集あり。この書は今傳はれるものにて應永廿三、四年(足利五代將軍)の書寫と見ゆれば、假名玉篇より廿餘年前なり。而もこの書が玉篇に負ふ所多きは、其の寛元本の奥書に

朱點東宮切韻黑點唐玉篇也

とあるにて明かなり。但し之に據りて往々此の書をも倭玉篇の祖たるかに云ふは如何あらん。見よ字鏡集が一部に收むる文字の多く、又各字の訓の多きを。例へば日部に收むるもの四百十五字、日の字の訓は七

マ、ニ 1 テラス 2 ヤスシ 3 ヒ、ニ 4 ヒ 5 マコトニ 6 ヒル 7

時の字の訓十九

トキ 1 ミル 2 コレ 3 タチマチ 4 シハラク 5 タスク 6 ツフサニ 7 トキナ
 リ 8 モトヨリ 9 ヨリ 10 トキ 11 イマ 12 コ、ニ 13 アキラカ 14 ヨリ
 15 ユツ 16 物ヲウ、ルナリ 17 ヨシ 18 コノ 19

の類にして、和玉篇(米澤本を用ふ)の日の字の訓二

ヒ 1 ムカ 2

時の字の訓六

ツカノマ 1 サカユ 2 トキ 3 ミル 4 コ、ニ 5 コレ 6

の簡短なるとは同日の論に非ざるを。況や字鏡集は天象地儀など、部門を分てること、單にたゞ部首を立てたる玉篇とは異なるをや。但し下にもいふべき玉篇要略集の介在は此の字鏡集の脈を引ける者やがて専ら玉篇の體裁を襲ふものとなれるを證するなり。

倭玉篇一たび出づるや頗る時好に適したりけん、長享より寶永に至る二百餘年の間に四十

種に近くつぎく成りたり。請ふ各々その大概を記さん。

1 各 本

(1) 倭玉篇かと云はるゝもの二種

今日倭玉篇の名を有せねども其の内容より見て其らしきもの二有り。

(一) は字鏡集の屋代本なり。字鏡集に應永廿三、四年の古寫本を存し天象地儀等の部門別なること上に已に之を述べぬ。字鏡集類字抄出書名の伴信友の跋によれば字鏡集には

源定信朝臣松平越中守藏本 近江國石山寺所藏古本 屋代弘賢翁藏本

の三種ありて、其の屋代本には表紙に 和玉篇 と有りといふ。信友は之を

屋代本無題名表紙書和玉篇蓋後人之私所題也

と斥けたり。字鏡集には寛元三年(北條時頼の世)の跋ありて 小河法印承澄示云の文あり。尊卑分脈によれば承澄は藤原師家の子にして師家は仁治(同泰時の世)に薨じたれば寛元の頃は承澄の活動せる時なるべし。寛元は上に引ける書籍目録の成れるよりも二百年の前たり。假名玉篇が此の目録の前に世に出でたるや論なきも此く迄に訴るべきか。信友が屋代本に和玉篇の名を負はしむるを否めるは妥當の見ならん。

(二) は(一)の場合と反對に和玉篇とすべきものより其の名の奪はれたる者なり。瑞氏温故堂の舊藏にて今は内閣文庫に藏せらるゝ「篇目次第」といふ一書を共とす。之を篇目次第といふの當らぬは國語學書目解題に辯ずる所あり。曰はく

此書表題の篇目次第といふは恐らくは原來の書名にはあらざるべし。其本を検するに初の二冊は紙の折目ごとに玉篇と記し第十一冊は外題に篇目次第と記したるを消して和玉篇と改め記せり。其他は外題にも紙の折目にも小口書にも皆篇目次第とあり。蓋し此書もと和玉篇或は單に玉篇と云ひしものなるが、其卷首偏傍の目錄を記したる所に篇目次第とありしを後に寫すもの誤り認めて書名とせしならん。されどなほさすがに一部分に原名残りて和玉篇或は玉篇と記したる所ある者なるべし。

と。この書全部三卷より成ること偏傍の目錄に著きが現存せる者は十一本にて未缺け、上卷中卷各々四本に分れて下卷三本之に繼ぎたれども全部首三百九十七の中なほ百十一部を残せるを見れば下卷は四本以上たらん。この三百九十七の部首は土に起りて、に訖りたれば、玉篇の一に起りて亥に畢るとは全く異なり。

(2) 長享本

龜田吟風學士の和玉篇考(稿本)に曰はく

每卷題して 和玉篇 とあり、其の原名なりや否やを知らず、上中下三卷。半面七行六段にて縦横の野あり、縦八寸九分、横六寸九分。

上卷 目錄一葉、本文日一より魚卅二まで五十四葉。卷末に長享三八月日とあり。

中卷 目錄一葉、本文虫三三より食百五まで五十五葉。

下卷 目錄二葉半、本文禾百六より亥三百十二まで四十三葉半。但し終の二葉即ち辰三百十戊三百十一 亥三百十二 の三部二葉は野もなく墨色も異なりて後人の加へたるものと思はる

卷末には行書にて左の二行あり

長享三年之書寫本

和玉篇三冊

〔一字不明〕水所藏(印)

とあり。此の本を藏せられし中田法學博士は東大教授室にて著者に語られぬ

濁音には二個の小圈を付したり、今半濁音に一個の小圈を付する所以も之にて明らかれぬべしと床しく思ひたる外には専門以外の事なれば特に記憶せることなし。

常に自宅に在りしを本學國語研究室にて其の副本を作るべしと云ひたれば持參せり。

其の副本成りて返されしを苟且に教室に置きたる爲に遂に烏有に歸したり。副本を作るの企なかりせば其のまゝに自宅に存して災を免れたらんを、其の書を寶惜するの舉

却て之を亡すに至れり。

龜田學士は又この書の部首は慶長十年本と全く同じとも云はれたれど、十年夢梅本は上卷魚三十一に終れば本書よりは一部少く又部首の總數百九十五にして本書の三百十二部なるとは同じからず(夢梅本には附部多きが之を數ふれば四百四部となりて猶本書と異なり)。學士は燃犀の明ある人、豈この杜撰の言をなすべけんや、其の言必ず依據あらんに今は之を確むべき途なきこそ返すも惜しき極なれ。

(3) 玉篇要略集(圖版十二参照)

長享本の既に存せぬ今日は玉篇要略集や最古の和玉篇たらん。

この書は安田文庫の所藏にして、大永四年の奥書あれば長享三年よりは三十五年の後とす。三卷より成れるが其の部門を見るに上中兩卷にてまとまり、下卷また一巡となるを見れば或は兩卷先づ成りて、下卷は更に追加せられたるに非ざるか。

玉篇にして部門を分つも奇なれど、上中兩卷に

天象 地儀 植物 動物上卷 人倫 人體 雜物 食物 辭字中卷

あり、下卷に

天象 地儀 植物 動物 人倫 人體 雜物 光彩 方角 員數 詞字

ありて、天象にては雨風日月卷上 夕の、地儀にては土山邑水石門穴卷上 川丘里京戸卷下の部首を出

せるは便利なりといふべし。この部門は

天象 地儀 植物 動物 人倫 人體 人事 雜物 食物 光彩 方角 員數 辭字
 の十三と見るべきが、この十三門は上にも述べたる字鏡集のと殆ど同じく、字鏡集には雜物を立てずして飲食を立てたるを異なりとすべきのみ。然るに字鏡集の十二門が天養元年(近衛の御宇)より着手せられたりといふ伊呂波字類抄の廿一門より出でたるは周知の事なるに、其の二十一門にては飲食雜物と相序でたるを見れば、本書は字類抄によりて二十一門中その初の十三門を採れるか、字鏡集に據りながら雜物の一門をも必要として字類抄に添りて之を復活せしめたるかならん。

半面淡き野にて八行に分ち、毎行八段、漢字を出してその左下に音を、字の下に訓を附せるが、訓の數は多からず。雨にアメ、フル雪にユキ、キヨム、震にフルウ、ヒンカシの二訓を收むる類。その音には靈にリン、リヤウの如き唐音、霽にテン、センの如き訛音をも附せるは奇なり。中々に古訓もあり朔にアラタム(字類抄にも見ゆ)賽にカヘリマウシスの類。

文字を出せる順序は宋、元本玉篇に據れりとも見えす。兩部にて云へば四十五字を收むるに過ぎざれば其の名の如く要略の物といふべし。墨附四十三枚、第十七枚の裏にて上巻終るや直に中巻となり、第三十八枚の表末行にて中巻終りて其の裏の初行下巻となり又五枚にて下巻終る。卷の首に目次、後に奥書各一葉あり。表紙にも内表紙にも「和玉篇乾坤」とありて

内表紙は紙質も筆跡も本文と同じき様なり。されど二卷ならぬは上に云へるが如し。

卷尾に

時大永四年 閏逢涒灘 卯月二日 三光末 派劫嶽書旃 派乃至書の四字にかけて壺形の印を捺

鳥焉馬誤不少嗚呼慙愧

せり

此主

祝部寛治

祝部寛治郎

白米滿玄

とあれば劫嶽といへる僧の書寫せるものを祝部氏白米氏の傳へたるものとすべし。而も劫嶽は此の著者なりや單に寫手なりや遽に定めがたし。上にも述べたる如く二卷にて一たび纏りたる物ならば之を上中と序づるは自然ならず。追加を合せて上中下とせるは著者よりも後の人のしわざならんと思はれ、且つ霽にカスミの訓あるは次の霞字の、竄入なるべく、霽にアマヒユの訓あるはアマヒキの、霽にエタリの訓あるはアマタリ、河にカウはカワ、游にヨフはヨク、寓にミルはラルの寫誤なるべしと考へらるゝなど著者自筆の物にはあらざらん。字類抄は天養即ち平安朝の末に着手せられたるに假名玉篇は足利中季にやうやくその著録を見るより云へば、假名玉篇も字類抄に採用せられたる部門の影響を受くるはなかゝに自然なるべく、此の見地よりすれば本書の體裁は傳へらるゝ長享本よりは古き面目を傳へた

りとも云ふべし。換言すれば字類抄について起りし假名玉篇は本書の如き所謂合の子的の物にて、更について起りし物は字類抄の影響より脱け出で、部門の面影を留めぬ長享本の類となりしに非ざるかと想像せらるゝなり。

「西莊文庫」の舊藏にて末葉の左下と表紙の貼紙とに其の長方印あり。西莊文庫とは伊勢松阪の小津家の書庫にて、同家は名だゝる素封家にして一時の藏書の富は人を驚かすに足れりといふ。

(4) 米澤本

米澤藩學興讓館に傳はりたる古寫本和玉篇は今米澤圖書館に藏せらる。

表題は和玉篇とあり。内題は和玉篇目錄卷之、と標し、本文は日第一(上卷)衣第一(下卷)と題して其の部の文字となる。半面八行八字詰なることは目錄も本文も同じく、野は無し。上下二卷に分れたれども裝して一冊となす。

上卷 目錄一葉 本文五十一葉 この部首五十九
下卷 同 二葉 同 四十四葉 同 二百四十六

この部首を通計すれば三百五となりて長享本よりは七部少し。又その順序は日一より虫三十三までの間は長享本と同じけれど、其の後は全く異なり。

本文は其の右に音を、二音ある時は左右に附することなどすべて後世のと同じく玉篇要略

集の附方とは異なり。下に訓を付す。日にムカ昔にユクユクの如き普通ならぬ訓もあり。又同字なるべき晰チカシク哲チカシクを二字として出して晰チカシク哲チカシクと分ち、時には貴昔キキには益キの如き異體を挙げたり。

序跋奥書等を存せず、その筆致は足利末期ならんと云ふ。

附 此の書の類本

(イ) 便蒙字義(圖版十三参照)

著者の架上に此の名の古寫本あり。乾坤の二本たれど、實は中卷を缺く。前年鹿田松雲堂より購得せし者なるが、北尾墨香居の珍藏せし所といふ。半面八行六段、無異字の右に音を、下に訓を出せるが、其の音は朱字たり。

乾の卷は目錄と標して日一乃至魚三十二を、坤の卷亦目錄と標して禾百六乃至會三百九を收め、この丁數乾のは一丁、坤のは三丁たり、本文は日第一、禾第一、百六より起りて内題なし。知るべし便蒙字義の名は後人の妄に加へたるまでにて、本より存せしに非ざるを。

本書の部首を米澤本に比するに乾の卷にては本書には肉第三ありて小なく、坤の卷にては本書に存する豈豊面會の四部彼になし。この故に本書の部首の總數は三百九なるに米澤本の部首の通計は三百四たり。又次第の異なるも二三なきにあらず。

部内の文字を見るに日部にて云へば日より暘までの十五字は全く同じく、其の後九字の中

共通なるは六字なり。訓は彼に多き、此に多きありて何れを多しとも定めがたし。此等の事實は此の便蒙字義が一種の和玉篇たりしと推定するに足らん。

(ロ) 元龜字叢

今傳はれる元龜字叢は末に宗珠藏主の識語さへ有れば此にて完結せる如くに見ゆれど、日一に起りて魚二に終れるは漢字を集めたる者としては餘りに其の部首の少き感あり。況や其の目録の首には目録上帝國圖書館本による)とありて中下の若くは下の存すべきを暗示するをや。

そもく日一に起りて魚二に終るは米澤本玉篇及び便蒙字義と同じからずや。乃ち字叢を取りて字義に比較するに半面八行六段なるさへ同じく、日部に日より壘までの百九十一字又月部に月より臉までの二百二字は其の次第まで同じく、但字叢は部末に日部にては卅二字、月部にては十七字を増されたるのみ。さは云へ字叢常に多しにもあらず、肉部は字叢は一行六字なるに字義は三行十五字に上れる類あればなり。又其の音訓も略同じく前節に出せる廿四字にて比較するに左の不同あるのみ。

- 1 字叢には日ジツの音なく、旻にミンの音あり
- 2 同 曙にアカツキの、暉にアキラカの訓あり
- 3 同 昏にクルルの一訓にてクニ、ユフサリはなし

此く酷似せる點及び其の不完らしき點より見て元龜字叢も亦和玉篇の一種とするは不當ならざらん。

川瀬一馬氏にも元龜字叢考上篇(下篇未見)ありて「丘」雜誌の名昭和六年四月號に載せられぬ。氏は分類に於ても又總字數に於ても他の同類の辭書倭玉篇、類字韻等に比して著しく分量が少ない。むしろ本書の卅二部の分類に收められた漢字だけでは字形引の辭書としての使命を完うする事が不可能であらう」とて「元龜字叢完本の姿は如何なるもので有つたであらうか」と憧憬し、靜嘉堂文庫所藏の高臺寺開山紹益長老眞蹟元龜字叢一冊と古筆家の鑑定したるもの(今は古本玉篇と號せらる、偏旁數三百九)及び他の一本(今は字鏡集と題せらる、偏旁數同じ)を説明して、此の「他」の一本こそ「元龜字叢の原形を示すべき完本」にして「傳紹益筆本はかなり後人の補訂を経て本書の系統本より派出し來つたものと認められる」と結論せられぬ。いはゆる元龜字叢を不完本とせるは正に卑見と符合せり。又傳紹益筆本の偏旁三百九とあるは上に述べし便蒙字義と同數なれど、其の實第三十三の番號を重用したれば傳紹益本のは三百十にして一部多く、且つ各部の文字も

	日部	月部	人部
字義	一九〇	二〇二	三四八
傳紹益本	二〇三	二一三	三六二

の如く常に多し。しかのみならず共通の文字の間は其の順序略同じくして増多の字のみ傳紹益本の部末に存するも同じ祖本ありて此の本はそれに附加したりと考へらる(この本にて辻にはツシの訓のみあり、辻には音訓俱になきが、辻には音カク、訓ヲシハツラウ、ヲシフス、マロプ、フシマロフと有るも一笑)。此かれば元龜字叢の名はゆぐりなく附けられしにてすべて和玉篇のとりくゝの形と看るべきのみとするは著者の玉篇に心引かるる餘りにはあらざるべし。

(5) 鈴鹿本

龜田學士の和玉篇考に

本書は吉田神社社司中臣氏の舊藏たりしと見えて 陶啓朝臣之章 とあり。又鈴鹿氏、讀杜艸堂(寺田望南)成齋藏書(重野博士)の藏書印も押さる。

美濃紙本にて上中下三卷を合せて一本とす、卷上には目録なく、表紙の見返しに簡單なる目次を補へり。卷中には目録第〆とありて一枚、卷下には玉篇目録卷第三とありて二枚あり

卷上	日一	一魚一冊	本文卅七板
卷中	書卅二	一食百五	本文卅七板
卷下	禾百六	一會八百	本文廿六板

卷上中の末には和玉篇卷之〆とあれど卷下には何もなし、半面八行八段。

とあり。氏は東京帝國大學國語研究室所藏たりし其の寫本について述べられしものとぞ。

(6) 大槻本(圖版十四、參照)

大槻文彦博士の珍藏、掖齋森氏開万冊府之記の印あれば狩谷森兩翁の手澤本たり。二冊より成りて内題卷上中とあれば三冊にて完全に似たれど、部首の數より云へば現存せる二冊は四聲の中の平聲を終へて僅に上聲の八部に至れるのみ。

本書の特色はその部首が龍龜手鑑に据れることなれど全同にはあらず

手鑑	魚三五	戈三六	口三七	ン五三	亭七五	牙七六	卑七七
この本	戈三五	魚三六	ン三七	口五三	牙七五	卑七六	亭七七
手鑑	水三	火四	土五	草六			
この本	水百	土百一	草百二	火百三			

各卷五段、目録は七行、本文は六行、堅野のみあり。四周双邊高さ七寸二分半、廣さ五寸二分半の廣板。兩卷ともに目次一枚、本文六十六枚づゝ。部中の文字は手鑑の如く奇僻なる者多からずと云へど、第一面のみにて金(ノ)字三つより成るもの(サ、ラ、カ、フ、ト、コ、カ、マ)の訓あり、金(ノ)に過を旁とせるもの(カ、マ)の訓あり、藏を旁とせるもの(ス、ノ、コ、エ)の訓あり等有り。全部古活字を以て印出す。

此の書の音にて奇なるは上巻にて初三十枚の間は撥ぬる音はムを用ひ其の後はンを用ふるが多き間と然らぬも交れど、録シキツ粹シキツ詢シキツの如き古風の假名も存するが、一方には諄シキツとも有る、又仆にホク(集韻には普木切とあり)悞にミヤウ(亦集韻には音冥とあり)輪にユ、尻にクワンシキツの如き百姓讀を附けたることにて訓にては字シキツ(慶長本、寛永本等にも有り)禮シキツ(慶長本、寛永本にはコトワル)示シキツ(慶長本、寛永等にはなし)の如き普通ならぬも有り。

(7) 慶長十年東井本

慶長十年はいかなる年なりけん、東井本を初め賢秀夢梅の二種までも世に出でたり。この前年に大廣益會玉篇の上梓せられたると關係ありやなしや、この年に成れらんには其の着手は更に古かるべく、大廣益本に促されたりとも云ひ難からん。

和田雲村の訪書餘録第五編古刊本第二章佛書以外の古刊本の條に玉篇四種(一は鉄山の大廣益本)を出して

玉篇三卷

卷末刻記 斯玉篇者云々(9)の夢梅本の條に)

玉篇三卷

卷末刻記 慶長乙巳上元日 東井叟云朔

倭玉篇 三卷

卷末刻記 慶長庚戌仲春日(10)の慶長十五年本の條に)

と著録せるの東井本なり。東井は玄朔といふを普通とす。倭板書籍考に慶長十二年刻の難

經本義は延壽院東井玄朔の門人道救の校にて東井翁の跋ありと云ひ、慊堂日歴に

東井文庫 今王子の翠竹院の子玄朔は東井と號し、所藏の書には皆東井文庫の印を用ひ

しが子孫も沿用せり。

と云へる類。

(8) 慶長十年賢秀本(圖版十五參照)

宮内省圖書寮に著者自筆ともいふべき稿本を傳へたり。一部三本

卷上 日第一 月二 肉三 — 非七十三 瓜七十四 瓜七十五 五十二枚

卷中 人第一 言二 之三 — 谷七十二 處七十三 四十四枚

卷下 糸第一 竹二 玉三 — 寸六十七 勺六十八 斗六十九 雜篇七十

異同字監七十一 同異字迷七十二 四十七枚

なれば部首はすべて二百十八たり。日月に始まるは米澤本と同じけれど其の他は毫も同じからず。

卷上の末には一葉を増して、又卷中にては末頁の裏に俱に

慶長拾稔乙巳製寶上句書之畢天臺末流南山沙門賢秀法師位二行

卷下の末には亦一葉を増して、更に長文なる(圖版にあり)の識語あり。之によれば賢秀は此の本を寫したる迄にて著者には非ざるか。廿歳の弱齡にして、普通の人ならば此の著作は成し難かるべければなり。

半面八行九段訓多き時は二段を占めて其の多きを食れり。例へば

一	ツフト1	ツクス2	ヨコサト3	ヒトタハ4	ホタクヒ5	ハシラ6	モハラ
7	マロナリ8	ウヘ9	モト10	カクス11	キハム12	スナハチ13	キミ14
	サモアラハアレ15	メクル16	スクル17	カラル18	カミ19	ヤム20	コトナシ
21	ツフニ22	トモ23	ハシメ24				
上	ノホル1	ホトリ2	ハツク3	ノル4	ユク5	イタ、ク6	ヤタシ7
	マル8	トホシ9	ハツヲ10	ウヘ11	ナヲ12	マホル13	カミ14
	ク16	タテマツル17	タウトシ18	ウツクシム19	サカヘ20	タカシ21	スクル

又異同字監は 且且 書畫の類五十七對同異字迷は惘惑 迹蹟の類三十五對より成る。前者に巳己巳巳とあるは難字記陽春廬雜考に足利の世より慶長の末までに成れりと云へりに巳己巳巳と出せるを正したる者ならんか。

(9) 慶長十年夢梅本(圖版十六參照)

この本は嘗て徳島中學にて、ついで東洋文庫にて見たれば同じ刊本にても東井本に比しては流布せるに似たり。文庫本は上中下の三本とし、之を各々本末に分ちて六卷とすれど下卷は他の兩卷の如く其の目次にて分れぬを見れば五卷たるべきものか。部首を立つることすべて百九十七なれど(上本18末13 中本26末45 下95)上末以下にも附部多し、その附部も足に疋、心に思慮を屬せしむるは理ありとせんも它に卵甞至を藩に率索辟苟ヒ等をまでも繋けたるは何の理あるか。これらを數ふれば部首は四百四たり。

目録を出すに上本のみ一行六段、その他は五段、本文は通じて六段。上の本第一葉の表に目録を出して裏より本文となりて丁附六十四葉。末第一葉の表に目録を出し裏は空白のまゝとして次葉より本文、通し丁附にて百四葉。次に新加偏傍正俗不同例を出せるは大廣益會本第三十卷の末のなるが、たゞ凡音殊の一字多くてすべて十一字。中の本末はともに第一葉の表に目録、第二葉より本文となりて上が五十一葉、下が五十四葉すべて百五葉、尾に 玉篇中終の四字あり。下の本は第一、二葉に目録ありて第三葉より第四十四葉までが本文なるが、柱に丁附ありて本文のみを數ふ。末には別に目録なし(本の見ゆ)。丁附も上のを承けて第七十二葉に至る。其の目録は丁一百九十五に終るに本文は猶 黄一百九十六米一百九十七の二部多きも奇なり。次に奇字指迷、字當避俗、字當从正、字之所從、字之取非を出せるは全く大廣益會本に據れるが文字の訛誤少からず。

卷末に左の識語あり

斯玉篇者以禮部韻會龍龕手鑑等校合旃書寫者也 時慶長旃蒙大荒落禡月日謹記
旃蒙は乙大荒落は巳なれば亦慶長の十年とす。又禡は年終祭名なれば年末の版行たりと知
らる。

この書は和玉篇中最も漢文を多く載する者にて開卷第一行の六字にても

目陽之精也 晏秋天也 時春夏秋冬四時也 早晨也 曙東方明也

とありて亦大廣益會本より摘出せるなり。

(10) 慶長十五年本

之に二種あること普通に知らるゝ所なり例へば和田雲村の訪書餘錄第五編古刊本第二章
佛書以外の古刊本の條に

倭玉篇 三卷

卷末刻記 慶長庚戌仲春日 次に黒地白字にて 於洛陽二條通二王門町開板團 と
あり。

又此他に別本あり、版様全く同じけれど卷末にある於洛陽云々の十二字を缺く。

第三章類本の條に 八倭玉篇の項ありて甲は東井本のことにて卷末刻記を出すのみ)

乙、倭玉篇

卷末刻記 慶長庚戌仲春日 黒地に白字を以て 於洛陽二條通二王門町開板團 と

附刻せるもの

丙、同上

卷末刻記 單に慶長庚戌仲春日とのみ附刻し、於洛陽云々なきもの

とある類。著者の所藏も亦前本。

然るに實はこの刻記少き者にも二種あるなり。吾が内閣文庫の書目に第二六六七九號二

六六八〇號とあるは俱に刻記少き者なるが

第二六六七九號本

第二六六八〇號本

柱が多く復行(上卷にて云へば第15 16 19

柱が多く單行(上卷にて云へば 8 9 10 11 17

39 47の五葉は單行)

18の六葉は復行)

卷中第七十九葉にて高さ七寸一分

同じく六寸九分五厘

卷下第一葉にて七寸二分

同じく七寸弱

部首卅五を頁

同じくを頁

イヅルの字を出

同じくを出

の相違あるを見るべし。

何れも毎面目録五段本文四段、半面は通じて七行。部首すべて四百七十七

卷上 一一―是百廿六 卷中 百廿七―罔二百七十五 卷下 冥二百七十六―玄四百七十七
この一―是 一―罔 冥―亥 の分卷は正に宋本玉篇の始中終各十卷の首尾と一致するものなり。但し宋本五百四十二部のいづれを棄て、四百七十七となし、かは下の寛永五年本の條に述べん。

蓋し部首四百七十七は類字韻また然り。國語學書目解題に

類字韻 二卷 撰者未詳 寫本

この書は和玉篇の類にして扁旁によりて漢字を排列し音並に訓を添へたり。卷端に分毫字をも添ふ。蓋し三百年以上の寫本、初辭通韻と合せて一冊とす。

と云へるものにして今松井簡治博士に藏せらる。部首の數のみならず順序も亦同じ。本字の右に音(二音ある時は左にも)下に訓を付し、時には祺に吉也 禕に美也 紫に祭天などの漢文の注もあるが、大廣益會本を検すれば美也は美貌の、祭天は祭天神の訛略なるに似たり。

(11) 慶長十八年本

訪書餘録第三章類本の條 八、倭玉篇の項前節に引けるさし次ぎに

丁、倭玉篇

卷末刻記 乙號前節に引く刻記と全く同文にして、其次行に 慶長癸丑仲冬日開板

之と加刻したるもの

戊、同上

卷末刻記 單に 慶長癸丑仲冬日開板之とのみ附刻せるもの

とあれば、此にも二種あるなれど、著者の目睹したるはこゝの戊の分のみ。

この本は大體に於て十五年本の刻記少き者と同じけれど、野の高さ彼は七寸二分五厘、此は六寸九分五厘、濶さ彼は五寸七分、此は五寸六分にて稍小形なること、又酉第四百七十四部に於て彼は醜の字の旁を上貫けるに此は然らざることによりても其の異板なるを知らるゝなり。

(12) 元和縮刷本

龜田學士の和玉篇考に

横本三冊より成る。目録は七行五段、本文は七行四段なるも全く慶長十五年本と同じく、たゞ高さを縮めて之を刷出せるのみ。竪四寸六分、横六寸五分。

慶長本は柱に 和玉篇卷一とあるに、此は 和玉、とあるのみなるも異なり。

とあるもの。著者の見る所を補へば目録は卷毎に丁附を改めてすべて六葉なるを卷首に出し、その部首の番號百までの部首字の下に、百以上のはその右に註したるも慶長本と異なり、又音訓は慶長本と同じきこと考にも云へる如くなるが、之を出す順序は全同ならざるなど大

さの異なるより來れる影響少からず。出版年月もその書肆名もなし。元和と標するも學士の推定に従へるなり。

(13) 寛永五年本

同じき考に

三冊上中下に分つ、柱には玉上中下又はとあり。

内題 倭玉篇卷上中下又は

豎十行 横目錄は三段、本文は四段 横本

奥書に

此玉篇參冊者蓋改古爲新而益鳥跡以補不足今而今幾年正假字乃壽梓者也

時寛永五歴戊辰建丑月吉祥日刊摺之畢

と云へり

内容 上卷 一―一三七

中卷 一―一四三一二

下卷 一―一五四二二

即ち増補本、増補は寛永頃の刊本よりなりと考ふ。この五年本その嚆矢か。

と有るもの。而して龜田學士は又左の如くも云へり。

倭玉篇は慶長創刊以後二系統に分れた様である、一は慶長十五年庚戌板本の系統で十八年の再刻となり、元和頃の縮刷となり、寛永廿年に至りて眞艸倭玉篇五冊の美濃半截形横

本となり、慶安二・三・五年と行段や様式に多少の變更を加へながら板を重ねた。一は増補本の系統で此寛永五年本を祖として翌々七年には美濃全紙本三冊となり、十五年には表題をも 新編和玉篇 とし、爾後正保慶安延寶などに累出せる者

然るに寛文になると畫引本が出て様式も大に變化した物となる(典籍之研究)

増補本とは畢竟宋本の五百四十二部を用ひたるものにして、慶長十五年本が四百七十七部として出されたる系統のに對して六十五部を増補せるの謂なり、その六十五とは大廣益會本の部首番號にて

19	38	43	51	57	77	85	102	105	106	122	(卷十までの中この11を引くゆゑに十								
五年本は137たるべき部首是が126となれり)	152	165	170	171	172	174	176	178	180	181	184	186	190	209	216	221	237	239	244
るべき部首圍が275となれり)	254	267	275	287	292	294	311	(卷廿まで)	312	の中以上の37を減ずる故に十五年本は312た									
べき部首言が477とされり)	320	322	324	325	326	327	344	353	355	363	373	374	384	394	398	402	403	417	422
に當るものとす。	433	439	445	464	472	478	495	497	508	(卷卅まで)	542	の中以上の65を減ずる故に542たる							

(14) 寛永七年本

静嘉本文庫にて目録す。増補本三本
半面九行、目録は六段、本文は八段。上卷四十四葉、中卷四十七葉、下卷四十三葉、每卷に目録ありて直に本文につゞく。縦罫のみにて横のは無し。時に漢文の注あることも慶長十五年本と同じ。下卷の尾に行書にて

寛永七庚午年孟夏上澣開板焉 杉田良庵玄與

とありて跋文めくものは無し。

(15) 寛永九年三月本

三本、増補本。上卷五十葉、中卷五十三葉、下卷四十九葉、いづれも目録もこの葉數の中とす。たゞ奇なるは中卷の目録には明三百十一 罫三百十二とある(大廣益會本と同じ)に、本文にては罫三百十一 明三百十二と序でたることなり。

半面八行八段。卷尾の墨記は

寛永九年壬申三月 中野市右衛門刊行

とあるのみにて識語はなし。

(16) 寛永九年孟夏本

前本と異なるは卷末に

寛永九壬申年孟夏上澣開板焉

とあるにて明らかなり。發行書肆名なし。

半面九行なれば枚數も前本より減じて、下卷は四十三葉にて終り、その裏の第七行に 倭玉篇卷下終 第八行に艸林にて例の墨記を出せり。罫の高さ七寸八分、濶さ六寸二分五厘、題簽に 大廣和玉篇 とあるも奇。

以上は龜田學士が其の下卷のみを藏せらるゝにつきて述ぶる所。

(17) 推定寛永本

龜田學士の所藏に又首尾缺けてその年月を知り難き一本あり。學士は云ふ、寛永中の刊にて其の十年までの物ならんと、よりてこゝに序づ。

卷上第九葉、征佶の字より下卷第六十八葉六の字までを存す、半面十行、四段、豎罫のみにて横なし、罫の高さ三寸九分、濶さ六寸四分、横本。

本文四段なるは慶長本の形なるが、其の系統ならぬは慶長本は份征佶と出せるに此には份字なく、又六の字の音慶長本はロクと出せるに此にはロクとあるにて明らかなり。さて慶長本は份佶が第十八葉裏第三行にありて卷初よりは第二百四十八行目(半面) 7行 × 表葉 2 × 17 葉 + 3 葉) ならば之を此の本に換算すれば第十三葉表第八行(248行 + (10行 × 表葉 2) = 12 枚 + 8 葉) に其の字有るべきに今第九葉初行なるは慶長本よりも文字少き一種の物たらざるべから

す、即ち非増補本増補本の外に略本も存したりと推論すべきに似たり、首尾完全なる本の出でんこそ望ましかれ。

(18) 寛永十五年

こゝに至りて初めて新刊倭玉篇の名あり、増補本。

半面九行九段、開卷首行には何れも 新刊倭玉篇卷、と白字にて題し、目次之に次ぎて上卷四十一葉、中卷四十三葉、下卷四十葉ともに目次をも含むあり、而も表紙の題簽には 新編和玉篇 とありて内題と異なるは家藏本のみ然るならんか。

各字の訓は前記の九年三月本よりも少きを常とす、例へば

一	ハジメ	ヲナジ	ヒトリ	スクナシ	ヒトツ	カタクナシ	ヒトタビ	ヒトツラ
	モツハラ	ヒトエニ	キワマル	カズ	スケ	ヒトシク		
上	ノボル	タテマツル	イニシエ	クワウル	アガル	ノル	ウヘ	カミ
禁	ミヤコ	タツル	イマシム	ヲサム	タエン	ヤム		

に於て○を付せしものを棄てし類にて、この訓が奇僻なる爲ならぬや論なし。漢文の注も折々出せるが其の文字を書僻めたる多きは板下を書きしもの、文盲なりしか刻手の未熟なりしか。

巻尾に左の識語あり

此玉篇三冊者蓋改古爲新而益鳥跡以補不假字乃壽梓者

寛永戊寅仲冬日

寛永五年本の識語も解し易からぬに、是に至りては讀を下し難かるべし。

(19) 寛永十六年本

この本はうち見たる所、十五年本と同じけれど、巻尾に 寛永十六歳巳卯仲秋吉旦 とあり。

さては前板の再刊にて、奥附のみ改めたるかといふに

	行の高さ		半面の濶さ(匡廓の外邊より板心まで)	
	上卷第一頁	下卷末頁	上卷第一頁	下卷末頁
前本	七寸七分約	七寸七分五厘	五寸二分	五寸二分二厘
この本	七寸六分	七寸七分	五寸一分	五寸一分

の相違あり。木板なれば縮みもすべけれど僅に一年間にこの變化あるべきか、恐らくは別板ならん。

(20) 寛永二十年本(圖版十七参照)

卷三四五を合せて一冊とせる容本今神宮文庫に藏せらる。縦四寸、横六寸四分の横本にて

真艸兩躰を收む。

開卷の初行には白字にて 眞草倭玉篇卷三目錄 と出して、毎行七段、卷四・五のもつぎにあり。その部首を見るに非増補本なるが、順序はやゝ違へる所もあり。本文は四段、右に眞書、左にその艸躰を並べ書き、音訓は眞書のに附けらる。卷末に左の三行あり

寛永癸未初夏吉旦 三條通菱屋町 林 甚右衛門

此の書にも前後兩版あるに似たり。九州帝國大學の春日教授は卷二・四の二本を藏せらるゝが、其の卷四を神宮文庫本に比するに全同なれども紙質印刷ともに較劣り(同文庫司書岡田君の説に據る)而も卷二に比するも亦同様の觀あるは卷二は必ずや神宮文庫のと同板たるべく、卷四は其の後刷たらん。而して此の二本は舊の題簽を存して五本として出せること明かなれば神宮文庫のは後に合綴して目錄を纏めて出しゝならん。其の一・二と三・四・五との二本に纏めたるか、三・四・五のみ存せるを然せしかは今詳かにしがたし。

眞艸本は管見にてはこれを始とす。徳川時代には公文書を初め通用の字躰は艸書なりしかば此の書の時好に投ぜしや知るべく、是非増補本の如き、時代に逆行せしものゝ猶こゝに至りて世に行はれたる所以ならんか。

(21) 新刊眞草和玉篇

龜田學士の藏。三本各本にその目錄ありて、白字にて 新刊眞草倭玉篇目錄 と行躰に記

せるが、目次の文字は全く寛永十五年本に同じく、恐らくは彼を板下に用ひたるならん。

本文は上に眞躰、その下に草躰を同大に出し、その右に片假名にて音、左に訓を附す。時に漢文の注を加へたるも十五年本と同じ、九行九段。

卷尾に

此眞艸倭玉篇三冊者蓋改古爲新而益鳥跡以補不假字乃壽梓者也

とあるも十五年に據りて、其の玉篇と有りしを眞艸倭玉篇と改めたるまでなり。板行年月および書肆名ともに無し。

本書は前の廿年本と先後何れなるかを知らず、彼には新刊の文字なければ姑く前に序でたり。又思ふに彼は非増補本なりしを以て更に増補本に艸躰を加へて本書となし、隨て新刊の二字を加へたるに非ざるか。

(22) 正保三年本

行數段數も音訓もすべて寛永十五年本に同じ。

卷尾には

正保丙戌仲秋上旬

書林 豐興堂新梓行

の二行ありて、板も堅横ともに稍縮まれり。

(23) 正保四年本

第六章 倭玉篇

行數、段數、音訓すべて前本と同じ。たゞ、新刊倭玉篇卷、の内題、前本は白字たるに此は黒字たると、野の高さ一分だけ短き(濶さは同じ)と異なり。

正保丁亥仲秋上旬

書林 豊興堂新梓行

とあるも前本の干支を改めしのみかと思れば其の位置この本は稍高し。丙戌、丁亥ひきつゞきて同書林にて二板を起す如きは受取り難きことなれど今述べたる如き相違は有るなり。

(24) 慶安二年本

真艸二舛なること、横本五冊より成ること俱に寛永廿年本と同じ。

龜田學士の和玉篇考に

内題 真艸倭玉篇卷、

半面 目錄は八行五段、本文は十行四段

卷一 目錄一枚 一一 足七一

本文八十三枚

二 " " 骨七二 木一四五

" " 七十七枚

三 " " 林一四六 一四八

" " 七十六枚

四 " " 車二四九 燕三三九

" " 七十七枚

五 " " 鳥三四〇 亥四七七

" " 七十六枚

卷中毎段眞艸並べ書す

卷尾に位牌形にて

慶安二丑 歳孟春上旬

杉田勘兵衛尉 開板

とあるもの、而して學士は又

慶安二丑 仲秋吉旦

書舎 林甚右衛門 刊

と奥書せる本をも嘗て見たりと云はるれど未だ管見に及ばず。

(25) 慶安三年本

亦眞艸本、榊原芳野翁の藏たりし物、今帝國圖書館にあり。

美濃紙二ツ切の横本にて五卷なりしを今は一本とせるも、毎卷の枚數はともに前本と同じ。

されど本文が十行五段なると左の奥書とにて前本と異なるを知る。

慶安三庚 寅歳

三條通菱屋町

林甚右衛門板三行

この本には前本に存せし目錄を缺きて、而も一に起り藁に訖る畫數順のを補へり。この目錄が各部首の下に註せる丁附は全部通じての枚數なれば、五卷に分卷せるこの本には吻合せず、或はこの目錄は後人がこの本のならぬを妄に合綴せしか。

(26) 慶安四年本

題簽には、新刊和玉篇、と新板の二字を冠し、内題には、新刊和玉篇卷、と白字にて出

せり。

目次六段、本文九段、ともに十行、音訓は寛永十六年本に同じく、増補本。下巻の尾には、倭玉篇卷下終の六字のみありて、此玉篇云々の識語を出し、その次に位牌形にて左の二行あり、この余氏は慶安二年に大廣益會本をも出せる書林たり。

慶安四曆初春

書林余氏合新開板梓

(27) 慶安五年本

前本と同書林の發行なれども、半面十行、目次、本文の六條なるは舊のまゝなるにてその異板なるを知る。隨て丁數も

前本	卷上	四一	枚	卷中	四三	枚	卷下	四〇	枚
この本	卷上	三七	枚	卷中	三九	枚	卷下	三六	枚

の相違あり。この爲に前本にては倭玉篇卷下終の一行は第四〇枚表に有りしにこの本にては三十六枚裏となり、こゝに一行食み出して識語及び位牌形を收めたり。

(28) 寛文二年本

外題には、新増補和玉篇内題には、増補倭玉篇卷、とあり。

増補の二字を冠する理いかん。嘗て増補本と稱せし寛永本を取りて相比較するに、この本は示部に於て部末に禪以下の八字、玉部に於て寛永本より十六字を刪りて更に二十五字を加へたれば畢竟は九字を増したる類なればならん。蓋し寛文と云へば江戸城内に紅葉山文庫の建てられし寛永十二年より廿四年、林道春の歿せし明暦三年より六年の後なれば社會はこの増補を要求せるか。

寛永本食部に、養飭同上飭飾とあるをこの本は養を收めずして、飾飭同上飭と正し、玉部珍以下毎字の漢文の注を削りて、珍にヨキイシ、玠にタマの訓を附して和玉篇らしくし、又訓にても寛永本の天ヒクイをヒタイに、下ヨミをヲル、に改めたる美點あるが、なほ誤れるまゝなるも多し。

之に二種あり、靜嘉堂及び家藏のには

寛文二年壬寅中春吉日 丁子屋長兵衛板行二行

とあるに、宮内省圖書寮及び龜田學士所藏のには丁子屋云々の一行なし。

(29) 寛文四年本(圖版十八、參照)

袖珍倭玉篇と題し、美濃紙四ツ切を更に二ツに折りたる小形にて、八行に分ち毎行八段。

各部の中は畫引に改めたるを以て一見字彙の風をなせれど一に起り亥に訖れるになほ玉篇の面影を存せり。卷尾には

寛文四年仲夏吉日

とあるのみにて發行書肆の名なし。

(30) 寛文七年本

静嘉堂文庫に藏せらる、美濃紙半切り本五冊

内題に 眞草倭玉篇卷、とあり。毎冊目より始まりて本文となりて分卷は慶安二年本と同じく即ち非増補本なり。

目次本文ともに八行五段、右に眞躰、左に艸躰を出し、音は右に(兩音あれば左にも)訓は眞躰の下に出すを本躰とす。縦横の罫ありて全高三寸八分、濶さ六寸。

寛永廿年本とは幅員を、新刊眞艸和玉篇とは眞艸體の位置を異にすれば其等の覆刻と云ふべからず。而も新刊眞艸和玉篇の出でたるより二十餘年の後の此年に非増補本の系統のもの、出でたるも奇ならずや。

第五卷の尾に左の二行あり

寛文七丁未年孟春吉日 吉田庄左衛門板行

(31) 寛文十年本

龜田學士に藏せられ龍谷大學にも有りといふ。

題簽に 増補和玉篇 とありて三卷増補本。先づ 新刊畫引和玉篇總目錄を出して本文

となれるが、目錄は畫數順に序で、本文は仍ほ一に起りて亥に訖る。十行十一段、縦横の罫あり。最終に左の二行ありて書林名は行書にて記さる

寛文十戌年孟夏中旬 山本十郎兵衛開板

蓋し寛文十一年には四聲附字彙、十二年には頭書字彙さへ出で、畫引の便天下を靡せる時なり。四年に畫引を加味せるもの出で、漢玉篇にては慶安二年、寛文十より廿一年前本に既に之を認む、この年亦この本の現れしも宜なりけり。

(32) 寛文十二年本

美濃紙半切りの横本、一本。野高さ三寸四分弱、濶さ五寸五厘

見返しより畫數分けの目次を出したるが、此は十四行七段。本文は十六行八段。内題には畫引和玉篇 と有るのみにて新刊などの文字なし、卷末にも亦 畫引和玉篇終 と有り。又左の墨記あり

寛文拾二壬子曆 五月吉祥旦 山森六兵衛刊行三行

(33) 延寶九年本

龜田學士の和玉篇考に

増補本なり、部首五百五十四

寛文二年本をそのまゝ重刻せるものなり

分巻は三なれど合せて一冊となす、目録、本文ともに十行十一段
終に 延寶九酉年三月上旬 井筒屋六兵衛板 の二行あり

とあり。按ずるにこの本亦畫引本なり。彼の寛文二年本は未だ畫引ならねば、寛文十年本の重刻といふべきならん。

今十年本を手にせぬを以て十二年本を以てこの本と比較するに、内題に於て卷首には 新刊畫引和玉篇とし、尾には 新刊和玉篇畫引 として打合はぬさへ同じきが、部首に於ては出入あり、十二年本には第八畫に收めたる采受をこの本には七畫に廻し、十二年本に有る卯炙崙の部をこの本には脱したるの類。

(34) 増訓畫引和玉圖彙(圖版十九參照)

一本、首に中村甚之丞榮成の序ありて、榮成が齋居の暇に此の書を成せりと云ひ、次に凡例五則ありて、乾象坤儀飛潛動植等の圖四百七十四を挿みたること、俗字三千四百餘を圖の傍に附したる事、篇冠易考、疑字早考(後の檢字に當る)を出し、ことなどを云へり。

次に目録あり、畫引本と同じけれど、時にその順を變へたるあり、その故を知らず。次に篇冠易考ありて、肉月心々の類十九字を、疑字早考ありて、帝在上字畫 旁同の數百四十六字を出し、五十母字之に次ぐ。

本文十一行、毎行十字、收字の範圍と之を出す順序とは畫引本と同じ。時には祇の下に妖怪、

皇の下に天皇帝皇の如き熟字をも注す。

上欄はいはゆる圖にて、上部にては帝王示部にては神社、祝、鬼神、祭禁裏の類を圖示し、又禮坎の如く圖示しがたきは短文にて説明せり。

卷末の奥附は左の如し。

元祿六癸酉年三月上浣

書肆

人見孫兵衛 板行
杉山嘉兵衛

(35) 小篆増字和玉篇綱目

上中下三卷に分つこと舊の如し。見返しには左の如くあるに、總目録の標題にも毎卷の始

篆 楷 二 楮
訂 校 筆 畫 馬 旁
魚 馬 旁
廣 益 和 玉 篇

終にも 小篆増字和玉篇綱目 とありて之と符せず。綱目の語は玉篇にはふさはしからねど、各字に小篆あるを以て然呼びたるものか。

この書の著者は偏傍を篇旁と記せる如く、諸篇目録とも、各部首を一篇上篇とも云へり。その總目録は畫引本の如く部首を畫數によりて序でたれど、畫數を標せず。本文の文字も畫引本の順なれど亦畫數を云はず。その狀畫引本たるを憚るものゝ如し。其の出板は元祿六年にして畫引本の初出せる寛文四年よりは三十年の後に屬すれば、ざる必要あるべしとも思はれぬものを。

各字に小篆を出して、右を楷躰、左を小篆と並べたり。夏川玄朴が説文解字を翻刻せしは寛文十年なれば其の影響かとも思はるれど、すべての文字に篆躰を附すること既に説文を尊重する態度に非ざるべし。

訓は畫引本に比して増減ともにより、前本の訛の時に改められたるも見ゆ。

(36) 改正眞艸畫引大廣益和玉篇増補二行和玉篇

眞艸本にて畫引なるはこの一種ならんか。

龜田學士の和玉篇考に

半紙形、一本

内題 改正眞艸畫引大廣益和玉篇

目錄三葉、一畫より十七畫までにて部首の数は二百十 七行六段

本文十行五段 すべて百八十一枚 眞字を上、艸躰を其の下に、訓を又その下出す。本

文の初行には 大廣益眞艸和玉篇 と標せり。

卷尾に左の奥書あり

寶永四龍集丁亥陽春穀旦 書肆 田中庄兵衛壽梓

と有るもの。

この本の部首は全く字彙に據りたるが、或は巳部の如く目錄にも本文にも佚したるもの、或

は二部の如く目錄には佚したれど本文には存するもの等ありて、部首數二百十となりて字彙よりも 七 を減ぜり。

この本の異本と思はるゝものに 増補二行和玉篇 といふものあり、本文はこの本と全く同じく、たゞ其の目錄を七行四段に換へ、部首の上の丁數を白字にせるを異とす。

(37) 篆字和玉篇綱目

寶永六年正月に江戸の萬屋清兵衛(二字推讀)と大阪の雁金屋庄兵衛と等の板行。第一枚の表に苗村丈伯の序あり。その裏には篆躰にて中央に 篆和玉篇綱目 楷體にて右に 校筆畫篇旁訂魯魚焉馬 左に 無一字紕繆、莫音訓參差 とあり。第二枚には 字畫辨義集 と標して、その目次として 分毫疑字 穎畫誤字 運筆 遵時 古今通用 を擧げ、次には前々項に述べたる小篆増字和玉篇綱目三卷をそのまゝに出し、卷尾にはいはゆる字畫辨義集を出せり。本文は十行十一段。

苗村氏の序文は元祿六年仲春の作。さきに節用集綱目を編撰し、今歳また此の書を成したれば羽翼成り輪輻湊れりと喜べり。寶永六年は元祿六年よりは十七年の後。この序も彼の小篆増字和玉篇綱目にこそふさはしきに、此に存するは字畫辨義集その後成りて著者會心の作たるにや。

(38) 引和玉篇大成

見返しには中央に 引和玉篇大成右に 享保十乙巳 歳仲秋吉旦左に 江戸書林(この下空
白)の三行あり。

次に部首目録あり、二畫に始まりて十畫まですべて百十二部。

本文の初行には 早引和玉篇大成 勝田祐義編集 と題して、部中は畫數順。第五十枚の
表にて本文を終へて、その裏に 雜部引ヤウノ指南 を出して、引き悪き字を全畫數にて出す
こと十枚半、その末に

享保五歲 庚子 孟春良辰

東都書肆 吉文字屋次郎兵衛板

とあり。之を見返しに對看すれば十年に此の五年のを再刻したるか。

又全書を通じて頭注ありて 字の本を記す分 相似てちがふ字の分 字意を記す分 一
字を二様に書く分 字畫かきやうの指南 字を作る心を記す分 字音假名づかひの分 の
七部に分ちて假名交り文に説明せるも親切なり。

果して之に異本あり。近頃著者の獲たる者は

日本橋南壹町目

東都書肆

白松堂主萬屋清兵衛版(印)

とありて發行者同じからず。但、見返し半葉を缺くを以て其處の異同を述べがたし。

(39) 倭真艸字引大成

見返しには 上に 文政三辰冬増補再刻 と横書し、下を三行に分ちて中央に 倭真草字引

大成、右に 正字俗字和字詳辨
韻字平仄兩韻悉載 千里必究、左に 平安書肆 中川文林堂藏 とあり。

半面七行八段、今二本に分てど丁附は通じて百七十六枚。首に凡例八條ありて倭字略字を
も收めたる由を云へり。本文は艸躰を右にし楷躰を稍小さく其の左に書し、その下に訓を平
假名にて出せるが、音は片假名を用ふ。

奥附には 寶永四丁亥年元版 文政三庚辰十一月再刻 とあれば寶永四年本を増補せる
かにも見ゆれど、本書の記せる寶永四年本は改正真艸畫引大廣益和玉篇なりしが、同書は部中
の文字を畫數によりて序でたるものにて、今この書の然らざるとは自ら異なり。抑々畫引は
日を逐うて利用せられたるものなれば寶永四年に既に採用せし組織を文政三年に更に拋棄
すべくもあらず、即ち本書の増補せられぬもの寶永四年に存したりけんも、其は改正真艸畫引
大廣益和玉篇とは別の書たりしなり。

本書は又明治六年に 改正増補真艸早畫字引大成 と題して銅板横本としても大阪の文
林堂中川藤四郎等より出版せられしことあり。その奥附には

真艸二行和玉篇片紙本

元板

真艸字引大成平紙本

二刻

同 文政三庚辰十一月

三刻

同増補懷用真艸早字引大成 明治五壬申春 銅鑄四刻發兌二行

とあり。真艸二行和玉篇とは寶永四年本の異本として本書に述べたるものなれば此の記載は其の書の奥附とは一致すれども、内容にてうち合はぬこと上に云へるが如し、但しこの四行の間に於て 和玉篇 の名の潜みゆくは確に時代をうつせるものならん。

(40) 頭書韻附四聲和訓畫引増益和玉篇
龜田學士の和玉篇考に

國語研究室に會て藏せられし者

六冊合せて二本とす、その枚數 卷一—32 卷二—33 卷三・四・五—各31 卷六—26 すべて百八十六枚

目錄は十一段 本文は七段 ともに八行

柱には 首書 和玉篇卷、とあり 頭書もあり

刊行年月書肆名ともに未詳

とあるもの

(41) 草艸本行真艸左行本

最近に著者も一本を得たり、横本五卷より成れるを合せて一本とす。慶安二年本と同型なれど内題の文字の白からぬ、目錄の部首を毎卷、一より數へ直せる、本文九行四段にて一行少きを異なりとす。又每卷の部首の數は慶安二年本と同じけれども第一卷四十六枚、第二卷四十三枚、第三卷四十四枚、第四卷四十五枚、第五卷四十三枚この合計二百二十一枚にて彼の合計三百八十九枚(本章25を往看)の六割に過ぎざれば收むる文字は其の半數なるべし。中央に艸艸を大きく、左に楷艸を小さく、右に其の音を更に小さく、下に訓を出して、假字は悉く平假名なり。卷尾には年月なく、書林として京師小路堀川東江入町中川茂兵衛 中川彌兵衛 を出せり。

さて此の書肆名の前に 新板 字海和玉篇大成一卷出來 眞草 字典和玉篇大成板行 珍四 聲玉韻略大成板行の三行あり。そも、字典の名あるもの謝啓昆の小學考には康熙字典の外には胡宗縉の字典發凡あるのみ。胡の書のいかなるかは謝氏述べざれども、之を正字通斐誤の後、康熙五十九年の序ある六書通の前に序でたるを見れば或は同四十九年に成れる康熙字典に依るべき書たるに非ざるか。同じく胡宗縉の著せる同文聲形故に序して汪師韓は胡の晩年に之に遇ひたりと云へるが、汪は雍正の進士なれば胡の康熙の末に生存したるべきを想像せしむる一助ならざるか。乃ち字典の語は康熙字典以後に用ひられたりとすれば字典和玉篇大成の成らんは字典の吾が朝に傳はりし後ならざるべからず。字典の成れるは吾が寶永の末年なれど延享の末に歿せし太宰春臺は之を利用するに至らざりしに似たれば字典和玉篇大成の刊行を豫告せる本書は寛延より後に出でたりとすべきなり。

寛永廿年に真艸本(本章21)の出で、より新刊真艸和玉篇(22)慶安二年本(25)同三年本(26)寛文

七年本(31)など次々に出でたれば、この本をも慶安中に出でたるかに推定する學者も有れど、著者の見る所のもの三刻若くは四刻本にて彼の字典和玉篇云々の文字が補刻せられたるに非ざる限、然く年代を早むるを得ざらん。但し寛延以後に非増補本のなほ出でしには寛文七年本につきて述べし如き奇異の念を再びせるを得ざるなり。

以上四十餘種を述べたれども和玉篇と名づけられしものは更に多かりけん。玉^倭真艸字引大成の奥附には平安書肆中川藤四郎藏書^{元ノ}として

真艸	大廣益和玉篇半紙本	二冊	袖珍畫引和玉篇横本	一冊
真艸	和玉篇大本	三冊	袖珍増益和玉篇	〃
同	横本	五冊	字海和玉篇大成	〃
同	新刻平かな附	同	字林和玉篇大成	〃
同	袖珍四聲和玉韻略大成小本	一冊	〃	〃

の九種を、草艸本行真艸左行本の奥附には

新板	字海和玉篇大成一卷	出来	袖四聲和玉韻略大成	板行
袖珍	字典和玉篇大成	板行	〃	〃

の三種を載するなり。況や廣く諸家の書目を探れば必ずや僕を更ふとも數ふるに勝へざるべきをや。ひとへに一を掛けて百を漏し、譏をおそるゝのみ。

第七章 附録すべきもの三種

以上にて倭玉篇若くは倭玉篇の脈を引けるものゝ記述を終へたれば最後に玉篇の名を負へるもの三種を附録せんとす。三種とは(一)耶蘇會士刊行の小玉篇、(二)朝鮮にて行はれたる韻會玉篇と全韻玉篇これなり。

1 耶蘇會士刊行の小玉篇 (圖版二十參照)

耶蘇會士刊行の小玉篇は、落葉集の一部分をなすものにして、落葉集につきては新村博士その著南蠻廣記の「吉利支丹版四種」に於て述べられたる所あれば左に之を引かん
落葉集といへる耶蘇會士刊行の字書云々待賈堂といふ藏印を押したる一本の現に大英博物館の泰東部の文庫に藏せらるゝに由りて見れば、此書嘗て達磨屋活東子の珍襲として江戸に存せしことあるを知るべし。此本元とサトウ氏が我國に得て一八八三年^{明治十}之を英國に將來し倫敦なる同館に寄附せしものに係る。蘭國ライデン大學圖書館亦此書の善本を藏す(慎吾云ふ、土井學士の談に、此の分は小玉篇を缺く。又英國のクラウホー、ド伯爵家にも一部ありて佛國より入手せりといふ。英の二種には俱に小玉篇ありと)

今此字書の組織を(一)落葉集本篇(二)色葉字集(三)官名並に國名(四)小玉篇の四部に分けて解説せんとす。第一の落葉集は字音より字形と字訓とを引くに供し、第二の色葉字集は字訓より字形と字音とを引くに備へ、第四の小玉篇は字形より字音と字訓とを引くに用ゐらるゝ様にも按配せり、即ち全書は一の統合的の字彙にして從來の伊呂波字類抄乃至節用集の系統の辭書と玉篇流の字書との二種を巧に分解綜合したるものなり。

四小玉篇 本文に入るに先ちて左の緒言及び目錄あり、其緒言に云く

右落葉集は字のこゑを用ひていろはをついで色葉字集はよみを以て記すれば讀こゑを知て字のすがたをしらざる時の所用をなすといへども文字のかたちを見て其よみこゑをしるに道なき便として右兩編の内より今又此せば玉篇をのみ畢

次に目錄ありて天文地理人物聲色器財艸木飲食鳥獸言語衣服冠冕雜字の十二門に分つ、寧ろ本篇の偏旁文字の索引ともいふべきものなり。そは例へば本篇には日月人女などの如く偏旁を配列したるに、目錄には之を分類して日月などを天文門に人女などを人物門に收めて順序を全く異にしたるは是れ偏旁を畫引にて求むるの常則、慎吾按するに此の言や、病あらん、畫引は字彙出でて大に行はれたるが、其の字彙は明の萬曆乙卯に成りて我が慶長三年には未だ世に出でねば、此時には畫引はなほ夢想だもせられざりしなり、に由らずして、先づ之を如上の各部門にて探らしめんとの仕組に外ならず、換言すれば此

の小玉篇は畫引の方法を棄て、分類的索引法を取りたるものなり。而して編者の一新案ともいふべきは偏旁の文字は其稱呼を附して之を振假名にて示し、更に偏旁文字の下に行艸二様に於て略艸の同字を小さく標出せることなり、例へば天文門に於て日^{ひん}月^{つき}火^か地理門に於て土^{どん}水^{みづ}などの如し

本文中に於る文字の配列及び旁書註出の方法大略左の如し

一 回ひへん

○日ひへん

明あくる

曝

既に緒言に見えたるが如く、此部の字彙は文字の形を知りて音と訓とを探るの用に供せらるゝものにして、其爲には先づ其字の成立により其偏旁を目錄即ち彼の分類索引につきて檢出し、然る後本文を見て其偏旁下の文字を求めざるべからず、漢字の檢索法として

は一種の試なり

末に類少字として 天^{てん}そら 天^{てん} 大^{だい} などの文字を擧げて十千之異名と十二支之異

名とを附録せる後、小玉篇の違字と題する正誤表を以て此部の字彙を終り併せて全書を結べり

同書の「活字印刷術の傳來」に於ても又

落葉集 一五九八年慶長三年、長崎(？)學林版 美濃紙摺で活字版の様に見えるが疑はしい點もある。行艸躰漢字の兩傍に平假名の振假名を附け、又本字の下に小く平假名を註

し、或は其の序文に國文を平假名交り艸鉢の漢字で綴つた所など文字は極めて精巧、慶長時代の本邦製活字版に優ること數等

と有り。余も博士より其の寫眞を借覽したれば今少し補記すべし。落葉集本篇は六十二葉、色葉字集等は廿三葉、小玉篇は十九葉にてすべて百四葉あり。小玉篇目錄は

天文門	日	一	○月	二	○火	廿一	○風	八十八	○雨	七十四
地理門	土	十八	○水	十九	○ノ	廿	○邑	廿二	○阜	廿九
	石	廿五	○穴	七十二	○田	三十	○山	七十五	○口	八十六
	瓦	七十	○厶	八十						
人物門	人	三	○女	四	○目	五	○耳	六	○心	十
	小	十一	○舌	七	○口	八	○毛	十五	○身	十二
	手	十三	○齒	十四	○骨	十六	○足	十七	○力	六十二
	皮	百一	○子	五十四	○尸	八十一	○人	七十八	○司	六十五
聲色門	彡	百	○白	六十						
器財門	刀	廿八	○弓	六十三	○矢	六十四	○舟	五十三(六の誤とす)		
	車	五十七	○爰	六十七	○斤	百二	○网	七十五(九の誤とす)		
	方	五十八	○斗	五十九(九十九の誤とす)	○皿	九十五	○戈	九十四		

艸木門	金	廿七	○玉	廿六	○頁	四十七	○貝	四十八
飲食門	竹	七十六	○木	廿三	○艸	七十七	○禾	卅二
	食	卅三	○米	卅一	○甘	六十六	○酉	四十四
鳥獸門	犬	卅七	○馬	卅八	○牛	卅九	○羊	四十
	鳥	四十二	○隹	四十三	○虫	四十五	○魚	四十六
	革	五十一	○羽	五十二	○虎	八十三	○角	五十
言語門	言	九	○示	五十五(四の誤とす)	○見	九十三	○久	五十八
	方	五十八	○彳	五十六(五の誤とす)	○立	五十九		
衣服門	衣	卅四	○巾	卅五	○糸	卅六		
冠弁門	冠	七十一	○穴	七十二(再出)	○冫	七十三	○冫	八十(再出)
	消したり	○同上	○人	七十八(再出)	○尸	八十四	○疒	八十五
	戸	八十一(再出)	○广	八十二	○戶	八十四	○疒	八十五
	口	八十六(再出)	○冂	八十七	○凡	八十八(再出)		
雜字門	門	八十九	○勺	九十				
	几	六十八	○父	六十九	○寸	六十一	○欠	四十九
							○元	九十一

- 堂 百三 ○乙 百四
- 類少字付支干之異名 百五

とあり、即ち百五部を立てたるものにして、之を半面十一行四段として記されたり。各部の下の數字は書中の順序とす。

本文は半面八行にて毎行の字は一定せず、各部の文字も極めて少し。日部は

日 明 曝 暝 暗 昨 晴 晦 時 暖 曜 映 照 味 曉 晚 星 昌 昆
 量 暴 早 景 曇 著(二度出す) 昇 替 音 香 暮 者 書 督 春 普 習
 昔 旨 皆 曾 智

の四十二字に止まり、右に音左及び下に訓を出すも一二に止まり、時の訓トキ、シバラク、アキラカ、ヨリ、映の訓ウツロフ、アキラカ、カ、ヤク、エイスルの四ツに上れるを最多とす。

部首の讀方の今日と異なるを出さんか。

邑ノホリサル、女ニヨヘン 心シメコ、ロ 足アトヘン 子ステコヘン 斤ハカリ
 戈タスキ 食ジキヘン 米ヨネヘン 魚ギヨヘン

2 朝鮮にて行はれし韻會玉篇と全韻玉篇

半島にても嘗て玉篇直音の刊せられしは第三章明本11に、永樂本の翻刻せられしは第五章本朝刊本1に述べたり。この他顧氏とは毫も關係なけれど、玉篇の名を負ふもの二種あり。その一を韻會玉篇といふ。朝鮮總督府にて作れる朝鮮圖書解題に曰はく

韻會玉篇 二卷 崔世珍著 板本

本書は崔世珍の著す所にして元の黄公紹の作れる韻會の集字は精詳なるも其の解釋繁雜に流るゝを以て只韻會の集字のみを襲取して解釋を新にせるものなり書成るや中宗大いに之を賞獎し其の三十一年官刊せしむ

崔世珍字は公瑞成宗の時に生れ燕山君癸亥に登科し官同和中樞事に至る中宗の時に歿す

と。中宗の三十一年は吾が天文六年にして、かの玉篇要略集の奥書なる大永四年より僅に十年の後なり。吾が宮内省圖書寮に二本あり、一は古今韻會に附したる寫本、一は單行の板本なり。

寫本には崔世珍の引ありて

凡そ字は必ず其の聲を類へて韻書を爲れば亦宜しく必ず其の形を類へて玉篇を爲るべく、然して後に乃ち形を指して字を尋ねて其の韻を考ふるを得べし。今この韻會既に其の聲を類へたれど其の形を類へず、是乃ち其の韻を存するのみにて其の篇を缺くもの、宜

なるかな後學の深く憾むる所あるや。臣既に其の弊を見、又衆求に迫られて韻會に收むる所の字を取りて玉篇を彙成し、音釋を着けずして獨り韻母を係け、後學をして韻を尋ね字を索むること掌に指すが如くならしむ(原漢文)

と云へる、以て書を成すの動機と書の舛裁とを悉せり。

板本には此の序を缺けるが、凡例七則ありて亦書の内容を知るに足るものあり。

古の玉篇には廣く諸字を收めたるが故に必ず音解を著けぬ、今撰の玉篇は只韻會に收むる所の字を收めたる故に音解を著けず

韻會には必ず正本の字を收めて常用の舛を著さぬが多し、煮字は俗寫なれば韻會には只齧字を著して煮を其の注の内に收めたるが如き、此の類甚だ多し、今常用俗舛の字をも取りて偏旁の下に加へ出すこと煮字を以て火部の下に收むるが如し

凡そ或作、俗作の字の常に用ひて闕き難き者にして韻會に收めずして只注内に收めたる者をば今は乃ち部内に收めて大字となす(同上)

乃ち知る義釋は韻會に依りて略したれど、文字の出し方には大に實用を顧慮して改良したるを。この序や例に韻書に韻して玉篇と云へるによりて「古の玉篇」と云へるも顧氏の書には全く關係なきを知るべく、又朝鮮にての讀書は音讀なれば音釋を着けて韻母のみを係けたる物も吾が國に比して復に有用なるを見るべきなり。

その二を全韻玉篇といふ同解題に

全韻玉篇 二卷 著者未詳 板本

本書は康熙字典の舛式によりて作りたるものなるも主として朝鮮日用の文字のみを揀收せしを以て康熙字典に比し字數約十分の一に過ぎず註釋亦極めて省略せり唯諺文を以て音を施し且詩作者の爲に韻字を附したるは朝鮮字典として尤も簡便なるものとす。始めて官刊せしは正祖の時なるも著者詳ならず

と、正祖の朝とは吾が安永六年より寛政の末年までなれば韻會玉篇の出でたるよりは凡そ二百四十年の後たり。靜嘉堂文庫にたゞ 全韻玉篇 とせると 校訂全韻玉篇 とせるとの二種を藏す。校訂本には總目の後に

我が東の字學、古は韻書若くは正音通釋(慎吾いふ本書は廣く各種の字書より字を集め四聲通解の字音によりて支那音を字下に示したるもの、朴性源の著、二卷)三韻聲彙(又いふ本書は支那傳來の三韻通攷に倣ひて平上去の三聲を韻順に彙集し入聲は卷尾に附したるもの、洪啓禧の著、三卷)韻攷(又いふ三韻通攷の略稱、增補本は全濟謙成孝基に成る)奎章全韻(又いふ本書は朝鮮の諸字書中最も精細なりとせらるゝものにて四聲を以て分類し逐字標別したるもの、正祖の命撰、二卷)を以て皆便を科試の計畫に取るとなし字に於ては初より其の書なかりき。健陵(正祖をいふ)臧際(此の二字解し難し、御宇ほどの意なるか)に至り

て始めて新定玉篇ありて目次は字典に倣ひ多少は奎韻に依りて初學に授く、馴致功を極めて大に裨益ありて世に行はるゝ既に久しく板刷し字缺く、間、或は翻刻せるは義舛ひ音乖きて反つて誤を滋すこと多し、戊戌の冬坊人、新木に鋳せんことを謀りて余に校訂を請ふは其の嘗て奎韻を正せること有るを以ての故なり、見獵の想自ら已む能はず逐字に査正して復、眞面を見はし、問頭の俗音且以て目を醒すといふ 慎村子書す
とあり。舛裁も收めた文字も非校訂本と同じくして鼈頭に漢字を出しては諺文にて其の音を註せり、これ即ち問頭俗音ならん。

著者の架上にも一本あり。見返しに己丑新槩とあるは李大王二十六年ならん、標記なければ非校訂本なるべし。さては校訂本出でしも猶非校訂本の行はれたるにや。

この書には匸部に鹿に从ふ字、人部に賜に从ふ字などを收めて 増 と註せり。これらの字は字典に存すれば増とは舊本より増したる意ならん、則ちこの書には更に又略本廣本あるか。

玉篇佚文 玉篇の研究後篇

(一) 顧氏原本のと思はるゝ者 玉篇佚文内篇

顧野王の原本玉篇完存せぬ今日に於ては他書に引用せられたるものを刺取して其の面目を知るも亦一途ならん。清の顧震福の小學鉤沈續篇光緒十八年の自序には原本玉篇に存する小學書を哀輯したれども、原本玉篇として收むる所なく、其の所著書目にも考聲切韻纂輯五卷あるのみ。よりて今聞見の及ぶ所を以て玉篇逸文一卷を作りて玉篇考の末に附す。

逸文一卷を二分し、その内篇には顧氏原本のと思はるゝもの、外篇には此等と趣を異にせるものを收む。著者聞見寡陋且つ窮邑に越在し、得る所内篇凡そ一千八百字、外篇また三百五十字、合計二千百五十字にして原本玉篇一萬六千九百餘字と云へるの八分の一に過ぎず。且つ原本が各字に幾多の訓義を付するに比して本書のは僅にその一二に止まれば其の價値に於ては同日の論に非ざるなり。涉獵せし書は吾國のもの二十五種、漢土のもの十二種の三十七種に上れども本朝文粹の如きは僅に一見、玄應音義文選集注の如き大部にしても二見に止まるを以て著者の勞せし割には收獲の少きを憾まざるを得ざるなり。以下引用書につきて略述せん

八十卷華嚴經音義私記二卷 京都醫學博士小川陸之輔氏所藏最近國寶に點定せらる。
奈良朝の物ならんと云はる

成實論天長點 文學博士大矢透氏の印行せられたる者

令義解十卷 清原夏野等撰、今は國史大系第十二卷に收めしに據る

文鏡祕府論六卷 弘法大師撰、舊刊本(年月なし)を用ふ

令集解三十卷 惟宗直本(元慶延喜の頃の人)が今の文を出して之に該當する註釋諸書の

文を抄出せるもの、今は明治五年に刊せし石川介の校本に據る

悉曇藏八卷 釋安然撰、今は寛政訂正本を用ふ

新撰字鏡十二卷 釋昌住撰、今は天治本に據る

倭名類聚抄十卷 源順撰、今は狩谷穰齋の箋注本(印刷局舊板)による

弘決外典抄四卷 具平親王撰、今は寶永年間の刊本による

本朝文粹十五卷 藤原明衡編、今は日本文學大系本を用ふ

神田本白氏文集 この訓點は藤原茂明が天安二年に加へたるものにして其の卷三に引

けり

醫心方三十卷 丹波康賴撰、これに寫本刊本の二種あり、寫本は圖書寮御藏にて冊の次第

も明かならず、刊本は安政元年江戸醫學所の校刊

香藥抄 續群書類從卷八百九十六に收めらる

香要抄 同 卷八百九十五に收めらる

香字抄 同 卷八百九十四に收めらる

藥字抄 京都大學圖書館所藏卷子本(これの一半が久原文庫に存すと聞けど未だ目睹せ

ず)この四種略同類の物にて覺洞院の勝賢(建久元年に寂)などの手になりたるものを本

として次々に現れたるか

三教指歸注七卷 釋覺明撰、明大夫坊と稱し木曾義仲の記室たりし人、この書に玉篇を引

けるに宋本のを混す、今、反とあるを拾ふ、舊刊本

淨土三部經音義集四卷 釋信瑞撰、嘉禎二年の序あり。近年支那に刊せられしが、今舊寫

本に依れば丁數を註せず

釋日本紀二十八卷 卜部懷賢撰、今國史大系本に據る

帝範注一卷 撰人未詳、内閣文庫所藏、書目には古本とあれど板は新し

令抄二卷 一條兼良撰、神祇以下倉庫までの數令を抄出して考注せるもの、今羣書類從卷

七十八に收めたるによる

資定卿改元定記一卷 日野資定撰、享祿永祿兩度の改元の記事、今續羣書類從卷二百九十

に收めたるに依る

瑠玉集一卷 撰人未詳、其の卷末に音義を出せるより取る、今同上卷八百八十八による。

瑠の字、字書に無し、恐らくは瑠の缺けたるならん

遊仙窟抄五卷 元祿三年の序あれども舊注を引きたりと見えて原本玉篇を引くこと三條

吉光韻書 島田翰の古文舊書考の五行大義の條末に出せるもの、元弘三年の五行大義寫本外七種に引用せる古韻書を摘抄せり。

顔氏家訓二卷 北齊顔之推撰、家訓を以て名づくれど字畫音訓にも及べれば二三條を得たり、四部叢刊本

經典釋文三十卷 陳陸德明撰、今本、唐國子博士云々と署すれど四庫全書總目に從ひて陳に系く、湖北崇文書局本

一切經音義二十六卷 唐沙門玄應撰、收むる所の經論は四百四十三部に上れど玉篇を引けるは僅に二條、黃檗板

大方廣佛華嚴經音義四卷 唐釋慧苑撰、華嚴經は玄應のにも收められしが、これは專書なれば詳備なり

史記正義三十卷 唐張守節撰、開元廿四年に成れる由の序あり、もと史記と別行せしが、今

本史記にては集解索隱の後に付せれば勢その重なるは除きたらんか、種徳堂熊氏增補繡梓本(明刻ならん)を用ふ

一切經音義一百卷 唐釋慧琳撰、建中の末年に着手して元和十二年に成ると云へば三十四五年の力を竭して一千三百部五千七百餘卷(この中には玄應のを轉載せるも多し)を釋せり。獅子窟刊本。之に缺けたる數葉は京城大學刊本にて補ひて丁數を出さず新刊と註す。

唐寫文選集注殘本十六卷 撰人未詳、宣統十年(宣統には十年なし、之を稱するは羅氏前朝に忠なる所以)六月に羅振玉の所刊、わが金澤文庫に存する物にわが小川氏羅氏自藏のを合せたりとぞ(本朝紀傳の儒流の手に成りたりといふ説もあり)

續一切經音義十卷 遼沙門希麟撰、慧琳のに收めぬ大乘理趣六波密多經等二百六十六卷を釋す、其の統和五年なれば宋の雍熙五年に成れり、わが延享二年の高野山刊本

廣韻 五卷 宋陳彭年等撰、古逸叢書本

釋氏要覽三卷 宋釋道誠集、わが前川茂右衛門尉の翻刻本を用ふ、印行年月を記さねど慶安を下らざるべし

翻譯名義集七卷 宋僧法雲編、今寛永五年の翻刻本に依る

古今韻會舉要三十卷 元黃公紹編輯、熊忠舉要と卷首にあれど今本の字數黃書の數ふる

所と合へば怪しむべし、さては忠は黃書の要を採りしかと云ふに、今本援引浩博にして、
さも考へ難し、寛永頃の翻刻本

一部第一

一 同也數之始也物之極也初也少也——法華音訓序品琳二七二

示部第二

二 神 市人反易曰陰陽不測謂之神王弼曰神者變化之極大戴禮云陽之精氣曰神陰之精氣曰靈
——三部經音義集二

三 天神 說文曰天神引出萬物者也鄭玄注禮記曰天之神日爲尊也周禮曰舞雲門以祀天神鄭
玄曰天神謂五帝及日月星辰也文云天神則主北辰地祇則主崑崙人神則主后稷——同三

四 祭 祀也——毘奈耶藥事十四琳八十一

五 祀 百神之福可祭曰祀也——佛說分別經琳五七十一

六 祖 父始爲祖也——大唐內典錄琳八〇四 上也——續高祖傳琳九三四

七 祠 百神廟皆云祠又祠亦祭也——菩薩善戒經琳四五、一四 亦祭之總名也——大毗婆娑論一一六琳六九、
二五

八 祿 賞賜也——涅槃經琳二五九

九 祥 善也吉凶之先見也——史記太史公自序正義

十 祥瑞 王者盛德感乎乾坤故天地應之以信瑞也德感乎山川丘陵則芝草植也制禮樂則祥風至
皆是祥瑞也——般若經五一八琳六、二九 王者……以信——寶星經琳二〇、一三 王者……以信瑞

一菩薩十地經^琳二四、七

11 祝 盟祝主於要誓鬼神以祈福祐也—大寶積經一〇六一、八

12 祚 位也—華嚴經七三^琳二四、八、十卷音義

13 禰 鬼有所歸則不為禰—毘奈耶律四八六、八

14 禡 玉云音吳福也—板本醫心方^{二四}一九

玉部第六

15 玉 玉—云尊卑以輕重為差玉多則重石多則輕公侯四玉一石伯子男三玉一石也—三教指歸

注二

16 璿 卽蚌所含珠也—崇正錄一八七、四

17 琬 玉圭也—續高僧傳十二^琳九三、八

18 瑞 節信也符應與睡同音也—法華音訓序品^琳二七、五 王者之政太平則有河濰海夷之瑞—梁

朝高僧傳五^琳八九、一

19 珩 謂玉佩上衡也—廣弘明集廿^琳九八、一〇 佩上衡也—辨正論四^琳八五、十二

20 珮 凡帶物於身謂之珮—觀彌勒菩薩上生經^琳三二、一七 凡帶物在身皆謂珮—弘明集六^琳九六、三

蒲背反周禮玉苻掌王之玉佩珠玉鄭玄曰佩玉所帶玉也大戴禮珮上有衡下有双璜衡牙璜珠以納其間禮記天子佩白玉公侯佩山之玉大夫佩水倉玉世子佩瑜玉佩瑜瓊以孔子佩象

環立寸野玉案凡帶物於身皆謂之佩帛帔刀厲小錐門金燧古佩決狎密造人双木樁婦人佩篋管線纈楚辭紉秋蘭以為佩並是也說文作佩字在人部也—新撰字鏡^琳三六、二

21 玩 戲弄也—法華音訓譬喻品^琳二七、二

22 璞 普角反玉未理也—倭名鈔^琳三五、八五

23 疵 且禮反鮮明兒—毛詩釋文^上一六

24 瑩 謂磨拭玉使光明也—起世因本經十五^琳三十二 謂磨拭珠玉瑩使發光明也—大毗婆娑論^琳六八、一

一 廣弘明集二二^琳瑄字ナシ^琳九八、一三 飾也—文殊大教王經六^琳四二、三

25 瑕 玉內有病曰瑕玉外有病曰疵—法華音訓方便品^琳二七、九 玉之病也—大寶積經八^琳一一、二六

卅五^琳一一、二四 穢也—大般若波羅密多經四一^琳一、一五 般若經四〇^琳九四、一八 裂也顧野王云

傷過也—大寶積經十二^琳二二、二 亦隙也—毘奈耶律十二^琳六〇、十

26 玦 卽陝石或琰也—廣弘明集二九^琳九九、九

27 環 玉篇音影無間音—大唐內典錄^琳八〇、七

28 璣 渠依居沂二反—尚書釋文^上南海珎所產珠月盈則多月虧則少—墮舍迦經^琳五四、八

29 瑠璃 流離二音青色而如玉者也—倭名抄^琳八六

30 琲 謂貫珠之名也百珠為貫五珠為琲或作輩也—廣弘明集三十^琳九九、一五

31 珂 謂螺屬所出於海其白如雪所以嬰馬膺者也—華嚴經十五^琳廿一、廿一 螺屬也所出……者也

同卅四苑二二五一螺屬也出海中白……以纓馬膺一涅槃經四二五二螺屬也出於海中潔白……膺也一金光明最勝王經六二九十禪治病祕要法經五四二七經律異相螺屬也ナシ

十四琳七八一〇新譯十地經潔白ヲ其白ニ作ル三十一

雜色也一大寶積經百十五、一三

亦爲頡字一涅槃經三二五、一一

治也言總管攝治御之也一新譯華嚴經十四二、一八

玲々 玉聲也一三教指歸注一五

土部第九

垓 九垓是也一文殊悔過經四五二〇

堵 皆築牆板數也一續高僧傳七九二、四

壁 壘室中垣壁也一大方等頂王經二八、一七室之屏蔽也一倭名抄三三八

塹 城池塹爲或从漸一般若經三九八、四九大寶積經九漸ヲ塹ニ十二十八城池爲塹也一彌勒問經論二四七、四城池爲塹即今城外壕坑也一新華嚴經四二、四顧謂城池爲塹顧野王云今

城：坑也一仁王般若經上十七今謂城池也一彌勒下生成佛經三二、一八今謂城池爲塹也

一毗奈耶雜事一六六、二一發智論二〇六、六六顯宗論五七、二三今城池爲塹一曰城隍也

一集異門足論七六六、一四謂今之城池之塹也一辨異論六八六、七

持理反整牆以接雜一毛詩釋文上二二

塹 塹未燒曰塹一毘奈耶律二九六〇、十八尅土方而不燒爲塹也一大方等頂王經二八、一七今尅土方如堊而不燒爲塹也一所以用築爲城壘一中論四四七、二五

坎 小壘也一法華音訓授記品二七、二〇玉一云坎苦感反一三教指歸注五九

毀 猶損也內損爲毀外損曰傷一般若經四五三、五、二四

壓 猶降也一阿育王經七六、三

坼 分也一法華音訓譬喻品二七、二二

堀 堀池爲室也一集異門足論八六六、一五

塞 險要之處所以隔內外也一倭名抄八一

壅 塞也一善惡所起經五七七猶塞也字在土部一令集解一九

堊 丁戈反一法華音訓譬喻品二七、一四

堤 謂之梁又防也障也一涅槃經二五、一五

璋 之尙之楊二反一法華音訓譬喻品二七、二二

垢 不清潔也一般若經三二六、三六謂不清潔也一法蘊足論八六六、十

墾 治田也一毘奈耶藥事十二、八十

坊 野王案秦漢宮閣各有九子坊晉宮閣各有顯昌等坊坊垂省名也一令集解二六

佚文內篇 三二一五四

一一

35 坑 虛也。質也。法華音訓授記品^琳二七二〇。壑也。亦池漸也。續高僧傳十二^琳九三四。陷也。壑也。漸也。弘明集一九五、五。

36 坳 不平也。三藏法師玄奘傳八^琳八三二六。謂不平也。廣弘明集十三^琳九八三。

37 堆 玉篇作培。小塊也。法華音訓授記品^琳二七二〇。

38 壑 谷也。深也。虛也。窟也。室也。法華音訓五百弟子受記品^琳二七二一。溪谷也。相續解脫經三〇。

39 壑 猶溪谷也。三藏法師玄奘傳八^琳八三二六。集古今佛道論衡八^琳四一六。攝大乘論序(猶ヲ

謂三)^琳四九一六。坑也。虛也。起世因本經八^琳五三二〇。

40 堰 野王案堰。畜水而流也。音於建反。堰所以畜水也。令集解一^琳三四。

41 墟 大丘名。墟々山基也。从土虛聲也。起世因本經二^琳五三六。

42 墻 顧野王云。牆外行馬內田。音人椽反。又音軟。又音奴。亂反。墻垣墻外之短垣也。史記正義二^琳五九。

43 墻 力感反。身困極也。三教指歸住^琳九。

44 壘 居揆反。軍壁也。三教指歸注^琳十六。

45 埴 玉甫龍反。聚土為埴也。成實論天長點。

46 田部第十三

47 畷 正方也。顯宗論一^琳六七二八。

48 畜 音刃六反。令集解八^琳音宙一音救六畜牛馬羊犬雞豕也。倭名抄五^琳一。六器者牛馬羊犬雞

豕也。養之曰畜。用之曰牲。今作畜。同救。又反。又許。又許。六二反。三部經音義集二。

丘部第十六

49 丘 地高曰丘。大塚曰丘。法華音訓授記品^琳二七廿。

邑部第二十

50 郵 境上行書舍也。甄正論下^琳八七二〇。

51 郵 爲鄭武公所滅。後爲鄉地。集古今佛道論衡一^琳八四七。

司部第二十一

52 伺 候也。華嚴經八^琳苑三九二二。法華音訓陀羅尼品^琳二七二八。大般若波羅密多經四^琳一、二。唯識

三十論^琳五、七。猶候也。寶星經九^琳二十九。寶雨經二^琳三三六。大毗婆娑論八^琳七六九二。察也。

53 大孔雀明王經上^琳七、一。

士部第二十二

54 士 通古今辨。不然謂之士。事几反。老子曰古之善爲士者。微妙玄通。尙書曰囚奴正士。孔安國曰正

士。箕子惟正。諫紂。惡士也。三部經音義集一事也。事几反。同三。

55 壯 健阻亮反。三部經音義集三。

人部第二十三

56 人 象臂脛之形。萬物之靈也。而眞反。三部經音義集四象……形而眞反。同二。

74 僮 徒東反獨也說文男有罪爲奴曰僮廣雅僮僕使役也今皆作僮也一法華音訓譬喻品_琳二七十一

古之用字幼童爲僮々僕爲童與今一倍別也一華嚴經二九_琳三二四 古童謂僕今謂童子古

僮謂童子今謂僕隸一法華音訓譬喻品_琳二七十二

75 倩 亦假也一佛說乳光佛經_琳三三二五

76 僚 第九品人也一大概涅槃經百_琳二九 釋迦譜五七七六 弘明集十二_琳九六九

77 健 自強不息也渠建反一三部經音義集二

78 備 謂役力受直也一華嚴經七七_琳四十一 八十卷音義力役二作_レ 役力受直者備一梁朝高

僧傳二_琳八九四 同六者_レ曰_レ八九一四 役力受直也備賃也一三教指歸注_九

79 優 隱也一延文鈔本毛詩標記吉光韻書

80 備 謂預早爲之也一華嚴經七五_琳四二〇 謂預早也一八十卷音義 防也一般若經五〇六

81 儼 遵也出接賓入贊禮曰相又儼進之陳也一法華音訓譬喻品_琳二七二六

82 倫 類也一華嚴經二_琳廿七

83 傅 附也相附近也審父子君臣之道以示之曰傅一六寶積經四七_琳三二二 猶於附如以脂粉附

於面益乎姿質也一華嚴經六四_琳二二九

84 依 倚也一六波羅密經一_琳一

85 健 謂口舌聲利往來兒也一法集經_琳四四五

86 傾 佞邪也一毘奈耶律十二_琳六〇十

87 假寐 具衣冠坐而眠熟也一新釋仁王經序_琳十九 衣冠……也一華嚴經七五_琳四二〇 八十卷音

義 謂具衣冠而坐眠也一新大方廣佛華嚴經二_琳三

88 侵 侮也一地藏十輪經二_琳一八八

89 侶 伴也一般若經五四_琳七九

90 優 樂人所爲戲笑也一六波羅密多經四_琳九 樂人……笑以自怡悅也一同上四_琳二八 大毗

婆娑論三七_琳自以_二六八八

91 俳優 戲笑也一涅槃經一_琳二五六 樂人所爲戲笑以自悅也一般若經二八_琳六四八

92 儉 約也一般若經三三_琳三二一 野王按儉約也不奢之稱也論語曰禮與其奢也寧儉是也一帝

範注_一

93 俦倪 又作儻塊一涅槃經二_琳二五九

94 僻 謂爲事枉不中理也一梁朝高僧傳二_琳八九三 謂邪枉……也一瑜伽論釋_琳四七一七

95 伸 不屈之稱也一廣弘明集一四_琳九八四 三部經音義集三

96 儔 類也一華嚴經二十_琳二三八

97 倍 謂一生兩也一女轉身經_琳三三二七

98 偏裨 若今偏將軍也一廣弘明集十三_琳九八二

- 99 倮 猶出羣也史記云好奇偉倮是也——梁朝高僧傳二八九二
- 100 俘虜 所謂取人首馘也——毘奈耶律廿三六十一五
- 101 偃 身曲也——毘奈耶律二五六〇、二六 身曲恭也——苾芻尼律九六二、二二 身愈曲恭益加也——童子經中廿四、十三 五苦章句經五五、六 續高僧傳一六(愈ナシ)九三、一〇 虺也——善住秘密陀羅尼經上六七
- 102 倦 懈也——毘奈耶出家事五九十三 懈也絢也極也止也——法華音訓序品二七七 止也——大寶積經四十三三、四 大般若經三九八四九 疲也——弘明集九九六、四 亦疲也——商主天子所問經四一六
- 103 僂 力主反能也僂疾也——三部經音義集二曲行也——毘奈耶破僧事三九三
- 104 偶 謂不奇隻也——華嚴經七五四二〇 謂不奇佻也賈注國語曰偶對也玉篇耦對之耦从未偶爾之偶从立人也——八十卷音義 華嚴經七五(也ナシ)二三一、六
- 105 偶人 凡刻削物爲人像皆曰偶人——倭名抄一六
- 106 佩 蒲賚反說文玉佩也所以象德也字書或爲珮字在玉部——新撰字鏡三三
- 107 侗 音通又勅勅反玉篇音同——論語釋文九
- 108 侗 敵偶也——法蘊足論十二六六、十二
- 109 侗儻 不能庇其侗儻是也——毘奈耶破僧事十一九八

- 110 值 當值之值也——千手千眼大悲心經四十八
- 111 俯 謂下首也易曰俯以察於地理是也——般若經五八七八二七 謂首也——玄奘傳八三三、二
- 112 保 脫衣露袒也——大寶積經五八一四八 文珠師利佛利功德經一六、二 大集大虛空藏經四一九、六 腹中女聽經三三、一五 如意輪瑜岐法經四二、一 命終愛念經五四、九 大毘婆娑論一六、九 六九一六 文珠大教王經十四、四 如意輪瑜伽(祖ヲ躰ニ)七一三 脫……也玉篇从人作保——六波羅密經一四一、二 華嚴經十三露ナシ)二、三 祖也又作裸裸兩躰——華嚴經四七三、五 又(祖ヲ但ニ)二二、一八
- 113 俸 與也所以奉官也——涅槃經二二五、一〇
- 114 僮 纒也——新譯十地經一三十一
- 115 僕 仕於家曰僕給也使役也——法花音訓譬喻品二七、一 馭車者——金剛頂大教王經中三六、十二 御車者也——般若經五〇九六、一四 五五二新刻 馭車人也君將駕則僕執筆立於馬——金光明最勝王經五二九、八
- 116 咎 罪也——華嚴經廿一苑二、二九 琳二二、五二
- 117 促 速也迫也音足——三部經音義集二
- 118 僭 謂違叛也——廣弘明集三九七、五
- 119 儀 二儀謂天地也法象也——大唐三藏聖教序一、二

120 倡 嬌也音齒揚反—遊仙窟抄十

121 佷戾 不正貌也野王云佷戾猶跋扈也—三教指歸注十五

122 佷 七尺或八尺—同十三

123 倖 胡耿反倖倖亦幸求也—同廿三

124 儻 渠命反毛傳儻強也—醫心方寫本

九部第二十四

125 免 靡塞反赦也脫也解也去也自止也—法華音訓譬喻品琳二七二

臣部第二十六

126 臧 納受財貨曰臧—大寶積經四七琳一三一

男部第二十七

127 甥 左傳注云姊妹之子曰甥—三教指歸注一五

128 勳 字書無之唯起此書稽康與山濤書ニ足下若勳之不置玉篇還引此證之—文選集注二十

夫部第二十九

129 夫人 呼婦人爲夫人者亦所崇敬之稱也又夫者男子美稱婦因夫以成人故名夫人也—華嚴經

四八三六又所ヲ所以ニ琳二九八十卷音義者亦所ヲ亦所以ニ夫者男之美稱婦因夫德

成人故云夫人—涅槃經四二五十五

130 規 猶圓也—肇論下琳九 圓也—琳法師別傳上琳二 癸支反野王案規圓也孟子規矩不能爲方

圓是也—令集解四三

131 規矩 規圓而矩方也孟子曰不規矩不能方圓是也—般若經五〇九琳六二四 五六〇七琳十二

予部第三十

132 𠄎(今ノ幻) 謂相欺眩以亂人目也—大般若波羅密多經十一琳一十四 音患—廣韻三二

身部第三十二

133 耽 嗜酒爲耽—花嚴經十七琳二二二

女部第三十五

134 好 呼到反愛也呼老反宜也善也美也—法華音訓譬喻品琳二七二

135 嬌 喜也余針反—三部經音義集二 遊戲也—涅槃經一琳二五、六 不以禮交曰姤—同十九琳二六、九

136 媼 嗜色爲媼—華嚴經十七琳二二二

137 嬰 稚小也養在嬰前—涅槃經六琳二五、二七

138 媯 問也娶妻及禮賢達納徵東帛相問曰媯—釋迦譜二琳七、三 娶妻……曰媯(及字ナシ)—歡喜

母愛子成就經琳四二、五

139 妬 害色曰妬知故反—三部經音義集二

140 嫉 辭栗反—法華音訓方便品琳二七、九 害賢曰嫉秦悉反—三部經音義集二

佚文內篇 一一〇—一四〇

- 141 媿 謂女子好淑—佛說分別經五七二—(妖)於歸反灾恠也—三教指歸注廿四—
- 142 婪 盧舍反貪也—寫本醫心方
- 143 佞 諂從諫以悅君上之意也—佛說孝子經五七十二
- 144 嫌 心憾也—毘奈耶律六〇、六
- 145 媿 戲相擾弄也—涅槃經六二五、一五 擾言戲弄也—法花音訓譬喻品二七二七 擿也—文選集注二十
- 146 姦 黠也利也—釋迦譜七七、五
- 147 妃 如后也—毘婆娑論四四六八、一〇
- 148 嫵 亡甫反美女也—三部經音義集二
- 149 媛 蒲葛反—大寶積經一〇九一五、一〇
- 150 媚 嫵也明秘反—三部經音義集二
- 151 姝 美色曰姝—法花音訓譬喻品二七二二
- 152 嫵 謂僂伏使溫也—弘明集十九六、六 今時爲女子老者爲嫵也—菩薩內戒經四五、一七 續高僧傳十八(老字ナシ)九四、三
- 153 媿 女媿蛇軀也—廣弘明集三九七、四
- 154 姦 或爲女字亦音鍾—玉耶女經五五、二

- 155 妙 精也又要妙好兒也—法花音訓序品二七二
- 156 娘 老女之號—三教指歸注九
- 157 媿 胡麥反靜好也亦明白良—醫心方刊本廿一九

頁部第三十六

- 158 題 野王案今以書署表識亦謂之題—令集解三十
- 159 頰 面傍目下耳前也—刷護經一七六 面旁目下也—倭名抄四 野王云居牒反面旁目下耳前也或作映—三教指歸注四 目下耳前曰頰—大般若波羅密多經一一、八 鼻傍目……頰—六波羅密經七四二、一〇
- 160 頤車 頤骨也—倭名抄六
- 161 頤 頤骨也或曰輔車—同五
- 162 頤 音云午閉反—大寶積經八八一四、一八
- 163 顯 光也明也—文珠大教王經七四二、四
- 164 頰 作隄—法花音訓譬喻品二七二一
- 165 順 從也食閏反—三部經音義集二
- 166 頤 謂軍旅舍住也—寶星陀羅尼經序二〇、一
- 167 頤 頤者讚也讚歎其功謂之頤也—文鏡秘府論

佚文內篇 一四一—一六七

168 頤 之劣反漢高祖降一龍顏又之出反一醫心方寫本

169 頤 呼感反一文選集注八四

170 頤 作嘆苦鈍苦昆二反頭無髮也亦作頤禿反作頤一醫心方刊本三三

頤部第三十七

171 頤 憂愁不樂之兒也一不空羼索經二二三九一一 謂憂……之狀也一華嚴經五八三六

172 顰 寢眉而聽也一秘密念誦儀六二五

173 顰 憂愁不樂之狀也一集異門足論二六六十二 寶星經二(顰)三二〇四

174 顰 憂思愁不樂之兒也一寂照神變經四四一八 釋迦譜二(思)悲三七七三

顰部第四十

175 杲 懸首於木上竿頭以肆其辜一佛道論衡一八四七 謂懸首木上及竿頭以肆其辜也一毘婆

娑論一一六六九五

杲部第四十三

176 凶 先進反說文云象人頭會腦蓋也或作顛辟一醫心方寫本

元部第四十五

177 元々 猶囁々可憐愛貌一史記正義十六

目部第四十八

178 目 離爲目々者氣之精明也一毘奈耶破僧事十六九

179 眩 幻也一不空羼索經二七三九一三 亦示幻者也一法華法門品三二九 緣本教經五三二五

180 眚 謂目匡也一無量義經二八九

181 睇 視也一一字奇特佛頂經中五二二

182 睇 睇眇驚速之良一平等覺經下一六七

183 眇 目動也一般若波羅密多經四一一五 如今人動目密相戒語也一淨行經上四五七 大乘

寶積論四(如ナシ)四七七 如今……相成語曰眇也一般若經四〇九四一八 諸法勇王經成ヲ

戒ニ三三二〇 弘明集十三(成)試ニ九六一 大集大虛空藏經五(目)眇目ニ一九六 令人動

目密相戒語一迦葉結經七六一〇 經律異相(令)ヲ今ニ七八一 謂令人動目也一開元釋教錄

十一八〇、一九

184 旬(同字) 動目也一大寶積經八一、二六

185 眷 孔注尚書云視也顧野義同一大門辨惑論上八七十一

186 瞋 目動也一涅槃經十二二六三

187 瞋 莫定反夜也昧也一法華音訓化城喻品二七二〇

188 瞋 寐也一陰持入經下五七六 經律異相十三七八八

189 瞋 瞳子不正也一法華音訓普賢品二七二九 目童子不正也又傍視也力代反一三部經音義集二

佚文內篇 一六八一、八九

- 190 盲 冥也—般若經五六六琳二
- 191 瞳 目珠子也即黑睛中小珠子也—弘決外典鈔八、徒公反目珠子也左傳云舜重瞳子也—三教指歸注三一
- 192 矇 莫公反詩注云有眸子而無見曰矇—同三一
- 193 睜 深視也—佛利功德莊嚴經上七、潤澤之兒也—花嚴經五廿二九
- 194 睟 然 潤澤之貌—華嚴經五九、念佛三昧寶王論中百一四、謂潤澤之兒—廣弘明集十九琳九八十、潤澤兒也—文殊師利佛利功德經上一六二二
- 195 矚 从尸作屬、猶聯也—神州三寶感通傳中八二四
- 196 睚 眦 謂裂眦瞋目兒也—廣弘明集十四九八四
- 197 睚 々 仰久見兒—三教指歸注二四
- 198 眈 々 舉目也—同八七
- 199 眈 々 視近而高兒—同廿七
- 200 眯 莫禮反物入目中也—醫心方寫本
- 201 瞿 驚懼之兒也—甄正論上八七六
- 202 嬰 驚懼之兒也—大佛頂經一四三二一

目部第五十

見部第五十二

- 203 視 觀也瞻也—涅槃經一二五二
- 204 覲 猶委曲也—廣弘明集十二九七二五、廿二同九八一四
- 205 覲 謂相候視也—大力金剛經四〇、一四
- 206 覲 公侯之信伺也—毘奈耶破僧事十二九、九
- 207 覲 幸也—毘奈耶雜事二二六二、二二
- 208 覲 見也奇斲反—三部經音義集二
- 209 覺 謂知曉也—大方廣莊嚴經六二四、一七、警也察也觀見也視也—涅槃經二六、一六
- 210 耽 耳垂爲耽—華嚴經一七苑二、六
- 211 聰 明也又作聰同青公反—三部經音義集三
- 212 聾 作聾音盧紅反—同二
- 213 聖 於事無不通謂之聖矣—三教指歸注一十三
- 214 口 苦后反所以言食也—倭名抄一、四
- 215 咽 猶吞也—佛藏經上四、五十四、實生論五、一八

口部第五十六

佚文內篇 一九〇—二一五

- 216 噉 呼也—信力入印法門經二四三
- 217 叫 作噉或作噉器討皆古文叫字也—大寶積經九七一五四 呼也—大毗婆娑論一七二六九一三
- 218 哆 尺紙反又昌可反—毛詩釋文二五
- 219 咳 胡來反嬰咲也—法花音訓神力品二七二七 當寅也又云指毛皮也—史記集解百五
- 220 嚙 嚙也—毘奈耶雜事一六三二 續高僧傳二五九四二〇 亦嚙也—四分尼羯磨六四二三 大毗婆娑論四二六八九 卽嚙也—藥師七佛本願功德經下三二六 猶嚙也—成唯識寶生論二五八
- 221 呼 召也—海南寄歸內法傳二八二二
- 222 呼吸 氣出曰呼氣入曰吸—三教指歸注四十
- 223 嚏 丁計反噴鼻也—倭名抄一三
- 224 命 信也—毘奈耶破僧事十一九八
- 225 咨 與諮同—弘決外典鈔一
- 226 咨嗟 嗟歎也—華嚴經三七苑二二七 六三苑四二九 嗟歎也鄭詩曰咨嗟歎美之深者也—三部經音義集一 嗟歎也或曰嗟咨嘆之沉深也—八十卷音義
- 227 唯 由也語辭也—大般涅槃經八二二九 以水反唯諾也—三教指歸注卅七
- 228 啓 開也古鉢作肩也—華嚴經五四苑三三二

- 229 唐 從庚—大般若經三二七三七 徒也—同五一八六二八
- 230 噎 如骨在喉也—涅槃經一三五三
- 231 噎 謂氣逆也—辨正論六八六六
- 232 啞 小鳥鳴也—弘明集二九五八
- 233 嘲 謂戲調也—開元釋教錄四八〇一三 梁朝高僧傳四謂ヲ相二八九七 八九〇三
- 234 嘲 大鳥鳴也—廣弘明集二九九一〇
- 235 叱 猶呵也—令集解八 令抄類從四輯 九五二
- 236 吒 猶呵比也—廣弘明集二八九九七
- 237 喻 曉喻句反—三部經音義集二曉也譬諫也—法花音訓二七一〇
- 238 啼 哭無常節也—大寶積經七八一四二四
- 239 嗥 叫也—新譯十地經四三二四 胡刀反虎狼聲也—倭名抄一五 咆吠犬鳴也—法花音訓譬喻品二七一四
- 240 嚇 怒也—毘奈耶破僧事九四
- 241 叵 不可也語辭也—大寶積經三七三二
- 242 售 賣物去也—普達王經五七二二 賣物得售人買持出曰售—般若經三九八四二三
- 243 唼 所更反—大寶積經四六一三一 所甲反鳧雁口食曰唼—法花音訓二七一六 鳧雁之類口

食謂之噉——毘奈耶律三六琳、四 龍樹菩薩爲禪陀迦王說法要偈(鴈ヲ驚ニ)七六一六 鳧驚

口噉食謂之也——大乘顯識經上一琳、七、八

244 嘿 不言也——佛說毘沙門天王成就經四〇、二六 廣弘明集一八九八、八 二四(謂字アリ)九九、一

245 吼 大喚也——涅槃經二七、二六、三 (呼)呼垢反亦丁今去牛イ反——悉曇藏三四、七

246 哽 如骨在喉也——毘奈耶破僧事四九三

247 嘖噉 憂愁思慮不樂之兒也——大般若波羅密多經一琳、七 六波羅密經四琳、四、二七

248 嘖噉 解同シ——大寶積經二十一、十

249 嘖噉 謂憂愁不樂之狀也——花嚴經五八二琳、三三 八十卷音義

250 嗑噉 犬相唾——法花音訓譬喻品二七、二四 犬相——也玉篇作齧齧——文珠大教王經四四、一三

251 啞 啞々笑聲也——大乘本生心地觀經四、一〇

252 哉 謂語末之辭也——華嚴經十六琳、二、二二 大寶積經十二(謂ナシ)十二、二

253 噲 氣息入也——六波羅密經一琳、四、一、一七

254 吸 氣息入也——文珠寶藏經四三、三 治禪病秘要法經(氣ナシ)五四、二九 亦息入也——阿含正行

經五七、九

255 嘘 口出氣曰嘘——佛母般泥洹經五四、三 口出氣經曰嘘——釋迦譜二七七、三 出氣緩曰嘘——法

句經七六、九

256 囁 相寄託也委也——般若經三四六三、四

257 嘶 音西馬鳴也——倭名抄八八

258 噴 口食物而噴散之也——大灌頂經一琳、三、二九 普寸反普悶反吐氣也——醫心方刊本三十九

259 咆 吠犬鳴也——文珠大教王經四四、一三

260 唼 蒲結反字□或唼字也在食部——香字抄續類從八九四、四

261 啞 諸異反徒結反嚮也啞也——醫心方刊本三二

262 响 玉篇响在口部顧氏云楚之先即蚡冒也——史記集解四十

263 嗜 玉篇食刺(利)の訛か反欲也佇也——瑠玉集

舌部第五十八

264 舐 以舌取食也——金光明經八二九、九 大佛頂經八四二、二四 經律異相七八三

265 舐 以舌取食也——不空羼索陀羅尼經三九、二四

齒部第五十九

266 齧 齒相切也——大寶積經八八一、四、一八 開口見齒曰齧唾——法花音訓譬喻品二七、二四

267 齧 齧疎者齒參差也——一字奇特佛頂經上五十二

268 齧 謂齒生不齊平也——苾芻尼律十二六、二、三 毘奈耶律二(謂生ナシ)六〇、四 丘禹反齒蟲也——

醫心方寫本

佚文內篇 二四四—二六八

269 齟 胡戒反齒相切也方言齟怒也一醫心方寫本五、一

牙部第六十

270 牙 在齒後最近輔車者也一倭名抄二、七

須部第六十一

271 須 所須待之須从彡作須从水作湏者音誨今俗行已久一六毘婆娑論一三八六九九

272 須臾 俄頃也一涅槃經一、二五、九 法華音訓提婆達多品二七、二、三 俄頃之間也一華嚴經十五

琳二、三 琳廿二、三〇 三部經音義集三

彡部第六十二

273 修 治也飾也一涅槃經一、二五、五 修飾之字皆从彡也一華嚴經六六四、四 修飾之修皆从彡一

同十二、苑、一、四 修飾修長字皆从彡脱スルカ唯脯脩字从肉也一花嚴經六六二、三、二 修

飾修長皆从彼彡修脯之修从肉一八十卷音義

彡部第六十五

274 髮 首上長毛也一倭名抄二、八 大般涅槃經五三、二、一 大寶積經七八俱ニ長ナシ一、四、一、四

275 鬣 馬項上長毛也一六寶積經一四一、四 釋迦譜項ヲ頂ニ七、七、二 馬項……也又云凡獸定

長毛皆爲之鬣一智光嚴經二四、三

手部第六十六

276 攬 物引類也一顯宗論一五七、二、六

攬(攬ナラン) 此攬(攬ナラン)字也又擊(擊ナラン)字也力廿力敢二反說文撮持也廣雅攬取也

一新撰字鏡三、六、二 按ズルニ宋本玉篇ニ攬攬同字

277 舉 糾也一大乘百法論五、二、七

278 攀 謂病身躄拘曲也一藥師本願功德經三、三、三 經律異相(身ナシ)七八、一、六

179 摩 礪也一大毘婆娑論一六八、一 以手摩掌也一普賢陀羅尼經六、一、〇

280 擘 手擘破之一顯宗論一六七、二、七 續高僧傳十八之ヲ也二九四、二 裂破也一毗奈耶律二十

六、七、三 手擘裂从手辟聲也一大寶積經百十五、十三

281 摸 捺也一談子經三、三、九

282 擊 打捶也一六波羅密經八四、二、二 般若經四七九(捶打ニ)六四 猶打捶也一地藏十輪經二八、十

大樂金剛理趣經(捶打ニ)十二、十 打也捶也一金剛光焰止風雨經三八、二、〇 打也攻也一顯宗

論三七、二、二

283 指 謂意之所指又手指物以示人也一如來獅子吼經三四、四 食指第二指也中指第三指也無名

指第四指也季指第五指也一倭名抄三、九

284 摠 謂以手挈衣前也一甄正論中八七、九 廣弘明集二四(挈ヲ擊ニ)九、三

285 攘 亦辭也一金光明經二九、一、八 三攘而後升是也一五戒威儀經四五、二、七 除袂出臂曰攘心

佚文內篇 二六九一二八五

憤發而氣勇也——辨正論二琳八五、五

286 攘袂 謂攘除衣袂出臂也——三藏法師玄奘傳一琳八三、四

287 攘臂 謂除去衣袂而出臂也——華嚴經六四四四 八十卷音義 新大方廣佛華嚴經十二二琳二六六、二三一、二

288 檢 法度也又檢攝也——涅槃經十四二琳六、五

289 推 自後排進曰推——五苦章句經五五、六 十誦要用羯磨琳六四、九

290 操 持志堅固曰操——華嚴經十四琳二、二九 梁朝高僧傳四琳八九、八 八九〇、三 廣弘明集一五琳九、八、五

持志堅固也言君子設遇災凶不失其操——西域記二琳八二、七

291 搏 拍也拊也——法花音訓二琳七、四 猶拊也——迦葉赴佛經七五、二五 三戒經下(猶ナシ)琳一六、三

292 搗 持也——鶻崛髻經五、四、十一 五分尼戒事琳六四、四 南海寄歸內法傳二琳八一、二、一

293 撩 謂整理也——陀羅尼集十三琳七、十 謂將整理也——空罽索經一三琳九、二 優婆離問佛經六四、十一

294 拊 猶拍也——大毗婆娑論一一八琳六、九、五 提婆菩薩傳七六、二〇 經律異相一七琳七八、二、四

295 抱 引取也——涅槃經二二琳二六、十一

296 揣 謂相量度也——金光明經序琳二九、二、七 大佛頂經一四琳二、十一 法句經琳七六、九 法琳法師傳四琳八、六、八

廣弘明集九琳七、二

297 拇 莫后反國語至於手拇賈逵曰大指也野王案周易咸其拇是也蒼頡篇曰口拇也——香字抄

續類從八九四、四八九

298 擿 撥也——毘奈耶藥事十三琳八一〇

299 擲 投也——理趣釋六琳七、別也——經律異相十四琳七八、二〇

300 摺 亦折也——毘奈耶破僧事四琳九、四

301 拯 音蒸上聲救助也澄拯並同上承聲類云拯字也——三部經音義集一从升作折——續高僧傳九琳九、九

302 擣 假也詐也——新譯大方廣佛花嚴經一四琳廿二、九 假稱謂之擣——般若經三二七琳三七、四七、九

琳六、三 寶積經三琳十二、十二 軍荼利儀軌經四琳十六、六 崇正錄八琳七、四 假稱以爲擣也亦誣也——不

空罽索經十八琳三九、二〇

303 撫 取也——續開元釋教錄上琳十一

304 失 喪也——大寶積經五六琳一四、二

305 搦 猶捉也——梁朝高僧傳十九琳九〇、五

306 攪 手動也——末利支提婆經七琳十三 古巧反攪亂也——刊本醫心方十二、六

307 捍 抵捍也——毘奈耶出家事一九琳十二

308 撞 擊也——觀察諸法行經一四琳四、六 亦擊也——顯宗論三七琳二、二 猶擊也——般若經五二九琳七、三 經律異相廿三琳七九、一 法琳法師傳三琳八八、四

- 309 摧 折也—大般若波羅密多經一琳七 猶折也—手杖論五二、一八
- 310 排 抵也—大唐三藏聖教序一琳五 釋迦譜十琳七八 猶抵也—成唯識寶生論一五琳二、一八 抵捍也—毘奈耶律二六六〇、一六 擯也—金光明最勝王經八二九、一三
- 311 搗 手之所指也—不空羂索神咒經三九、一六 所謂手所指也—金光明最勝王經三二九、九
- 312 技 猶藝也—般若心經四四九、五十三 集論二四七、一七
- 313 搏 搏之令相合着也—念佛三昧經四一九、九 毘奈耶雜事二十(合ナシ)六二、一四 集異門足論同上六二、一六 亦令着也—銀色女經三四、七 握令相着也—優婆離問佛經六四、十
- 314 撮 四圭曰撮又三指撮—法花音訓譬喻品二七、一四
- 315 掘 謂發地—念佛三昧經六一九、一〇 謂以插發地—攝大乘論釋八五〇、七 以插發地也—沙彌十戒法并威儀六四、六 謂以鍤鍤發掘地也—經律異相十一七八、七
- 316 捲 無捲無勇也捲力也—毘奈耶破僧事十九、六
- 317 捲 量也—續高僧傳十二九三、二
- 318 撲 擊也手搏—法花音訓譬喻品二七、一五 猶打捶也—六波羅密經五四、二九 猶打捶之也—毘奈耶雜事律八六二、六 廣弘明集二六(猶ヲ謂ニ)九九、五
- 319 捕 逐也—新大方廣佛花嚴經六二六、二六 猶逐也—六波羅密經三四、一八
- 320 撚 謂相接續也—不定羂索經五三九、四 毘奈耶雜事律六六二、五 律攝三六三、三 一字奇特佛頂

- 321 拽 經上五十二 善住秘密陀羅尼經中六九 猶牽也—經律異相十五七八、一
- 322 挖 直紙反折薪隨其木理也—法花音訓二七、二 猶曳也—陰持入經上五七、六
- 323 捐 弃也—涅槃經十二五、二二
- 324 扣 擊也枯後反—三部經音義集一
- 325 撈 取也—毘奈耶藥事十一八、九
- 326 摠 將領也合也結也束也—方便心論五十七、四
- 327 掠 鹵掠物也—金光明經六二九、九 鹵掠奪取物也—毘奈耶律十六〇、九
- 328 擻 猛用力打物也—毘奈耶律二二六〇、十四
- 329 撻 或作輦亦通—戒消災經六四、八
- 330 據 舒也—廣弘明集十四九八、四
- 331 捻 乃穿也—經律異相一五七八、十二
- 332 擯 相與排擯也—五分尼戒本六四、四 四分羯磨六四、二
- 333 掬 余忍反西京賦云掬地絡謂申布也入手篇—舊鈔文選背記一八〇 古文舊書考
- 334 抓 掐也刮也爪之搔物曰抓音莊絞反非指爪—法花音訓莊嚴王品二七、二九
- 335 振 作持云刺也或作鼓(穀力)云振觸也—毘奈耶雜事律十六二、七

- 336 撈 擊也一胞胎經一六二一 華嚴經二五三四
- 337 拒 違也一壽命陀羅尼經五二八
- 338 振 拗振也一太樂金剛薩埵修行儀軌七
- 339 拔 引也一廣弘明集序九七一 引而出之也一般若經三三七三二二 大寶積經五五十四一 信力入印法門經二二四三 謂引而出之也一太悲經二四三三 毗奈耶律十一謂ヲ猶六二七
- 340 擱 今俗語云擱耳是也一轉折羅頓擊法三八一〇 掌耳也一毗奈耶破僧事十九七
- 341 揆 光照耀明也一續高僧傳三九一六 猶艶也一廣弘明集十八九八八
- 342 據 五指撮也擊也抱也一法花音訓譬喻品二七二四
- 343 抄 掠也強取物也一同上二七二四
- 344 打 吳音爲頂今不取一太寶積經十六十二五
- 345 掣 引而縱之或作牽同一法花音訓譬喻品二七二四 牽也一經律異相三四七九五
- 346 擾々 亂兒也一三教指歸注二二
- 347 搯 口洽反一抓也爪按曰一刊本醫心方六五
- 348 擺 補買反兩手掣也一同上二一八
- 349 接 儒佳奴和二反兩手相切摩也一同上二二六
- 350 捏 乃結反捻也一同上二二八

収部第六十七

352 奂 光明炳煥一梁朝高僧傳十九〇七

阜部第六十九

353 興 興者指物及比其身說之爲興蓋託喻謂之興也一文鏡秘府論

爪部第七十一

354 爪 指爪也一法花音訓妙莊嚴王品二七二九

355 孚 生也姥伏也卵孚也一同譬喻品二七二四

356 爲 使也被也母猴爲此禽獸好爪持人母猴象腸爲母猴形象字也一同序品二七四 敷施也亦榮

僞反助也因也一同譬喻品二七二一

鬥部第七十三

357 鬪 稱兵相攻戰曰鬪一善夜經四四二五

足部第七十六

358 足 (子喻反)成也益也一涅槃經一五三三

359 躡 所以取兔之具一三藏法師玄奘傳八八三二五 弘明集之ナシ九五五 廣弘明集四所以ナシ

360 踈 架衣負繩及踈也一毘奈耶皮革事下九二四

361 跣 足下也—梁朝高僧傳四琳八九七

362 踰 無踰我里也—毘奈耶破僧事十二九八

363 踊 登也—般若經五七六琳一〇 踊上而登也—大毗婆婆論五六八二 頓足蹋地也—寶星經四

364 躍 謂跳距也—新翻密嚴經一琳一十二

365 躡 踐也—葉衣觀自在菩薩經六二二 卽躡也—禪秘要法經上五五三 經律異相一七七八二四

366 蹈 踐也—涅槃經九二五二二

367 踵 足跟也—法琳法師傳一八八二 追也躡其踵所以爲追逐也—南海寄歸內法傳三三八二二四

368 躡 舉足也—觀自在菩薩心陀羅尼念誦儀軌經四〇五 驟舉足而不進也—五百問事經六五五

369 躡 西域求法高僧傳上八二二六

370 躡 舉足而不進也—遺教論四七二〇

371 躡 重局反驟舉足而不進也—般若經五八四八二五 觀自在多羅菩薩念誦法四十四 彌勒

372 躡 問經論四七三 集異門足論二六六一三 舉足而不進也—大方廣莊嚴經六二四一七

373 躡 驚駭也急速之意—經律異相四十七九八 猶驚駭急疾之意也—大寶積經三十六琳二十八 成

374 躡 唯識寶生論三五九 大毗婆婆論十四六八四 渠月反儼也百跳也—三教指歸注廿四

375 躡 躡騰躍也—大毗婆婆論一一三六九四

376 躡 躡騰躍也—大毗婆婆論一七六六九二四

377 躡 謂舉一足也—廣弘明集二七九九六

378 躡 足枯不能行也或作躡—大般涅槃經一八一二二五 謂足偏枯不能行—金剛髻珠菩薩修行

379 躡 分經二四六 大方廣莊嚴經十二二四一九 大乘造像功德經下三三四 毗奈耶律一九六〇十二

380 躡 三彌底部論(偏ヲ病ニ)琳七三二六 釋迦譜七七五 經律異相二二七八二六 大唐內典錄五八〇六

381 躡 五苦章句經(足偏ナシ)琳五五五 續高僧傳(不能行ナシ)琳九二二〇 倒也—涅槃經四二五二五

382 躡 動也—般若經五四六琳七九 大寶積經十九九二二六 一一五琳 胞胎經一六一 寶雨經

383 躡 八三〇八 成唯識論六五二二二 毘奈耶律十六〇九 經律異相一七八二 止觀上十 亦動也

384 躡 大乘虛空藏經七一九七 六波羅密經八琳四二二 猶動也—金光明經四二九一八 佛藏經

385 躡 上四五一四 遺教論也(ナシ)琳四七一〇 淨飯王涅槃經五五七 善惡所起經五七八 發智論二六六

386 躡 三 龍樹菩薩勸誡王頌七六一九 動也从足臬聲也—大寶積經九二一五一 動也不安也—觀

387 躡 自在如意輪瑜伽法琳三六一四

388 躡 伏文內篇 三六一三七九

389 躡 三九

390 躡

391 躡

392 躡

393 躡

394 躡

395 躡

396 躡

397 躡

398 躡

399 躡

400 躡

401 躡

402 躡

403 躡

404 躡

405 躡

406 躡

407 躡

408 躡

409 躡

410 躡

411 躡

- 380 躔蹠 徐細步也—大方廣莊嚴經九二四、一九
- 381 跌 足而上也—般若經五七七、八二〇。大乘本生心地觀經三四三
- 382 踳 踳不伸也—毗奈耶攝頌四六三、一五。局曲不伸展也—梁朝高僧傳十三九〇、十
- 383 踳 不伸亦曲也—三藏法師玄奘傳七三三、一三
- 384 踳 猶頓也—大哀經三一六、一五。婦人遇辜經五七二、六。釋迦氏略譜七七九。神州三寶感通傳中八、二
- 佛道論衡一八四、七。甄正論上八七、六。亦頓也—毘奈耶律二九六〇、一九。坐禪三昧經下
- (亦ナシ)七五、一四。辨正論七(同上)八六、一〇。弘明集十二(同上)九六、七。續高僧傳十二九三、二
- 385 跨 謂舉足—三藏法師玄奘傳七八三、十三。謂舉足也—離垢慧問禮佛經序四四、一八
- 386 踳 謂舉足也—大唐內典錄二八〇、二。攝大乘論序四九、一四
- 387 躔 所倚反舞履也—三教指歸注廿四
- 388 踳 呂唐反郭云跳踳躍起也—寫本醫心方
- 季部第七十八
- 389 脊 背脊也—攝大乘論釋二五〇、六。苾芻尼律三(也ナシ)六二、十一。背也—倭名抄二、六
- 骨部第七十九
- 390 骨 音忽肉之核也—倭名抄三、一
- 391 骸 身軀諸骨總名爲骸—大般若波羅密多經三一十一。成唯識論二(諸ヲ之ニ)五二、一一。梁朝高

- 392 體 卽形也亦身之總稱也—梁朝高僧傳五八九、十一。他禮反猶形也有形之總稱也—倭名抄二、三
- 393 骸 髓也—苾芻尼律六二、十一
- 394 骸 膝端也—大方便報恩經二五二、二。膝骨也—倭名抄四、一。謂斷足之刑卽呂刑之跗周禮之刖
- 類也—華嚴經七三四、八
- 血部第八十
- 395 血 音決肉中赤汁也—倭名抄三、三
- 396 軀 折挫也—華嚴經十五二、三。折挫也左思吳都賦曰軀挫芒是也—同二、二〇
- 肉部第八十一
- 397 肉 如陸反肌膚之肉也—倭名抄三、一。肌、也凡有血氣之類皆謂之肉也—三彌底部論中七三、一七
- 398 胎 未生在腹爲胎—不退轉法輪經四三十一、十一
- 399 育 曾之育心之上也—甄正論下八七、一〇
- 400 膏 謂潤之也—集異門足論十三六、七、二。膏育裏心之上也—三教指歸四、四
- 401 膈臆 猶盈滿也或从心作幅—之藏法師玄奘傳序八三、二。廣弘明集二三九八、一四

402 腴 音臬腹下肥也——倭名抄三八
 403 腹 音複所以容裏五藏者也——倭名抄二七 佛道論衡音複者ナシ^琳八四五 所以包裹五藏也——大寶積經五五^琳三一八 脾爲腹所以容重也亦五藏也——毘奈耶藥事十二^琳八八九
 404 脛 腓腸前骨也——顯宗論二九^琳七二二 謂腓……骨——澄契大乘經下^琳三〇一八 足腓腸前大骨也——大般若波羅密多經一^琳七一 一字頂輪王經^琳五二四 善住秘密經上^琳六八
 405 脚 跌也謂脚面也——毘奈耶破僧事二九^琳二
 406 臍 謂手足也——大佛頂經^琳四二二 謂手足四臍也——不空羼索經一^琳三九二
 407 肢(同字) 章移反四臍也——倭名抄二三
 408 臠 謂切肉爲臠也——廣弘明集十二^琳九七二五 謂切肉爲臠之小者——起世因本經三^琳五三八 毘奈耶雜事律十一(謂ナク也アリ)^琳六二八 切肉之小片曰臠——經律異相四九^琳七九一三
 409 肴 豆實也凡非穀而食之者曰肴食也啖也菜肉之類——法花音訓序品^琳二七六 凡……者皆曰肴謂豆實菹醢果蠃牲肉之數是也——地藏十輪經二^琳一八九 凡……者謂之肴胡交反——倭名抄三七 美味果蠃也——大寶積經六七^琳四二一 牲肉及果瓜也——經律異相四五^琳七九一〇 野王案凡……食謂之肴——三教指歸注^琳三一
 410 膳 美食也——寶篋印陀羅尼經^琳六六
 411 脆 悞也般若經三四九^琳三六 悞也奴亂反或作臠——同五二三^琳七二 猶臠也——不退轉法輪經四

3^琳〇一〇 菩薩修行經三二〇 肉更易斷也——龍施女經三^琳四二二 悞也說肉……也——呵利帝母真言法^琳六十二 弱也——愛子成就法^琳七八
 412 膠 黏也所以速綴物令相黏着也——毘奈耶律六^琳六〇九 古交反考工記鹿膠青白馬膠赤白牛膠大赤鼠膠黑魚膠餌犀膠黃鄭玄曰皆謂煮取其皮也或用角餌者色如餌也野王案所……也又曰輪人爲輪施膠必厚莊子聖人不劉惡用膠是也魚膠謂魚腹中脬也列女傳塗以河魚之膠是也本草白膠一名鹿角煮鹿角作之阿膠一名傳致膠者牛皮作之出東阿毛詩德音孔膠傳曰膠固也禮記殷人養國老於東膠鄭玄曰東膠亦太學也膠之言糺也案訓糺亦與膠同在手部方言膠詐也涼州西南之間曰膠關之東西或膠廣雅膠欺也膠葛謬之遠也駭馳爲膠字在車部——藥字抄 所……也——大寶積經六九^琳一四二二 菩提場所說一字頂輪王經三^琳三五二一 阿毘達磨論上(黏字ナシ)^琳七三四 倭名抄(以ナシ)^琳九〇 所以三之物……也——毘奈耶律六^琳六〇九
 413 膠輻 玉篇作輻——二字——續開元釋教錄上^琳十二
 414 膝 脛上頭也——大般若波羅密多經一^琳一七 華嚴經^琳二八 脛頭也——南海寄歸內法傳三一^琳八二二 倭名抄^琳四一
 415 腋 胛也亦脇下也——毘奈耶藥事十四^琳八十一
 416 胫 足大指也——涅槃經十二^琳二六三 顧野王云指毛皮也——史記正義^琳九百五 古來反——刊本醫心方二十五
 二十五

- 417 膿 癰疽精血也 | 集異門足論十三琳六七二 弘決外典鈔精ナシ四一〇
- 418 豚 音麥肉中血理也 | 倭名抄三三
- 419 腰 脊也 | 觀自在多羅念誦儀軌七四
- 420 膑 斷足之刑也 | 卽呂刑排刑之類也 | 或从骨作𠂔 | 華嚴經二六三四 謂斷足之刑卽刑之踈周禮之別類也 | 八十卷音義
- 421 脰 今作脰 | 韻會舉要七六
- 422 脰 脰長之脰从肉 | 華嚴經十二苑九
- 423 脰 玉篇無此字 | 一字頂輪王經一琳三五四
- 424 背 謂棄捨相違叛也 | 虛空孕經下琳一九八
- 425 膺 膺保明德 | 三教指歸注七
- 426 豚 猪也 | 同三一 豕子也 途見反 | 同廿四六
- 427 臘 歲神名也 周禮云以田獵所得禽而祭也 藹臘同年也 | 八十卷音義
- 428 臙 羊肉 | 寫本醫心方
- 429 臙 渠殞反 腸中 | 脂也 | 同上
- 430 臙 充尹反 肥也 | 同上
- 431 臙 居衣居 | 〇二反 頰肉也 | 醫心方刊本五

- 432 臙 昨再徂載二反 米汁也 | 同十一五
- 433 臙 如之反 煮熟 | 同二九
- 434 胞 補交反 臙勝也 | 同二三 力部第八十三
- 435 勦 子小反 | 尙書釋文上二
- 436 勇 雄敢果決也 | 觀自在多羅菩薩念誦法四〇九 般若經五十敢ヲ毅三琳七十二 謂果敢決斷也 | 顯宗論六琳七三四
- 437 勃 暴也 | 諸佛心陀羅尼經四三七 暴盛也 | 般若經五四〇琳七六 新翻密嚴經一琳三二二 顯宗論二十七琳二九 經律異相一琳七八二 破邪論下琳八七三 暴盛兒也 | 集異門足論二琳六六一三 勉也 相勸勉也 | 金光明最勝王經三琳二九八 不空罽索陀羅尼自在咒經中琳三九二五 猶勉也 | 般若經四五琳八五七 寶星經七琳二〇八 菩薩戒第一本琳四五五 坐禪三昧經中琳七五二三 勉也 謂自強策勸也 | 華嚴經三十琳二二五
- 438 勵 勉也 謂自強策勸也 | 華嚴經三十琳二二五
- 439 効 侵侮也 | 大般若波羅密多經九琳一三三 般若經四八琳二六五
- 440 効 胡得反 | 尙書釋文下一五 案獄相告證之辭也 | 法琳法師傳二琳八八三 琳法師別傳中琳十六 案……也 亦獄訟之文案也 | 續高僧傳廿四琳九四八
- 441 勒 盧則反 馬口中鐵也 | 倭名抄五八

寢部第八十六

442 寐 眠熟也。一般若經四一四琳。大寶積經六九一琳。一。睡而眠熟也。偃息也。大哀經二一琳。一五。寢臥也。新大方廣佛華嚴經二二三琳。

心部第八十七

443 忼慨 不得志也。又謂憤壯慨歎太息也。身足論後序琳。六七七。大唐三藏聖教序(又謂ナシ)琳。一。二。
444 慷(同字)慨 不得志也。開元釋教錄三琳。八〇。十二。

445 慨 志憤壯也。歎息也。攝大乘論序琳。四九。一五。

446 恬憺 心意安靜。慘然閑寂也。經律異相五七八琳。四。

447 怡 和也。悅也。理趣釋琳。六七。

448 懷 和也。情操也。毘奈耶藥事十四琳。八十二。

449 恃 野王案。恃即恬也。音時止反。令集解二琳。三八。

450 恤 愍也。六波羅密多經二琳。一五。憂也。救也。三教指掃注琳。十三。謂振救也。國語勸恤民隱也。令集解琳。廿一。

451 悍 食肉者勇敢而悍也。顯宗論六琳。七二。四。

452 慢 易也。輕侮也。遲也。惰也不畏也。緩也。又倨也。法花音訓方便品琳。二七。八。猶輕侮也。大毗婆娑論一七三琳。六九。一。四。續高僧傳三(猶ナシ)琳。九。一。五。

453 慢易 輕侮也。寶星陀羅尼經一琳。廿二。大悲經梵天品三(猶アリ)琳。二四。一四。

454 懈 古賈反。倦也。怠也。三部經音義集二。法花音訓(音ナシ)琳。二七七。

455 惰 徒果反。怠也。三部經音義集二。

456 怙 又丁董反。公羊釋文一琳。四。

457 懈 猶冀求也。三部經音義集二。

458 僑 自矜伐。縱恣。蝶慢也。大般若波羅密多經四七琳。一。一六。唯識三十論琳。五。一七。大毗婆娑論十五。
(謂アリ)琳。六八。四。

459 僑慢 自恣爲。凌他。曰慢。涅槃經二琳。二五。一〇。

460 悵 望也。恨也。涅槃經一琳。二五。四。

461 惻 悲痛也。謂惻然悲痛也。同一九琳。二六。八。

462 惛 之涉反。懼也。三部經音義集一。

463 怵惕 猶悽愴也。廣弘明集十三琳。九八。二。

464 怖 普故反。惶也。三部經音義集一。

465 慄 猶懼也。東京賦云。慄々黔首是也。弘明集十九琳。六六。六。

466 恹眩 或亂也。不明也。涅槃經二琳。二五。一〇。

467 儻 徒敢反。恬請也。亦安也。法花音訓化城喻品琳。二七。二〇。恬靜也。新譯仁王經序琳。十二。〇。大毗婆娑論十五。

婆娑論一八七琳 六九二六 僧伽羅刹集中琳 七四二七 五門禪經要門法琳 七五二六 法問譬喻無常

品經一七六七 三劫三千佛名上(恬ナシ)琳 四三二三 謂恬靜也 無量義經二八八 佛昇初利天

為母說法經上琳 三 大淨法門品一琳 三二七 法滅盡經(靜ナシ)琳 四五五

468 憚怕 恬靜也 法蘊足論六六一七

469 惜 貪也 金光明最勝王經二琳 二九 客貪也 私積反 三部經音義集二

470 怪 凡奇異非常皆曰怪 續高僧傳十八琳 九四三

471 慄 謹敬也 懼也 威也 法花音訓授記品二琳 二七二〇

472 悅 樂也 毘奈耶藥事十五琳 八十一

473 愧 慚也 金光明最勝王經三琳 二九九

474 怯 畏也 大毗婆娑論十二琳 六八三 多畏也 大寶積經二十琳 二 畏劣也 或从夫作怯 杜林云夫

多畏故从夫也 同上四一琳 三三八 畏劣也 般若經五五七琳 七十二 五九〇琳 八一七 大寶積經

三七琳 三十一 大方等頂王經二琳 二八二七 寶雨經五琳 卅七 轉女身經三琳 三一六 毘奈耶雜事律二八

六二九 畏劣也 怯去也 般若經四二九琳 五八 畏少也 同三一 一三三

475 恚 心動不定驚也 惶遽也 三部經音義集二

476 慳 吝也 口閑反 同上二

477 恪 力刃反 鄙也 俗作恪本亦吝 同上二

478 慳 心利也 大威怒王念誦儀七十一
479 愷(傍カ) 以威力恐也 大寶積經五八一四六 十輪經七一八二七 六波羅密經三(以ナシ)琳 四二

一五

480 忘 不憶也 梁朝高僧傳二琳 八九三

481 愆 凡物有過亦謂之愆也 心明經四四二五 尼陀律六(有ヲ差ニ也ナシ)琳 六三二二

482 惡 (鳥路反)憎嫌也 涅槃經一二五四 六波羅密經序(嫌ナシ)琳 四二二 猶憎嫌也 金光明最勝王

經二九二 道地經(嫌ナシ)琳 七五、六

483 惡露 洩漏無覆蓋也 道地經七五、六

484 悲谷 是日加申時也 文殊巡行經三四九

485 愈 病差曰愈字又作瘳也 華嚴經七六琳 卅三、二七 益勝也 心憂為悞 病差為瘳也 法華音訓

如來壽量品二琳 二七二六 病……作瘳 八十卷音義

486 怨 恨望也 大般若波羅密多經四一、二 亦恨望也 大灌頂記下三琳 二二二 憾也 又仇也 佛

境界經上一六、一八 枉也 毘奈耶出家事一九十二

487 怒 恚也 熾盛光陀羅尼經六一七

488 憲 法也 制禁也 法度也 涅槃經一六二六、七

489 憊 疲勞也 弘明集三琳 九五、九

- 490 愆 毛詩傳愚也——續高僧傳十一九二、二
- 491 愆 謂恚也——梁朝高僧傳一八九二
- 492 愆 猶休陽也子虛賦云胸中曾不——是也——續高僧傳三十九四、一五
- 493 惟 思也念也謀也——法花音訓二七七
- 494 憔悴 愁憂也——同上二七、一八
- 495 慚 煩也憤——愁悶矣——三教指歸注一八
- 496 愆 勅容反書容反——同上廿八（又廿六）書容反愚也トアレド書名ヲ出サズ
- 497 勤々 不怠之兒也——同上廿八
- 498 怕 平靜兒也——同上廿五
- 499 悞 於報反悔也又於六反貪也——醫心方寫本
- 500 黷 都絳反愚也——同刊本九
- 501 話 言部第九十
- 501 話 話也——毘奈耶藥事八二一
- 502 譬 效也——法華音訓神力品二七、二七
- 503 談 論也——發覺淨心經上一六、一六 言論也——六波羅密經五琳四、一〇、一九
- 504 謂 猶言也道也——華嚴經一九琳廿二、二二 猶言也——今集解三、七

- 505 識 謂占後有効驗也——弘明集一九五、三 謂占候有効記其事也——辨意長者童子經五七、一八
- 506 諾 謂聽許之辭也——僧護經五七、二〇
- 507 譬 喻也比類以相喻——法花音訓譬喻品二七、一〇
- 508 諷 謂音譬況以動之——開元釋教錄六八〇、一四
- 509 誨 教示也呼績反——三部經音義集二
- 510 訊 問也辭言也執問通問曰訊——法花音訓從地涌出品二七、二五
- 511 誥 古到反尙書作仲虺之誥孔安國曰以諸侯相天子會同曰誥爾雅誥告也野王案乃供大語治是也又曰誥謹也郭璞曰所以約謹戒衆也尙書大傳何以謂之誥風告也——新撰字鏡四〇
- 512 設 尸熱反置也陳也——三部經音義集二
- 513 譽 稱也聲美也余怒反毛詩傳曰譽謂之美揚也——同上
- 514 諍 今以爲爭也——顯宗論一七、二八
- 515 詣 到也——吉祥天王十二契一百八名經四〇、一八 至也音五計反——今集解九
- 516 讎 怨憾也——梵網經下四三、三三 能斷金剛經論上四七、七 怨憾也又云讎亦仇——藥師七佛本願功德經三二、五 對也匹也又憎惡也——涅槃經一九二六、八
- 517 諛 猶謹呼也——無量清淨平等覺經下一六、六
- 518 諛 諂也與朱反——三部經音義集二

- 519 諂 諛也傾身似有下也——法花音訓方便品^{二七九} 佞也——三部經音義集一
- 520 訛 欺也誑也不信也——大寶積經^{八十二} 六
- 521 誕 達但反欺也空也——三教指歸注^{廿四} 一 欺也——毘奈耶藥事一^七 八二二
- 522 謹 呼召也——南海寄歸內法傳^二 八二二
- 523 謹 猶諛諛也——同上^琳 八二二 界身足論上^六 七七 顯宗論一^七 二二
- 524 誼 諱也——毘奈耶律^十 六〇九 顯宗論^{十七} 七二八 志忘^力也——大寶積經^四 一十三、五
- 525 謬 猶僻也——稻程喻經^三 四二一 無際經^三 八二三 阿喇多羅陀羅阿魯力品^四 〇二〇 圓覺經^四 三
- 九
- 526 訟 一曰歌訟也野王案歌贊之訟令^今力爲頌字在頁部也——令集解^{十一}
- 527 訴 告冤枉也——大寶積經^四 八三三
- 528 謫 知革反——毛詩釋文^上 五
- 529 詰 氏傳子益亦是也周禮大司寇之職建邦之三典以詰四方鄭玄曰詰謹也書云王旄莒度作刑以詰四方是也禮記詰誡暴慢鄭玄曰詰謂問其罪也廣雅詰責也詰無也詰讓也左氏傳詰朝相見杜預曰詰朝平——新撰字鏡^四 〇一
- 530 詭 譎也猶奇怪也——寶星經^六 二〇七 奇怪也——大寶積經^三 二十二 成唯識論^六 怪ヲ怪ニ^五 琳 二二

- 531 諫 辨利貞也——不空羂索經^九 三九、六
- 532 誘 引率也——新譯十地經^七 三一五 相勸勉也又教也——毘奈耶破僧事^二 〇九十二
- 533 讚頌 所以佐助導引褒揚其德也——梁朝高僧傳^六 八九二二
- 534 譴 直言也——文珠悔過經^四 五二〇 直言當理也——大唐內典錄^四 八〇四
- 535 詎 何也謂未知之辭也——涅槃經^一 七二六、七
- 536 譎々 正直之言兒也——三藏法師玄奘傳^七 八三、四 集沙門不拜俗儀^三 (兒ナシ) 八八、九
- 537 諂 信倍^力——毘奈耶藥事^一 九八、三
- 538 讒 佞也——三部經音義集^二
- 539 說 解說談議也訓詰也——釋氏要覽說聽^一 下
- 540 論 思也考也釋也——三教指歸注^{十九}
- 541 諛浪 野王云不敬之貞也——同上^{十二} 四
- 542 諛 諛也——同上^{廿九}
- 543 譽々 鳥鳴兒——同上^{二七}
- 544 諛 名聘反諛也——醫心方寫本
- 曰部第九十二
- 545 沓 猶重疊也——不空羂索經^一 三九、一

音部第一百

韶 舜樂名也—梁朝高僧傳十三九〇、二〇

告部第一百一

魯 暴虐也—毘奈耶雜事律三一六〇、二〇 大毗婆娑論三十(虐ヲ虚ニ)六八七

品部第一百四

品 利(科)程也法也類也式也—法花音訓序品二七二

留部第一百八

慕 誼也—成唯識論四五、二一

欠部第一百十一

歎 忽也—法花音訓譬喻品二七十一

歎 謂熱氣也—廣弘明集二七九、九六 二九九九十

歎 嗽也—牟梨曼陀羅尼經三七五 法華論下四七九 毘奈耶律三三六二、二 毘奈耶雜事律八六二

六 上嗽也—華嚴經二五、二二 亦嗽也—寶星經十二〇、九 不退轉法輪經一卅十 逆氣也

亦嗽也—法花音訓神力品二七、二七 嗽也逆氣也—弘明集十二九六、九 上嗽也—花嚴經二、八

吟也又歎美也他且反—三部經音義集一

忘(妄)也去其反—同上二

歎 出氣也—釋迦譜一七七、二

歎 口出氣衰歎也泣聲也蓄氣也—經律異相四七八、三 泣餘聲也—毘奈耶破僧事四九三

扶 張口也—毛詩釋文十一 欠—引氣張口也—毘奈耶攝頌四六三、二五

歎 以口微吸之也—辨正論二八五、六

歎 叱也吹也—同上六八六、八

歎 昌悅也(反)誤歎也—三教指歸注四六

歎 玉作預於引反愁良—醫心方刊本三六

食部第一百十二

饒 多也豐也原也益也餘也—法花音訓五百弟子受記品二七、二一

館 逆旅舍名侯周禮五十里有候々館々有委積以待朝聘之官—大寶積經四七十三、十二

飢 人畜須食也—毘奈耶律十六〇、九

飼 哺也—涅槃經二三、二六、二一 謂以食供設與人也—西域記三八二、九

餽 鼎實也—十門辨惑論上八七、一一

餌 凡所食皆曰餌—金光明最勝王經九二九、二四

餽 以物散與鳥食也—前世三轉經三四七 供設以食與人也—毘奈耶律二六六〇、一六

饌 飯食也進也—法花音訓法師品二七、二二 陳飲食—三教指歸注廿三

佚文內篇 五四六—五七〇

571 釘 謂置肴饌於盤榻之中也——法句譬喻無常品經四七琳

572 餽 蒲結反毛詩布餽其香傳曰餽芳香也說文食之香也或為苾字在口部聲類或為苾字在艸部

或為秘字在香港或為秘字在黍部——香字抄八九四四六八

573 饗 祀祠也漢書儀云饗饗秩六百石是也——史記正義三七八

574 傅 亦作轉見玉篇——醫心方刊本二七(倭名抄傳佐ノ條ニモ見ユ)

甘部第一百十三

575 賺 呼兼反字書或穰字穰香也在穰部——香字抄八九四四六八

旨部第一百十四

576 旨 意也——華嚴經六四苑四 六六二二三一一

577 嘗 口中味之也——發智論六六三 試也——集異門足論七一六七三 謂昔暫為之也——華嚴經二十

苑 同(暫ナシ)二二四

幸部第一百十六

578 報 酬也——般若經三〇三三二

彳部第一百十九

579 徑 小路——般若經五四八七琳 〇 小徑路也——安樂集下百十二 小路也不循大道枉曲而行亦曰

小徑——釋迦譜三七七四

580 復 猶又也又曰復猶重更為之也——女轉身經三三一七

581 復々 猶急々也——大哀經三一九二五

行部第一百二十

582 術 野王案道也野道路之道亦曰術也——令集解三一

583 街 四通道也——續高僧傳二四九四九

584 衢 案公羊傳云放于衢路是也——彌勒下生成佛經三二二九

585 衢 亦衢揆也——毘奈耶藥事十八八二三

586 街 野王案云自街者自謀也——三教指歸注三

587 很 玉篇在彳部今多从立人——華嚴經二三琳廿二六

588 徇 齊也——長壽王經四七七

589 徙 遷也——西域記序八二二

590 彷彿 猶徘徊也——跋子經三三九 離睡經五三一七 經律異相三五(猶ナシ)七九六

591 征 野王案伐罪以正不正也——令集解六一

女部第一百二十四

592 凌 犯迫也乖也——曼珠室利菩薩曼德迦忿怒真言儀軌經四〇十三

舛部第一百二十五

佚文內篇 五七一—五九二

舛差 不齊也 | 開元釋教錄十八琳八〇廿一 舛不齊也 | 辨正論六八六五 甄正論上(差ヲ云ニ)七琳八

趨 疾行也 | 涅槃經十五琳二六六

起 野王案興也作也 | 令集解三〇、

越起 意疑低徊也 | 梁朝高僧傳五琳八九二 廣弘明集二九(謂アリ)九琳九一四

走部第一百二十六

迳 阨也亦迫也 | 文珠大教王經九琳四一四

遣 以交合錯亂之錯从辵作遣 | 大毘婆娑論一四三六九二〇

近 亦住也 | 甄正論下琳八七九

遺 所以爲親也 | 華嚴經五九琳三三〇

逐 贈也 | 十事經五琳四一三 猶贈也 | 求佛本業經二琳四八

逼 驅也 | 華嚴經五九琳三十一 七六琳四二六 馳驅也 | 同五九琳三三二 追也驅也 | 大寶積經四

一琳三三五

迫 迫也付也急也亦作飯(舊ノマ、)同音伯 | 三部經音義集二

迫 逼也 | 華嚴經五六琳三三二 六七琳四二二 二 般若經四一五琳六六 四九〇琳六六 六波羅密經三琳四二五 集異門足論一六七琳六三 側也 | 開

元釋教錄二琳八〇二一 阨也 | 六波羅密經一琳三 隘也不廣也 | 華嚴經六琳二六

迂 大也遠也 | 毘奈耶藥事七琳八六

遽 急也 | 華嚴經六琳三三三 六六琳四三三 一六九琳四五 大寶積經序琳一二二 百五琳一五七 六波

羅密經四琳一九 新譯十地經六琳三一四 毘奈耶破僧事四琳九四 猶急也 | 方廣大莊嚴經三藏

聖教序二琳二二三

遐 遠也 | 弘明集十三琳九六一〇

進 散走也 | 大寶積經三琳九三三、四

迺 往也 | 十門辨惑論上琳八七二一

通生 遲晚後生也 | 大寶積經一一三琳一五、二五

道遙 野王案猶翔也 | 三教指歸注十二

邁 古候反遇也 | 成實論天長點

步部第一百三十

歲 律曆書名五星爲五步所以歲字从步戌爲聲也 | 涅槃經三琳二五十一

止部第一百三十一

峙 峙蹠不前也 | 華嚴經入法界品經二琳四二二 猶蹠止不前也 | 大乘內典錄五琳五〇六 謂止不

前也 | 攝大乘論四琳九二五 佛道論衡(謂字ナシ)八琳四、五 蹠也蹠者止不前也 | 顯識經中琳七

佚文內篇 五九三一六一四 五九

處部第一百三十二

615 處 息也居也謂止也—法華音訓譬喻品_琳二七二三

竝部第一百三十三

616 竝 高也—毘奈耶雜事律十二_琳六二九 十八_琳六二二 大毘婆娑論一六六_琳六九二 上也跳也—善住秘密陀羅尼經上_琳六七

竝部第一百三十四

617 竝 浦若_カ反禮記竝坐不橫肱野王案說文—併也漢書詳柯郡有周竝縣音滿俱反—新撰字

鏡_{二六}、(並)浦硬反毛詩々並驅從兩狎兮箋云並併也楚辭古國有不併王逸曰並俱也野王案禮記不敢並行敢並命是也字書今竝字也—同上_{二六}、

618 竝(音ナルベシ) 他計反說文音廢也俗爲替字替減也去也止待也在夫部—同上_{二六}、

正部第一百三十六

619 正 不邪也是也之盛反—三部經音義集一

宀部第一百三十八

620 寧 安也—華嚴經十七_苑二六 願詞—同十六_琳廿一、廿二

621 寂 無人聲曰寂—華嚴經四六_苑三、四 琳二二、八

622 寬 遲緩也—資定卿改元定記

623 宿 夜止也住也舍也思六反又思宙反星宿—三部經音義集三

624 寢 謂偃臥熟也—華嚴經六八_苑四、六 謂偃臥眠熟也—同上_{新刻琳音}卷二六

625 客 羈旅客他國亦謂之客—倭名抄_{九六}

626 寓 寄也—琳法師別傳上_{十二}

627 害 傷也何類反—三部經音義集二

628 宮 人君所居之所也又尊極也館名之曰宮所以廣敬也又陸家上曰玄宮—三部經音義集一

629 寰中 天子千里內封城也—三教指歸注_{三五}

門部第一百四十一

630 門戶 在城郭曰門在屋堂曰戶—倭名抄_{四三} 在堂房曰戶在城郭曰門—毘奈耶藥事五_{八四}

631 開 闢也口該反—三部經音義集二

632 閣 重屋也—無量門持經_琳三八二 重屋複道也—爲母說法經下_琳三〇三 倭名抄(屋ヲ門ニ)五

633 闌 闌楯謂殿上鉤欄也—爲母說法經下_琳三〇三

634 間 隔也—華嚴經三五_苑二、二六 隔也代也亂也—涅槃經一九_琳二六九 廁—毘奈耶藥事七_{八六}

635 闔 此(止カ)也距也—佛藏經中_琳四五二四

636 關 所以封固關令不可開也國語云請委管闔是也—彌勒下生成佛經_琳三二八 今所謂門檐者也—大寶積經四一_琳三六 野王案說文以木橫持門戶謂闔謂所以闔閉扉扇今所謂門檐

也—令集解一五四

⁶³⁷ 闔 从金作鑰—大唐內典錄五^琳八〇七

⁶³⁸ 闔 門限也—佛利功德莊嚴經上^麟七六

⁶³⁹ 闔 開也揚也—新譯十地經七^麟三一四

⁶⁴⁰ 闔 俱盛兒也—佛道論衡四^琳八四十二

戶部第一百四十二

⁶⁴¹ 戶 野王案一家爲一戶也—令集解一^九

⁶⁴² 扇 謂所以搖取風而去塵也—不空絹索經三^琳九五

⁶⁴³ 扇 羌據公荅二反云閉也—禮記釋文一^三〇

⁶⁴⁴ 扇 戶扇上鉄釵也所用於外以關閉門戶也—大唐三藏聖教序一^琳五 戶扇鉄紐所以用於內以關門也—倭名抄^三四五

戶部第一百四十三

⁶⁴⁵ 居(今補之) 尚書五宅三居又曰民弗適有居孔安國曰民不欲殷有邑居是野王案居猶處也孔子

曰丘少居魯長居宋是也考工記凡居秋大倚小則權野王案居亦蕃聚也毛詩上帝居歆賤云

居案也左氏傳國有人畜誰居其孟椒乎杜預曰居猶與也禮記其中有中士下士數齊居其上之

三分鄭玄曰居猶當也又曰居吾語汝鄭玄曰居又曰居士錦帶鄭玄曰有道藝處士也毛詩羔

裘豹祛自淺人居傳居々懷惠不親比之兒也說文以爲踣踞之踞字居處之居爲尻在几部記孔子曰二伐鼓何居鄭玄曰居讀如姬姓之姬齊魯之間助語也何居怪之也—新撰字鏡^三一八

⁶⁴⁶ 屠 謂分割牲肉也—華嚴經二^六三十三

⁶⁴⁷ 屣 思協反屣中薦也—倭名抄^三四〇

⁶⁴⁸ 屎 糞屎也—倭名抄^二四八

尾部第一百四十四

⁶⁵⁰ 尾 漢鬼反鳥獸尻長毛也—倭名抄^七四六

⁶⁵¹ 屣 卽溺也—大毘婆娑論四十^琳六八九 (集韻ニ屣奴弔切同屎トアル屣ト同字カ) 屣部第一百四十六

屣部第一百四十六

⁶⁵² 屣 今之有齒草屣屣也—苾芻尼戒經^六三二七 孔叢子高方屣以見平原君也—釋迦譜^七七五

疒部第一百四十八

⁶⁵³ 瘕 癰瘕也顧野王云中多蟲也—寶篋印陀羅尼經^六六

⁶⁵⁴ 疣 風結病也—胞胎經^一六一

⁶⁵⁵ 疥 瘡也卽風瘡也—大孔雀明王經中^六四

⁶⁵⁶ 痲 小便難也—善住秘密陀羅尼經上^六七

⁶⁵⁷ 痔 後分病也—同上^六八 大孔雀明王經中^六四

佚文內篇 六三七—六五七